八尾市第6次総合計画 「八尾新時代しあわせ成長プラン」

令和4年度 第2期実施計画実績書

> 令和5年(2023年)9月 八尾市

実施計画実績書の構成

第1編 実施計画実績書

実施計画実績書の概要 P. 4

第1章 第2期実施計画について P. 6

第2章 施策事後評価 P. 8

第 3 章 事務事業実績一覧 P. 78

第2編 参考資料

市長マニフェスト関連事業一覧 P.121

第1編 実施計画実績書

実施計画実績書の概要

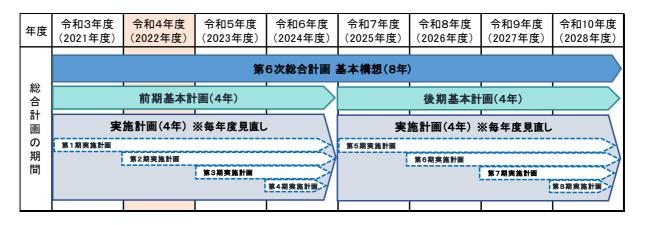
1. 実施計画実績書の趣旨

本市では、将来都市像「つながり、かがやき、しあわせつづく、成長都市 八尾」の実現を図るため、八尾市第6次総合計画『八尾新時代しあわせ成長プラン』を推進してきました。本冊子は、令和4年度に実施した内容について、本市の各部局において行った「事後評価」内容をとりまとめ、総合計画がどこまで進んだのか、その進捗状況をお示しするために発行するものです。

2. 事後評価の対象年度等について

本冊子においては、第2期実施計画の3か年の計画期間のうち、令和4年度計画内容を対象と する事後評価をとりまとめ、掲載しています。

第2期実施計画 計画期間:令和4年度~令和6年度



3. 全体構成について

本冊子は、「第1章 第2期実施計画について」、「第2章 施策事後評価」及び「第3章 事務 事業実績一覧」からなる3章構成とし、巻末に参考資料として「市長マニフェスト関連事業一覧」 を掲載しています。

◆第1章 第2期実施計画について

第2期実施計画においては、戦略的で実効性のある総合計画の推進に向け、「重点施策」を設定し、令和4年度に重点的に取り組む事業を定め、推進しました。この章では、第2期実施計画の概要を振り返るとともに、本市が総合計画を戦略的に推進するうえでの「行政経営」の考えかたについて、お示ししています。

◆第2章 施策事後評価

この章においては、各施策の実績と事後評価内容を掲載しています。

まず、各施策における「めざす暮らしの姿」とめざす暮らしの姿の実現に向けた「主な取り組み内容」を掲載するとともに、「施策の進捗度を定量的に測定するために設定した指標(施策指標)」のめざす値に対する計画値及び実績値と、指標の達成状況に関する分析を記載しています。

また、取り組みにより得られた成果や課題、課題に対する対応の方向性とともに、指標の計画値及び実績値の推移を示すグラフを記載しています。

さらに、めざす暮らしの姿の実現に向けた成果の内容と、施策指標の計画値の達成状況を評価 観点とし、施策の総合評価を実施しています。

◆第3章 事務事業実績一覧

この章においては、各施策を構成する事務事業の実績と事後評価内容を掲載しています。 施策を構成する事務事業について、「令和 4 年度実績」、「実績額」、「方向性」、「事後評価(事務 事業の総合評価点 A ~ D)」等を記載しています。

◆参考資料 市長マニフェスト関連事業一覧

参考資料として、市長マニフェストに掲げられている 22 事項の推進にあたり、令和 4 年度に市が実施した事務事業と関連するものについて、令和 4 年度の実績内容を踏まえて一覧に整理し、掲載しています。

第1章 第2期実施計画について

1. 第2期実施計画の内容について

第6次総合計画前期基本計画の2年目となる第2期実施計画においては、とりわけ、国による 大規模な経済対策も活用した、経済の活性化と安全・安心な日常生活を同時に実現させるための 新型コロナウイルス感染症対策に取り組みつつ、令和3年度に引き続き「子ども・子育て」、「安 全・安心」、「魅力・活力」を市政運営の重要ポイントとして位置づけました。

その中で、まちの活力を引き出すとともに八尾の成長のさらなる加速をめざし、戦略的で実効性のある総合計画の推進を行うべく、限られた行政資源を効率的・効果的に資源配分する計画的な行政経営の理念をもって「重点施策」を設定しました。

2. 本市の「行政経営」について

本市では、財源や人材などの行政資源を計画的・効果的に最大限活用し、市民が必要とする行政サービスが的確に提供される持続可能な行政経営を行うため、次年度の組織戦略である「部局マネジメント戦略」の設定を起点として、実施計画策定と予算編成を行い、次年度の資源配分の最適化を図る手法を採用しています。

さらに、実施計画、予算が確定し、施策展開を図る実施年度の段階には、当年度の「部局マネジメント戦略」を確定し、組織を挙げて、着実な総合計画の推進を図っています。

■八尾市のマネジメントサイクル(PDCA サイクル) ※第2期実施計画期間でのマネジメントサイクル

- ① 部局マネジメント戦略の立案【令和3年(2021年)7月】
- ② 実施計画策定方針の決定【令和3年(2021年)8月】

··· P (計画)

③ 実施計画策定及び予算編成【令和3年(2021年)9月~令和4(2022年)年1月】

··· P (計画)

- ④ 予算議案の提案【令和4年(2022年)3月市議会定例会】
- ⑤ 部局マネジメント戦略の確定【令和4年(2022年)】

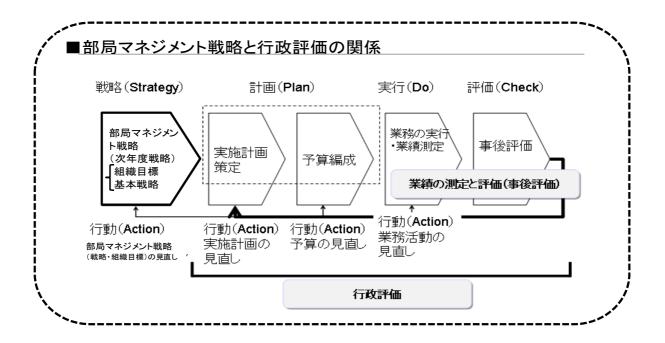
··· D (実行)

⑥ 予算の執行

··· D (実行)

(7) 施策及び事務事業の事後評価(令和5年)

··· C (評価)・A (改善)



3. 事後評価の実施手法について

本市の「行政評価」は、前述の「行政経営」の仕組みを有効に機能させるため、施策及び事務事業の基礎的な評価情報を把握する取り組みとして行っています。

また、事前評価情報は4月頃、事後評価情報は12月頃に、市ホームページにて、事務事業 単位の詳細情報と合わせて公表することで、まちづくりに関する情報公開を進め、「市民参画 と協働のまちづくり」へと繋げていきます。

評価の実施体制は、「施策評価」については、施策主管課長を一次評価者として主管部局の部局長が確定する体制で実施し、各施策に掲げる「施策の進捗度を定量的に測定するために設定した指標(施策指標)」が計画どおり達成できているか、また、めざす暮らしの姿の実現に向けた成果がどの程度達成できているか、その要因分析を含め評価するとともに、今後の課題を整理しています。また、「事務事業評価」については、実施計画策定担当者(主に係長)を一次評価者として、所属長が確定する体制で実施し、「妥当性」・「有効性」・「効率性」の3つの観点で評価し、課題整理を行っています。

なお、本市の「行政経営」における事後評価の考え方は、しっかりと施策及び事務事業実施内容を振り返り、課題整理を行うことにあります。「部局マネジメント戦略」の中では、事後評価情報を基礎情報としつつも、様々な要素を踏まえて次の戦略を立案し、実施計画策定、予算編成へと繋げています。

第2章 施策事後評価

1. 施策事後評価の掲載内容について

本章においては、34本の施策について事後評価内容を掲載しています。 各ページの掲載様式及び各掲載欄の説明は、以下のとおりです。

■令和4年度 施策の事後評価の見方について

ここでは、第6次総合計画を構成する34の施策の事後評価について、記載項目を説明してい ます。

1 施第の概要

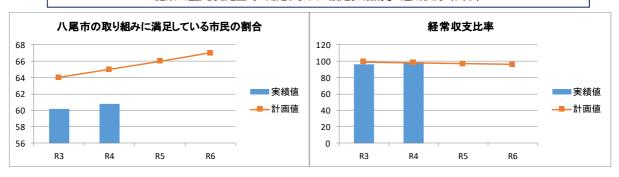
<u> 1. 肥果の作</u>	1. 施束の做安										
				<u> 拖策32. 信頼される行</u>	政経営						
該当する まちづくりの	未来への	目標1】 育ちを誰もが実 きるまち	【目標2】 もしもの時への備えがあ るまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適で環 境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分らし さを大切にしあうまち	【目標6】 みんなの力でともにつくる 持続可能なまち				
目標	施策に関連するまちづくりの目標に「○」										
令和4年(2022年)4月時点における 施策推進部局 施策を主管する部局をはじめ、主管部局以外の施策構成事務事業担当課が所属する部局名を記載 ※施策を主管する部局とは、施策の取りまとめを担う部局をいいます											
				めざす暮らしの多	E						
	令和3年度(2021年度)〜令和10年度(2028年度)の間に実現をめざす市民の活動や状態などの姿を記載 (八尾市第6次総合計画・前期基本計画より転載)										
				主な取り組み内	谷						
重 点 点 版											

<u>2. 施</u>	2. 施策指標やその他の成果の状況等									
				施	策指標					
	指標			単位		基準値 R元(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	めざす値 R6(2024)
	佐笠の進出	- 庶を字具的に	호 + 호 등 사기 '에 호 + 구 + 나기 '로 '이 호 나 나 나 # #		計画値		第2期実施	計画策定時に	おける計画値	令和6年度に 達成をめざす値
'	ルネの進移	歩度を定量的に測定するために設定した指標			実績値	令和元年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値		
析(言 成の:	に関する分 十画値未達 場合は、そ 的要因を含 記載)	指標の達成れ	犬況を踏まえ、その要因分析	(原因・	詳細説明・	課題等)を記	己載			

14 242/2/2020	取り組み内容に対する具体的な実施や、指標の達成状況を踏まえた定量的な成果、また施策指標等では測れない定性 的な効果等、めざす暮らしの姿の実現に向けた成果内容を記載	
する対応の方向し	めざす暮らしの姿の実現に向け、現状の施策指標の達成状況等を踏まえた今後の課題や課題に対する対応の方向性につ いて記載	

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。

「施策の進捗度を定量的に測定するために設定した指標」の達成状況(グラフ)



3. 施策の総合評価 施策の総合評価をA~Dの ランクで記載

2. 施策における、総合評価点の基準について

施策における総合評価点(A~D)については、以下の基準に基づき判定しています。

	※単年度計画値を達成した施策指標の割合及び施策のめざす暮らしの姿の 実現に向けた成果を加味し、総合評価を確定しています。
施策の総合評価	A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。 C: めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。 D: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。
	DI ENIEZIMAZIONALI SA CREZGO

重

点

施

	1. カビンペマフカル	<u>× </u>											
١													
	該当するまちづくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち						
	の目標	0				0							
	施策推進部局	こども若者部 健康福祉部 教育委員会事務局											
ĺ				めざす暮らしの	姿								

- 1. 妊娠・出産・子育ての支援の充実を図ることにより、妊娠・出産を望むすべての人が、安心して子どもを生み育てられる環境が整っています。
- 2. 保護者が子どもや子育てに関して、身近にいつでも悩みや不安を相談できるところがあり、適切に対応・支援を受けられています。
- 3. 地域全体で子育て家庭を見守り、支援をすることで、家庭環境にかかわらず、すべての子どもの権利が守られ、体罰のない、心 身ともに健やかに育つ環境が整っています。

主な取り組み内容

・こども総合支援センター開設に向け、改修工事及び備品等の整備を行う。

・こども総合支援センターでは、子どもや子育てにおける身近な相談から、子どもの発達・児童虐待・教育に関する相談まで総合的に対応し、相談者の不安や悩みの解消を図る。

・子どもを守る環境づくりを進めていくため、こども情報共有システムの導入を図るとともに、関係機関連携を強化することで、早期に適切な支援につなげる。また、関係部局や機関と連携しながら、4・5歳児における未就園児に対する訪問を実施するとともに、ヤングケアラーに対する支援のあり方を検討していく。 ・外出せずに交流できる手法としてオンライン交流会を実施し、他の子育て支援事業の紹介やオンライン相談

- につなげるなど、在宅子育て中の保護者の不安感の解消を図る。 ・母子の健康保持を図るため、妊婦健康診査や産婦健康診査を実施し、日常の生活などに関する保健指導等
- ・母子の健康保持を図るため、妊婦健康診査や産婦健康診査を美施し、日常の生活などに関する保健指導等の支援を行う。
- ・乳幼児の疾病予防、健康の保持増進を図るため、各種健康診査を実施し、必要な指導を行う。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

0

		施	策指標					
	指標		*********	基準値		計画値		めざす値
) H 11x	単位	*************	R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	子ども・子育てに関する総合相談件数	件	計画値		10,000	11,000	12,000	12,000
	すとも・丁月 にに関する心口相談什数	i T	実績値	9,683	11,687	13,654		
2	地域子育て支援拠点における相談件数	件	計画値		3,000	3,100	3,300	3,400
	地域丁月(文法拠点における相談件数		実績値	2,807	2,702	4,574		
3	旧产点体不也张此数	件	計画値		7,700	8,500	9,300	9,300
٥	児童虐待の相談件数		実績値	7,513	8,766	9,041		

指標に関する 分析(計画値未 達成の場合は、 その外的要因 を含めて記載)

こども総合支援センター「ほっぷ」を開設し、気軽に交流・相談できる環境を整えたことで、相談件数の増につながった。特に、ほっぷ1階に設置した「あそびのひろば」は、多数の利用があることから、保護者間の交流、子育てに関する情報発信や相談につながる場となっている。

成果 (取り組みによ り得られた成 果、数値では測

れない効果な

どを記載)

・改修工事や執務室移転、こども情報システムの導入などを実施し、子育ての不安や悩みの一元的な相談窓口機能を備えたこども総合支援センター「ほっぷ」を開設した。特に、ほっぷ1階に設置した「あそびのひろば」については、多数の利用があり、保護者間の交流や子育てに関する情報発信の場、相談につながる場となっており、気軽に相談できる環境を整えることができた。
・関係部局や関係機関と連携しながら、4・5歳児における未就園児に対する訪問を実施するとともに、ヤングケア

・関係部局や関係機関と連携しなから、4・5歳児における未就園児に対する訪問を実施するとともに、ヤンクケア ラーに対する支援のあり方については、令和5年度(2023年度)の事業提案に向けた検討を行った。

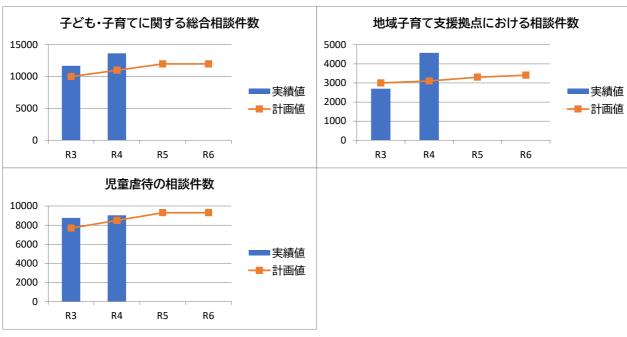
・妊娠から出産後において保健師・助産師等による面談を通じた「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に実施し、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行った。

10

する対応の方 向性など

課題、課題に対↑・児童福祉と母子保健の一体的相談支援を行う「こども家庭センター」の設置をはじめ、児童福祉法の改正を踏まえ た切れ目のない子育て支援を推進するため、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化を図っていく。 ・母子ともに健やかに出産でき、こどもの成長過程を支援するため、母子保健事業の充実を図る。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価 施策の総合評 価

A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上 の指標で計画値を達成した。

11 /300 4 4 10 10												
該当するまちづくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち						
の目標	0 0											
施策推進部局	こども若者部 教育委員会事務局											
			めざす暮らしの	姿								

- 1. すべての就学前施設において、質の高い就学前教育・保育の提供により、子どもたちが、認定こども園などでいきいきと過ごしています。
- 2. 多様な就学前教育・保育が提供されることにより、保護者が仕事と生活のバランス(ワーク・ライフ・バランス)を実現するなど、子育 てがしやすくなっています。
- 3. 障がいのあるなしにかかわらず、多様な子どもたちが、ともに育ちあう環境ができています。

主な取り組み内容

重点施等

・本市独自の教育・保育の2歳児無償化による保育ニーズの増大に対応するための受入れ枠拡大に取り組む。子ども・子育て支援事業計画で見込んだ保育ニーズを踏まえ、0~2歳児の受入れを中心とする入所施設等の計画的な整備として、令和5年度(2023年度)以降開園の分園や小規模保育施設の整備に加え、公有地を活用した施設整備等を積極的に行う。

・保育士等への補助制度や家賃補助をはじめ、保育士就職フェアの開催等による保育士確保支援を実施する。また、子育て支援員研修の実施による保育人材の育成を進める。

- ・就学前施設に通う児童が質の高い教育・保育をどの施設でも受けられるよう、公民合わせて就学前教育・保育の充実に取り組む。
- ・障がい児保育の充実のため、各園に特別支援教育コーディネーターを配置し、一人ひとりに応じた支援の充実や園全体の支援体制の強化を図る。
- ・医療的ケアを必要とする児童の入所受入れについて、障害児保育審議会に医療的ケア児保育等検討部会を 設置し、ガイドラインの策定等を行い、令和5年度(2023年度)以降の受入れ体制の整備につなげる。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

		施卸	策指標					
	指標	畄位			計画値		めざす値	
	7日 1示	干皿	**************************************	R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	市内で働く保育士・保育教諭数(4月1日時点)		計画値		1,601	1,643	1,692	1,692
	11177 (関) (本月工・本月教副教(4月11117点)		実績値	1,488	1,625	1,609		
2		% -	計画値		93.5	94.0	95.0	95.0
	る評価を肯定的に回答した保護者の割合		実績値	92.4	97.0	97.2		
3	*** *** *** *** *** *** *** *** *** **	人	計画値		8,952	9,161	9,314	9,314
3	教育・保育入所受入れ枠(4月1日時点)		実績値	8,306	8,725	8,771		
4	障がい児保育(保育サポート枠)の保育施設入所	人	計画値		216	218	220	220
4	児童数(4月1日時点)		実績値	194	212	217		

指標に関する 分析(計画値未 達成の場合は、 その外的要因 を含めて記載)

- ・市内で働く保育士・保育教諭数は、各種取り組み等を行い確保支援に努め、受入枠確保が計画量を下回ったことに 伴い計画数を若干下回ったが、各園とも施設基準として必要な体制は確保できた。
- ・幼児教育・保育の質の向上をめざす取り組みを着実に進めてきたことにより、こども園の取り組みへの評価を肯定的 に回答した保護者の割合は、計画値を達成することができた。
- ・入所受入れ枠は、入所計画調整での枠確保に努めた結果、昨年度に比べ向上したが、総数は計画を実績が若干下回った。主たる要因は、想定以上に教育から保育へのニーズで移行があり民間園の教育枠で減となった。また国において企業主導型保育事業の募集が打ち切りとなったことに加え、小規模保育事業の確保が1施設に留まった事が大きい。
- ・障がい児保育(保育サポート枠)の保育施設入所児童数は、計画の達成に若干至らなかったものの、概ね公民連携で募集枠の確保を図ることができた。

成果 (取り組みによ り得られた成 果、数値では測 れない効果な どを記載)

キッズスペース梓国際学院、美園くじらこども園、サンライズキッズ保育園八尾園を整備することにより保育枠拡大を 図るなどにより4年連続で待機児童ゼロを実現した。

保育士等への家賃補助等の補助制度をはじめ、保育士就職フェアの開催等により保育士確保支援を行った。また、 保育人材の育成として子育て支援員研修を実施した。

障がい児保育の充実のため、私立園においても特別支援教育コーディネーターを指名し、各園の障がい児への対応 力強化を図った。

医療的ケア児の保育受入れについては従前より公立園では実施してきたが、私立園での受け入れにあたり、専門職 や当事者等多様な視点でガイドラインを策定し、令和5年度(2023年度)以降の私立園での先行モデル実施につなげ

課題、課題に対 する対応の方 向性など

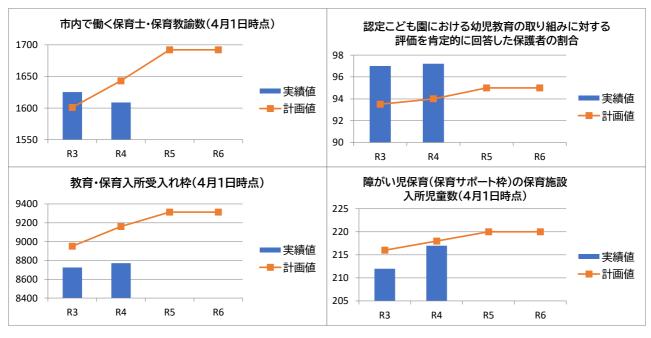
・子ども・子育て支援事業計画で見込んだ保育ニーズを踏まえ、0~2歳児の受入れを中心とする入所施設等の計画 的な整備などを引き続き実施していく必要がある。

・就学前教育・保育の質の向上に向け、公立と私立との連携・協力のもと、研究・研修の充実を図り、その成果を発信 していく必要がある。

・保護者が仕事と家庭を両立することができるよう、認定こども園等に通う子どもたちが健やかに育つことができる保 育サービスの充実を図るとともに、寄り添い型の相談対応を行い、こども総合支援センターと各園が連携しながら、質 の高い就学前教育・保育を総合的に提供していく必要がある。

・障がいのあるなしにかかわらず、多様な子どもたちがともに育ちあう環境づくりを進めるため、関連機関との連携強 化や職員体制及び研修制度の充実を図り、子ども一人ひとりに応じた就学前教育・保育の提供に取り組む必要があ る。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価 施策の総合評 価

A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の 指標で計画値を達成した。

	3 子どもの学びと育ちの充実											
該当するまちづくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち		【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち						
の目標	0 0											
施策推進部局	教育委員会事務局 いじめからこどもを守る 政策企画部 建築部											

- めざす暮らしの姿 1. 学びと育ちの連続性と一貫性により、子どもたちが他者とも互いを認め合いながら自立し、自尊感情を高め、主体的に社会の形成
- に参画し、その発展に寄与しようとする子どもが育っています。 2. いじめや不登校などの多様な教育課題の解決に向けてきめ細かな支援ができており、子どもたちが健やかに育っています。
- 3. すべての子どもが安全に安心して学校生活を過ごすことのできる環境が整っています。
- 4. 学校・家庭・地域の連携・協働のもと、地域とともにある学校づくりを実践することで、すべての子どもが地域社会全体に見守られながら健やかに育っています。

主な取り組み内容 ・いじめ問題などの悩みを抱く児童生徒の声を把握するため、手紙相談を実施する。 ・教職員研修や児童生徒対象の脱いじめ傍観者教育の実施、いじめの防止に係る学習プログラムの作成を通して、「いじめをしない、させない、許さない」環境の醸成を図る。 ・中学校全員給食の令和5年(2023年)9月のスタートに向け、施設整備等を進める。 ・コロナ禍における子育て世帯への支援として、令和4年度(2022年度)分の小学校給食費の無償化を行う。 ・小規模特認校導入に向けて魅力ある学校づくりを推進するとともに、就学手続き等を開始する。 ・小規模特認校制度と指定校変更の弾力的な運用についての周知等、制度導入に向けた取り組みを行う。 ・全中学校区へのSSW配置の早期実現をめざし、体制整備を進める。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

		施鈴	策指標					
	指標	単位	**************************************	基準値				
	1日 1示	丰四	**************************************	R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	%	計画値		75.0	76.0	77.0	78.0
	17人の多で日保と17つでいる儿童 工作の計日	70	実績値	73.5	72.9	69.8		
2	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と		計画値		97	98	99	100
	思う児童・生徒の割合	%	実績値	96	95.3	96.1		
3	各学校危機管理マニュアルの点検・見直しを実施	%	計画値		100	100	100	100
3	した学校の割合	90	実績値	_	100	100		
4	保護者や地域の人との協働による活動を行った学	%	計画値		78	79	80	81
4	校の割合		実績値	76	83.7	74.4		

指標に関する 分析(計画値未 達成の場合は、 その外的要因 を含めて記載) 指標1については計画値を達成できなかった。新型コロナウイルス感染拡大の影響により学校・地域行事の中止が続いたため、子どもたちにとって上級生や異なる世代との交流の機会が失われ、自分が成長した姿をイメージしづらかったことが計画値を下回った要因の一つであると考えられる。

指標2については計画値は達成できなかったが、実績値は前年度を上回った。長期の新型コロナウイルス感染拡大の影響による生活様式や行動様式の変化、学校生活の制限により人間関係が構築できず、自己肯定感を高める取り組みを十分に行う機会が減少したことが計画値を下回った要因の一つであると考えられる。

指標3については、計画値を達成することができた。

指標4については、新型コロナウイルス感染症の影響から地域清掃等の行事が大幅に減少し、令和3年度(2021年度)よりもさらに実績値が下回った。

成果 (取り組みによ り得られた成 果、数値では測 れない効果な どを記載)

いじめや不登校、虐待、ヤングケアラーなど、様々な課題を抱える子どもへの支援については、手紙相談などをはじめ関係機関と連携を図りながら進めた。また、脱いじめ傍観者教育や自他の命を尊重する人権教育を通じて、子ども たちが主体的にいじめについて考える教育の充実を図った。さらに、いじめ未然防止の観点から、職責別の教職員研 修の実施や専門家等との連携を推進した。

中学校全員給食については、配膳室等の施設整備の設計及び施工を行った。また、コロナ対策として小学校給食費 の無償化を1年間延長して実施し、子育て世帯の経済的負担を軽減した。

小規模特認校における特色ある教育の推進に向けては、各学校と調整のうえ、準備を進めた。また、指定校変更の 弾力的な運用と併せて、制度等の周知を行い、募集のうえ、就学手続きを行った。

SSWの配置については、必要に応じて関係機関との連携・調整を進め、校内におけるチーム支援体制の構築を推進 することができた。また、ケース会議等を通して児童生徒への支援体制の充実を図ることができた。

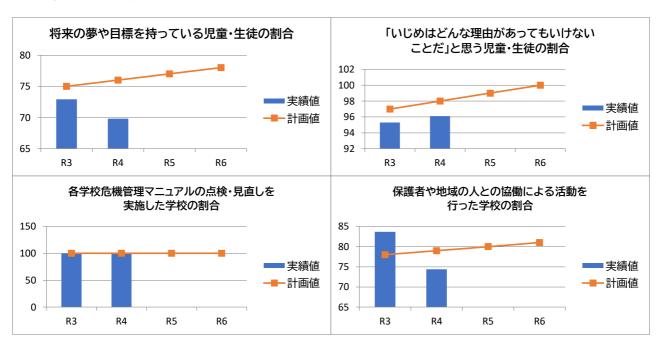
課題、課題に対 する対応の方 向性など

いじめ問題については、様々な研修や学校の取り組みの積極的な発信・共有を通じて教職員の人権意識の高揚と指 導力の向上を図るとともに、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた外部専門家や市長部局との連携の場

を定期的に設けていく必要がある。 中学校全員給食については、令和5年(2023年)9月スタートに向け、引き続き施設整備等を進めていく。 小規模特認校の特色ある教育内容については、各校や民間事業者等とも協議しながら充実させるとともに、効果的な制度の周知を行い、次年度以降の入学につなげる。

SSWについては、今後も学校における様々な課題解決のため有効活用していく。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価 施策の総合評 価

A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の 指標で計画値を達成した。

に他人の例文												
	4 子ども・若者の健全育成と支援の推進											
該当するまちづくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち						
の目標	0	0			0							
施策推進部局	こども若者部 教育委員会事務局											
		めざす暮らしの姿										

- 1. 次代を担う子どもが、多様な体験・活動を行えるように、安全安心な居場所を確保できる環境を整えることで、将来に希望を持ちながら成長しています。
- 2. 子ども・若者の健全育成に関わる主体的な活動を促進することで、すべての子ども・若者が健やかに育っています。
- 3. 子ども・若者がそれぞれに抱えている様々な事情について、相談できる体制が整っており、すべての子ども・若者、家族が安心して 暮らしています。
- 4. 子ども・若者が地域に集える居場所があり、社会全体で青少年を見守り、新たな地域の担い手として活躍しています。

主な取り組み内容

重点施策

C

- ・若者相談支援事業について、電話での相談に加え、来所相談を実施するなど相談・支援体制の充実を図る。・増加する多様な保育ニーズに対応するため、市直営の放課後児童室の整備を進めるとともに、社会福祉法人等とも連携を図り、子どもたちの安全で安心な居場所を確保する。
- ・条例基準に適合した放課後児童室の運営をめざし、学校施設の改修整備等を進める。
- ・放課後児童室における保育時間の延長について、令和5年度(2023年度)からの実施に向けて準備を進める。 ・すべての子ども・若者が多様な体験・活動を行うことができる機会を創出し、地域や各種団体と協力しながら、 新型コロナウイルス感染症の影響で減少した事業について、今後のウィズコロナ、ポストコロナを見据えた感染 症対策により、安全・安心な居場所を確保できる環境をつくる。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

_	<u>∠. / </u> Ŀ	2. 旭秋目标 7 C V I I O V I I V I I I I I I I I I I I I									
	施策指標										
Ī			単位	**************************************	基準値		計画値		めざす値		
		J白 1/示		**************************************	R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)		
1	1	放課後児童室入室確保数(4月1日時点)	人	計画値		4,000	4,200	4,400	4,600		
	'	以床及儿里主入主唯体数(4万1口时点/	\	実績値	3,780	4,040	4,080				
ſ	2	子ども・若者の健全育成に係る事業数	本	計画値		169	230	291	352		
	2	丁とも。石石の健王自成に保る事未致	4	実績値	341	128	203				
ſ	3	若者相談窓口における相談件数	件	計画値		100	140	180	220		
	3	石石市政志口1-8317 砂市政厅政	Ŀ	実績値	-	70	353				
Ī	4	青少年健全育成に関する地区住民懇談会の実施	## IZ	計画値		29	29	29	29		
	4	地区数	地区	実績値	25	2	8				

指標に関する 分析(計画値未 達成の場合は、 その外的要因 を含めて記載)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、放課後児童室入室申し込み者数が減少したことに伴い、入室確保数が計画値を下回った。
- ・各地区の青少年育成連絡協議会等の行事が、感染対策を行いながら開催できたため、子ども・若者の健全育成に係る事業数や地域住民懇談会については、計画値には達していないものの、前年度と比べ回復傾向である。
- ・若者相談支援事業において、8月より電話での相談に加え、来所相談を実施したところ、相談件数が大幅に増加した。

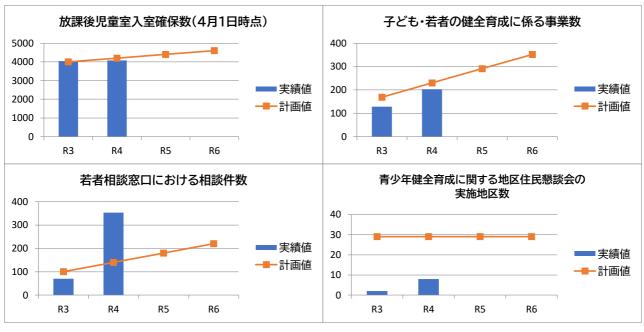
成果 (取り組みによ り得られた成 果、数値では測 れない効果な どを記載)

- ・放課後児童室事業では、令和4年度(2022年度)の入室希望者をすべて受け入れ、待機児童ゼロを実現した。また、 条例基準に適合した放課後児童室の運営をめざし、改修、整備を進めるとともに、令和5年度(2023年度)実施の保育 時間の延長に向けた準備を着実に進めることができた。
- ・若者相談支援事業では、一人ひとりの特性や状況に寄り添い、幅広く相談対応ができる体制が整ったことで、相談 件数増につなげることができた。
- ・青少年健全育成に係る市民と行政の取り組みを進め、保護者や青少年に携わる育成者への啓発、情報提供を行う ことで、青少年健全育成に望ましい社会環境を維持する取り組みを継続することができた。

課題、課題に対 する対応の方 向性など

- ・放課後児童室事業については、増加する多様な保育ニーズに対応するため、引き続き、改修、整備等を進める。 ・若者相談窓口においては、若者やその家族の抱える課題を広く把握するとともに、本人や世帯の抱える複雑、複合 的な課題には、困窮、医療、障がい等の様々な関係機関と連携した支援を展開する。
- ・行政と地域、家庭が協力して青少年の健全育成を進めていくため、より多くの市民に啓発活動やイベント等に参加し てもらえるよう工夫し、今後も継続して取り組んでいく必要がある。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価 施策の総合評

- A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の 指標で計画値を達成した。
- C: めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。 D: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

11 2007 100		5	やおプロモーション	ノの推進		
該当する まちづくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち		【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
の目標			0	0		0
施策推進部局		政	策企画部 魅力創造	部 教育委員会事務	局	

- めざす暮らしの姿
- 1. 八尾のイメージのブランド化が進み、その魅力が市内外へ届くことにより市外には八尾に興味・関心を持ち、応援する人が増えており、八尾に移り住む人も増えています。
- 2. 誇りと愛着を持ちながら八尾に住み続ける人が増えています。
- 3. ものづくりをはじめ、歴史・文化等の八尾の様々な魅力に触れる観光客でまちがにぎわい、地域経済が活性化し、市民・地域・企業等の活動・活躍が活発になり地域が活気であふれています。

主な取り組み内容

重点施等

C

・2025年大阪・関西万博で八尾ブランドをPRし、万博の波及効果を八尾の成長に活かせるよう、大阪府や博覧会協会等と連携した機運醸成と参画の取り組みを進める。

- ・多様な主体との連携、広域的な視点により、魅力資源の戦略的なプロモーションや新たな観光資源の活用、発信の強化をおこなう。
- ・八尾のまちのにぎわいの創出と八尾の魅力を再発見し、市民の郷土愛の醸成を図るため、新たに創設した「八尾市魅力ある観光創造基金」を活用し、八尾市フィルムコミッションとして本市をロケ地とする映像制作等の誘致を積極的に行うことにより市民・民間団体・企業等とともに、「映画のまち・やお」づくりを推進する。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

п	2. 旭來指示(Co)ICO为从不O为(九行									
施策指標									めざす値	
Ī		指標	単位		基準値	基準値 計画値				
		1日 信	丰位	**************************************	R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	
	1	八尾の魅力を友人や知り合いに推奨する気持ちが 強い市民の割合		計画値		14	15	16	17	
	'			実績値	13.6	10.8	16.0			
ſ	2	住み続けたいと感じる市民の割合	%	計画値		83	84	85	86	
	2		70	実績値	80.5	70.2	70.6			
	3	八尾をより良くするための活動に関わりたい気持ち	%	計画値		11	12	13	14	
	J	が強い市民の割合	%	実績値	10.7	8.0	9.7			

指標に関する 分析(計画値未 達成の場合は、 その外的要因 を含めて記載)

施策の重要指標である指標1については5.2ポイント向上し、計画値を達成した。指標2と3については、計画値達成には至っていないが、前年度と比較して向上していることから、引き続き、多くの人が八尾に住みたい住み続けたいと思えるよう、「魅力ある八尾」のイメージ確立に向けて取り組む。

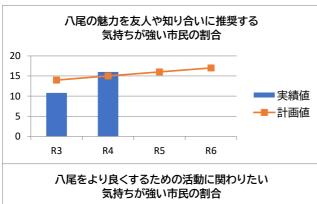
成果 (取り組みによ り得られた成 果、数値では測 れない効果な

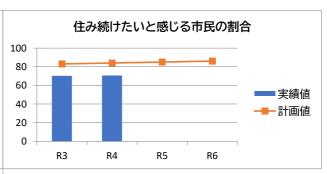
どを記載)

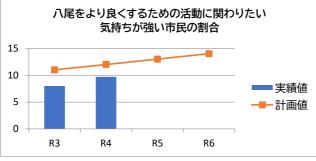
- ・市民とともに万博を契機としたSDGs達成をめざし、市民、専門家、若手職員等とともに、八尾独自のしくみとして『80(やお)アクション』を検討・開始し、チームエキスポ共創チャレンジへの登録を行った。
- ・日本国際博覧会協会や大阪府・大阪市万博推進局、市内外の企業等との連携を図り、庁内一体となって万博開催3年前、1000日前、八尾独自の800日前月間などの機運醸成及び八尾の魅力を市内外に発信するための企画を実施した。
- ・・今東光資料館では、企画展示を開催するとともに、市外での出張展示や新しい生活様式を踏まえた市公式ユー チューブでのコンテンツ配信などを行ったことにより、入館者数は、前年度を上回った。
- ・「映画のまち・やお」の実現に向けて、八尾市フィルムコミッション活動として映像制作等の誘致活動を展開し、映画やCMなど十数本の撮影を支援した。また、延べ100人以上の市民によるエキストラ出演やロケ地提供の協力を得るなど、市民参加による機運醸成が進展するとともに八尾の魅力を映像を通して、全国に発信する機会が増えてきた。

課題、課題に対 する対応の方 向性など

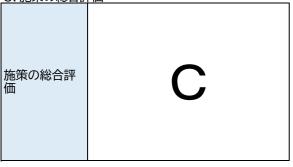
- ・2025年大阪・関西万博において八尾ブランドをPRし、万博の波及効果を八尾の成長に活かせるよう、80(やお)アク ションを推進するとともに、大阪府・大阪市、博覧会協会等と連携し、市民や企業等の万博への参画・参加・体験に向 けた取り組みを進める必要がある。
- ・多様な主体との連携、広域的な視点により、魅力資源の戦略的なプロモーションや新たな観光資源の創出、歴史・文 化発信の強化、「映画のまち・やお」づくりを推進する必要がある。
- ・万博来場者を八尾市に誘客するため、海外の人々に八尾の魅力を知ってもらい、そして体験できるしくみづくりを進 めるとともに、魅力的な観光コンテンツの造成や既存の魅力ある観光資源を維持する環境整備を進めて行く必要があ る。
- 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。







3. 施策の総合評価



- A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の 指標で計画値を達成した。
- C: めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。 D: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1 施等の概要

	1. / 心水 (/) / (M:	女							
			6 歴	史資産などの保全・	·活用·発信				
	該当する まちづくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち		
	の目標	0		0		0			
施策推進部局 魅力創造部									

めざす暮らしの姿

- 1. 地域住民との協働等による歴史資産等の保全・活用の取り組みが広がり、貴重な文化財が受け継がれています。
- 2. 生涯学習や学校教育等の様々な機会を通じて、国史跡等の八尾の歴史資産に触れることができ、市民が郷土に誇りを感じていま す。
- 3. 歴史資産や文化財施設の情報を身近に得ることができ、観光と連携した取り組みが進むことにより来訪者が増え、八尾の歴史資産 等の魅力が市内外に広く知られています。

主な取り組み内容

重 点 施

- ・文化財の保存や活用に関する基本的な方針とそれを推進するための措置等を盛り込んだ本市の文化財のマ スタープランとなる八尾市文化財保存活用地域計画に関して、文化庁認定に向けて取り組む。
- ・史跡高安千塚古墳群保存活用計画に則り、今後の整備に向けた検討を進めるとともに国庫補助制度を活用し て公有化を引き続き進める。
- ・2025年大阪・関西万博に合わせた供用開始をめざし、国史跡由義寺跡の整備にかかる基本計画策定に取り 組む。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標									
			単位	**************************************	基準値		めざす値		
)自 //示	+12	**************************************	R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
	1	ボランティア活動への参加人数		計画値		350	350	350	350
	•			実績値	345	188	426		
	2	指定文化財等の件数	件	計画値		124	126	128	130
	2		IT	実績値	121	127	129		
	3	文化財情報の発信件数	件	計画値		46	48	50	52
	5		14	実績値	46	52	50		

指標に関する 分析(計画値未 達成の場合は、 その外的要因

を含めて記載)

ボランティア活動への参加人数については、新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなり、多くの市民の参画のもと 実施できた。指定文化財等の件数は、順調に増加している。文化財情報の発信件数は、速報性を持たせた最新情報 を提供できるようホームページを適宜更新した。

成果

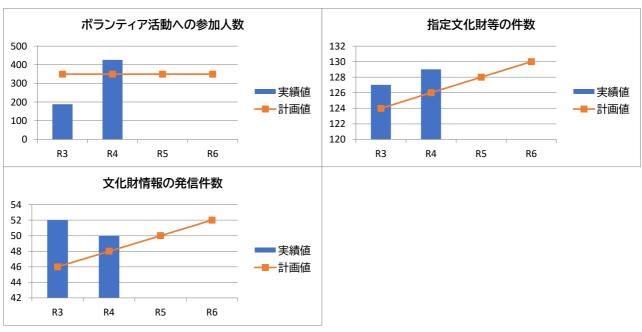
(取り組みによ り得られた成 果、数値では測 れない効果な どを記載)

八尾市の文化財の保存と活用における基本方針である八尾市文化財保存活用地域計画については、文化庁の認定 を受けることができた。さらに、新たな八尾市の魅力となりうる由義寺跡については、整備基本計画を策定し、将来の 整備に備えた。また、市民が参画したボランティアによる史跡の保全活動や地域に受け継がれてきた文化財の調査 やその情報提供を行った。

課題、課題に対 する対応の方 向性など

文化庁の認定を受けた八尾市文化財保存活用地域計画で定めた基本方針に基づき、計画を推進するための措置に ついての具体性をもった事業を検討し、推進していく必要がある。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。





A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の 指標で計画値を達成した。

Г	1. 762/(07/76)	^	7 7	よどり豊かな潤いの	ある暮らし		
	該当する まちづくり	ちづくり が実感できるまち あるまち 広がるまち		【目標3】 世界に魅力が	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
	の目標			0	0	0	
力	施策推進部局			魅力創造	部 環境部		

- めざす暮らしの姿
- 1. 都市近郊の身近な里山である高安山の自然が適切に保全されています。
- 2. 観光と連携した取り組みにより、高安山の自然や歴史資産に親しむ市民や来訪者が増えています。
- 3. 景観形成と連携し、玉串川や長瀬川沿道等がみどりの豊かさや潤いを感じられる魅力的な空間として市民に広く知られ、親しまれています。
- 4. 市民・企業・行政が連携し、みどりの保全、創出、育成に取り組み、潤いややすらぎのある暮らしができています。

主な取り組み内容

重点施等

- ・玉串川等の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に保つため、行政・市民・企業が心をひとつにして桜の再生・保全によるグリーンインフラの取り組みを進める。
- ・・みどりの基本計画及び八尾市緑化条例に基づき、みどりの環境の保全と緑化の推進を図るため、緑化協議等により市民や事業所と協力して緑化の取り組みを進める。
- ・公共施設の緑化において、草花等を支給し、施設管理者と協力して緑化の取り組みを進める。
- ハイキング道における整備を行う。
- ・八尾市都市農業振興基本計画に基づき、遊休農地解消対策、有害鳥獣駆除対策の取り組みを進めます。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指標	単位	**************************************	基準値		計画値	I==(0000)	めざす値
	10 12	712	ancerover	R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	 里山保全に関する活動回数		計画値		36	36	36	36
'	主山体エに関する石刻回数	ī	実績値	36	32	34		
2	 八尾市内に自然環境が多く残っていると思う市民	%	計画値		57.0	57.0	57.0	57.0
	の割合		実績値	56.7	57.0	55.6		
3	高安山を活用したイベントの参加者数	人	計画値		645	645	645	645
	同文出で石川のだい。ファップは日外	^	実績値	645	0	29		
4	 桜の植樹本数	本	計画値		160	180	200	220
	150710131个数	ŕ	実績値	128	170	186		
5	グリーンボックス貸出及び街かど緑化の申請回数		計画値		140	140	140	140
	ノラーンバッノへ負山及び街がと称化の中間回数		実績値	143	130	140		

指標に関する 分析(計画値未 達成の場合は、 その外的要因 を含めて記載) 指標1「里山保全に関する活動回数」は計画値にわずかに届かなかったが、達成率は90%を超えることができた。コロナ禍で高安山の保全活動が中止となったため、活動回数が減少につながったと考える。

指標2「八尾市内に自然環境が多く残っていると思う市民の割合」は計画値にわずかに届かなかったが、達成率は90%を超えることができた。コロナ禍で外出を控えたため、自然環境を感じる機会が減少したものと考えられる。 指標3「高安山を活用したイベントの参加者数」については、計画値を大きく下回った。コロナ禍で高安山清掃ハイキングが中止となったため、参加者数が減少につながったと考える。

成果

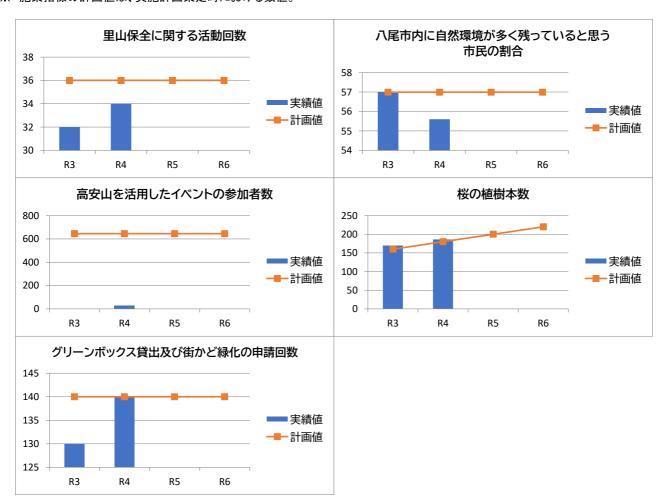
(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)

新型コロナウイルス感染症の影響があり、イベント等が中止となったが、玉串川や長瀬川沿いの桜の再生を行った。 また、記念樹の配付樹種を増やし、市街地の緑化を進め、市民の自然環境への意識の維持継続ができた。

課題、課題に対 する対応の方 向性など

市民・企業・行政が連携し、みどりの保全、創出、育成に取り組み、潤いややすらぎのある暮らしに向け、より一層の 活動の支援や情報発信に努める必要がある。

施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。





A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の

	1. カビンペマンカル	又							
			8 芸術文化	この魅力を活かした	豊かなまちづくり				
	該当する まちづくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち		【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち		
	の目標	0		0		0			
施策推進部局									

魅力創造部 めざす暮らしの姿

- 1. 市民の芸術文化活動が盛んに行われています。
- 2. 身近に芸術文化に触れることができる機会があります。
- 3. 街中に芸術文化があふれていて八尾の魅力を感じることができます。
- 4. 芸術文化の力で子どもたちの笑顔が輝いています。

主な取り組み内容

重点施策

・芸術文化推進基本計画を策定するとともに様々な芸術文化活動の有機的なネットワークを形成し、その広がりをめざす取り組みを進める。

- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で芸術文化振興事業を実施する。
- ・8月のリニューアルオープンに向けて、文化会館の大規模改修工事を実施する。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

施策指標								
	指標	単位	**************************************	基準値 P1/2010	D2/2021)	計画値	DE(2022)	めざす値
			計画値	R1(2019)	R3(2021) -	75.0		R6(2024) 75.5
1	文化会館の大ホール及び小ホールの稼働率	%	実績値	75.2	_	69.0		70.0
	文化会館指定管理者が実施する事業の入場者数	1	計画値		10,000	16,000	20,000	22,000
2	人化云貼拍と官理有が夫配する争未の八場有数	\ \ \	実績値	15,617	10,821	33,805		
3	日常生活において音楽、映画、演劇、美術などの芸術文	%	計画値		69.5	70.0	71.0	72.0
3	化に親しんで心の豊かさを感じる時がある市民の割合	70	実績値	64.3	63.0	61.9		
4	八尾らしさや魅力を活かした事業の数	本	計画値		12	13	14	15
_	八尾りしてや脳力を泊かした事業の数	÷	実績値	12	15	15		
5	中学生以下対象の芸術文化に関するイベント参加	ı	計画値		10,000	12,000	12,500	13,000
3	者数	人	実績値	12,034	8,784	14,633		

指標に関する 分析(計画値未 達成の場合は、 その外的要因 を含めて記載) 指標1「文化会館の大ホール及び小ホールの稼働率」については、基準値より6.2ポイント減少し計画未達成となった。 令和3年度(2021年度)から令和4年(2022年)7月まで改修工事を行っていたうえ、新型コロナウイルス感染症の影響 もあり稼働率が減少した。

また、指標3「日常生活において音楽、映画、演劇、美術などの芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時がある市民の割合」については、基準値より2.4ポイント減少し計画未達成となった。新型コロナウイルス感染症の影響により各種公演やイベントの開催数の自粛が続いていたため、芸術文化に親しむ機会も減少したと考えられる。

成果

成来 (取り組みによ り得られた成 果、数値では測 れない効果な どを記載) 八尾市芸術文化推進基本計画を策定することで、八尾市芸術文化基本条例とともに八尾市のめざす芸術文化の方向性を示すことができた。

また、条例に規定する「やおうえるかむコモンズ推進会議」を立ち上げ、計画に基づくリーディングプロジェクトの1つである高校合同文化祭の開催に向けてのプレイベントを八尾市内4校の協力を得て実施した。

文化会館は大規模改修工事を完了し、リニューアルオープンを迎えた。

指定管理者による芸術文化振興事業として、リニューアルオープンのイベントをはじめ、これまでになかった無料のオープンスペースを使った市民の作品展示の取り組みや、指定管理によるカフェレストラン事業などを通じて、これまで以上に幅広い層に来館いただいている。

課題、課題に対する対応の方向性など

総合計画や個別計画で目標とする「芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり」の実現に向けて、市、文化会館指 定管理者だけでなく、推進会議に参画するメンバーたちと具体的なゴールを設定、共有し、その実現に向けて、それぞ れの主体がそれぞれの立場でできることを考え、共に実行していく必要がある。

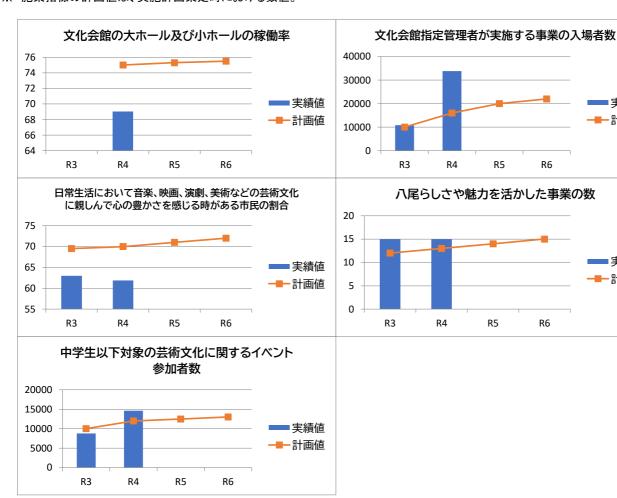
■実績値

実績値

計画値

■ 計画値

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評価

A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。

N: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の と概念計画値は達成できなかったものの、半数以上の

1. カビントマンカル													
		9 ±	也域経済を支える産	業の振興									
該当する まちづくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち							
の目標			0		0								
施策推進部局	魅力創造部												
	めざす暮らしの姿												

- 1. 地域内のつながりによる新たな取り組みへのチャレンジ意欲とその取り組みを応援する機運醸成により、イノベーションエコシステムが構築され、八尾の好循環につながっています。
- 2. 操業環境等の整備と企業集積の維持が図られ、活発な産業活動により、職住近在のまちづくりが進んでいます。
- 3. 先輩企業家が次世代の企業家の成長を支えることで人が集まり、にぎわいが持続するまちとなっています。
- 4. 個性豊かな商店やオープンファクトリーが増え、地域内外から八尾の応援者や、関係人口の増加とともに、八尾の産業が全国から注目されています。
- 5. 特産物の認知度が上がり、農業者、市民が誇りをもって、生産し賞味され、都市における農地の多様な機能が市民に理解されると ともに、効率的な農作業の確保と合わせて八尾のブランド力が市内外に定着しています。

主な取り組み内容

重点施等

・八尾市中小企業地域経済振興基本条例に基づき、卓越した技術と魅力的な素材を持つ八尾市内の中小企業が新たな価値を生み出すため、共創可能な各業界の企業やクリエイターとのマッチングを行い、商品・サービスの開発及び販路開拓強化への支援を進める。

・市内事業者のIT・DX化を推進するため、中小企業サポートセンターのIT関連コーディネーター及び専門コーディネーターによる相談業務を引き続き強化し、セミナー等による市内事業者のIT人材育成につなげていく。
・ポストコロナを見据えた事業継続、業態転換や新分野への経営転換等に取り組む事業者等への支援策として「意欲ある事業者経営・技術支援補助金制度」において、商業者を含め、新規事業者展開に係る支援を行う。
・農業と市民のふれあい促進のため、八尾市農業啓発推進協議会を通じ、農業の啓発活動を行う。また、都市農業の多様な機能を発揮するために八尾市都市農業振興基本計画を進める。さらに、農業後継者への施設整備等の支援策を実施する。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

 \bigcirc

施策指標								
	指標	単位	TABLE REPORTED TO SERVED T	基準値 R1(2019)	P3(2021)	計画値	R5(2023)	めざす値 R6(2024)
1	中小企業におけるイノベーション実践数	事業	計画値	1(1(2015)	63	63	63	63
'	中小正未におけるイノハーション美成数	尹未	実績値	55	689	121		
2	立地制度活用による工場立地件数	件	計画値		10	10	10	10
	<u> </u>		実績値	9	11	7		
3	次世代企業家育成において市内企業がメンター役 を担う割合	%	計画値		50	50	50	50
		70	実績値	_	61	48.3		
4	産業分野にかかわる関係人口の対基準年度比率	%	計画値		110	115	120	125
4	佐来力 封 にかかりの 国际八口の 対	70	実績値	100	56.0	132.1		
5	産直便等事業者を含む直売所数	か正	計画値		15	16	17	18
		か所	実績値	15	16	16		

指標に関する 分析(計画値未 達成の場合は、 その外的要因 を含めて記載) 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、「意欲ある事業者経営・技術支援補助金」の拡大実施を行ったため、イノベーション実践数が目標達成を大きく上回った。また、関係人口に関する指標、産直便等事業者を含む直売所数において、計画値を達成した。その他の指標についても計画値には至らないものの、近い値とすることができた。次世代企業家育成において、万博に関するセミナーの講師に市外の者を多く起用したため、市内企業がメンター役を担う割合が昨年度から減少した。

成果 (取り組みによ り得られた成 果、数値では測 れない効果な

どを記載)

・デザインイノベーション事業により継続的、中長期的なブランディングをサポートし、新製品の開発につなげた。ビジネスプラン策定事業では市内企業家をメンター役とし多く登用し、事業を継続することで、創業希望者等と市内企業家のつながりができ、支援者が地域内で循環するエコシステムが根付いてきている。

・コロナ禍において、新製品開発を含めた新事業展開にチャレンジする事業者に対して、昨年度に引き続き、意欲ある事業者経営・技術支援補助金メニューを拡充し支援を行った。また、市内の工場立地の推進を検討するため、工場集積施策を進めるための具体的な手法やスキームの各種調査・分析を行った。

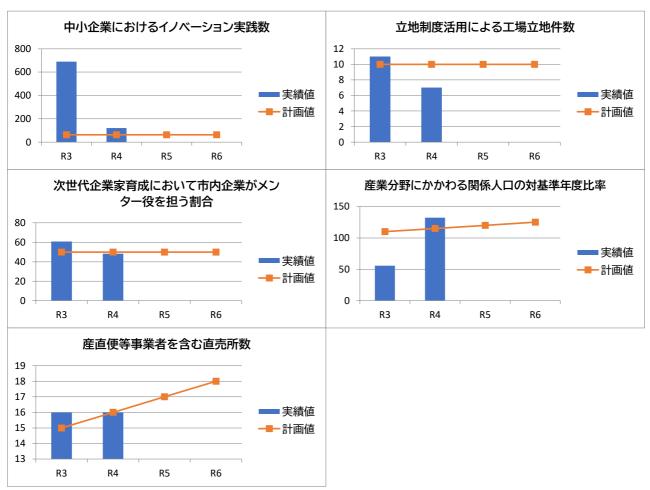
・八尾市農業啓発推進協議会を通じ、SNSを活用し農業の啓発活動を実施した。また、都市農業の多様な機能を発揮するために八尾市都市農業振興基本計画を策定した。さらに農業後継者への施設整備等の支援策を新たに実施したことにより農業の振興に寄与した。

課題、課題に対 する対応の方 向性など

・新型コロナウイルス感染症の影響により受けていた制限が徐々に緩和されるなかで事業を実施し、イベント事業など においては少なからず影響を受ける部分があった。令和5年度(2023年度)は多くの制限が解除される中、まちのコイ ン等を活用し、八尾への関心を高めてもらう事業を展開し関係人口のさらなる増加をめざす。

・八尾のブランド定着のため、農業啓発推進協議会を中心に流通者には個別の説明、市民等にはSNSによるPRを行 う。営農者の高齢化により減少傾向にあるが、国の助成制度を活用し新規就農者の確保を行う。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価 施策の総合評 価

A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の 指標で計画値を達成した。

		^					
			10	就労支援と雇用機	会の創出		
	該当するまちづくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち		【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
	の目標			0		0	
	施策推進部局			魅力創	削造部		

めざす暮らしの姿

- 1. 働く意欲・希望のあるすべての市民が多様な働き方で就労を実現しています。
- 2. ダイバーシティ経営と働き方改革の推進により、企業における人材確保や定着が進み、すべての市民がワーク・ライフ・バランスのと れた充実した生活を送っています。

主な取り組み内容

重 一点施 ・引き続き、国(ハローワーク)や大阪府をはじめとする関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症により影 響を受けた市民の雇用機会の創出と定着促進及び市内事業所の人材確保等に取り組む。

・就労困難者等に対しては、無料職業紹介事業をはじめ他の事業との連携を図りつつ、一人ひとりの悩みに応 じたきめこまかい就労支援を実施する。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

	施策指標										
Ī		指標		指標 単位 単位 計画値					めざす値		
		J日 'l示	+ 14	**************************************	R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)		
	1	地域就労支援センターにおける相談者の雇用達成	%	計画値		33	35	37	40		
	•	の割合		実績値	44.1	26.9	26.7				
		参加したセミナー等の内容が参考になった企業の	%	計画値		90	90	90	90		
2	۷	割合		実績値	92.7	90.9	95.2				

指標に関する 分析(計画值未 達成の場合は、 その外的要因 を含めて記載)

長引くコロナ禍の影響により、雇用環境にも改善が見られない中、就労困難者の就職は引き続き厳しい状況であった ことから指標1の計画値を達成することができなかった。

(取り組みによ

成果

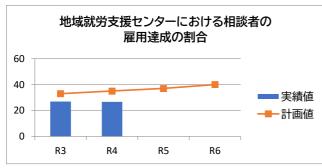
り得られた成 果、数値では測 れない効果な どを記載)

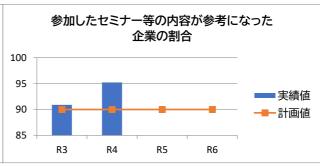
八尾市企業人権協議会の会員企業を中心に、市内160社を企業開拓員が訪問等することより、地域就労支援事業の 周知を図るとともに、就労困難者の雇用について理解を求めた。また、八尾市内の求人を多く有するハローワーク布 施と連携し、相談者の希望する求人等について相談ができる体制を整えた。さらに、地域就労支援事業とパーソナル・ サポート事業の契約を一本化した公募型プロポーザルによる業者選定を実施することで、相談者一人ひとりの状況に 合わせた適切な支援を実施するなど、相談体制の強化を図った。

課題、課題に対 する対応の方 向性など

就労困難者については、就職自体のハードルが高いだけでなく、就職後すぐに離職するなど定着についても課題があ り、希望する雇用条件と相談者の適性に乖離があることが原因であることも少なくないことから、適性検査の実施や職 業体験などを通じたミスマッチの解消を図ることが重要である。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。





3. 施策の総合評価 施策の総合評 価

A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の 指標で計画値を達成した。

11 7007 170	1. 加以中国										
11 消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実											
該当する まちづくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち					
の目標		0		0							
施策推進部局	魅力創造部										
	めざす暮らしの姿										

- 1. 市民が最新の消費生活問題に関する情報を得ることにより、身につけた知識を活用して消費者トラブルを未然に回避することがで きています。トラブルに直面した場合も、市民が主体的に問題を解決できるようになっています。
- 2. 消費生活相談員の相談対応力が向上することにより、様々な消費者トラブルや悪質商法に対して、市民が適切な助言・支援を受け ています。
- 3. 消費者教育がさらに推進され、持続可能な社会の実現に向けて、当事者としての自覚と思いやりを兼ね備えた市民が、自立して行 動しています。

主な取り組み内容

重 点 施

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組みつつ、消費者教育講座や出張講座、消費者大会、FM 放送、消費生活展等の活動や媒体を通じて、消費生活トラブルの事例紹介や対処方法等についての啓発を行 う。

- ・最新の消費生活トラブルの事例紹介や対処方法等についての啓発を行うため、消費生活相談員及び消費者 相談員のスキルアップを図るための研修会等への参加を推進する。
- ・行政と協働して消費者への啓発を実施する消費者団体等について、最新の消費生活に関する情報の共有等 の連携を図る。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

	施策指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・										
	指標	単位	ARRESTANTA	基準値		計画値					
	7日 1示	丰四	**************************************	R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)			
1	消費者教育講座等における理解度		計画値		100	100	100	100			
'			実績値	-	98.3	96.9					
2	消費生活相談の解決率	%	計画値		100	100	100	100			
			実績値	98	98.6	98.6					
3	てき、大川、沙鹿に田ナフ=共立の立=共本米	人	計画値		40	80	100	100			
3	エシカル消費に関する講座の受講者数		実績値	_	0	45					

指標に関する 分析(計画值未 達成の場合は、

消費者教育講座等における理解度については、ほとんどの受講生が理解できたとされている。

消費生活相談の解決率については、斡旋が不調に終わったものや相談途中で連絡が取れなくなったなどの処理不能 のものを除き、高い解決率となっている。

その外的要因 を含めて記載)

新型コロナウイルス感染症の感染状況により、消費者教育講座について、受講者数を制限して実施したため、エシカ ル消費に関する講座の受講者数が計画値に届かなかった。

成果 (取り組みによ り得られた成 果、数値では測 れない効果な

どを記載)

令和4年度(2022年度)においては、コロナ禍のために一部規模の縮小や中止となったが、消費者教育講座や出張講 |座、FM放送等の消費者教育・啓発活動を通じて、消費者の自立促進を図り、消費生活相談を必要としない市民が増 えるよう努めた。

|消費生活相談員及び消費者相談員のスキルアップを図るための研修会等への参加を推進し、相談対応の充実に努 めた。

消費者団体等について、最新の消費生活に関する情報提供等を行うなどの連携を図った。

課題、課題に対 する対応の方 向性など

40

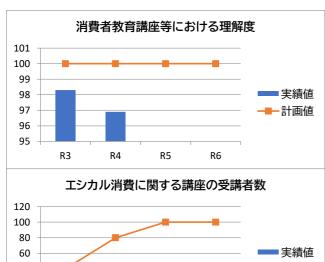
20

R3

消費生活相談利用者数が増加している状況にあるため、相談員の相談スキルの向上を図るなど、相談対応のさらな る充実が必要である。

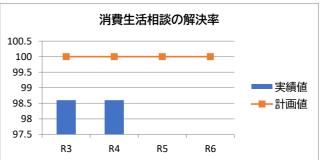
令和4年度(2022年度)において、コロナ禍のために一部規模の縮小や中止となった消費者教育講座や出張講座、消費者大会等の消費者教育・啓発活動について、令和5年度(2023年度)については、感染状況を意識しつつも、原則 縮小等はせずに実施していく。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



R5

R6



3. 施策の総合評価 施策の総合評 価

R4

─計画値

A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の 指標で計画値を達成した。

	1. <u>//世界マノルに</u>	1. 旭宋以州女												
	12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり													
	該当する まちづくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち		【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち							
	の目標		0		0	0								
施策推進部局														

めざす暮らしの姿

- 1. 良質な住まいづくりにより、若者や新婚子育て世帯等の定住が進み、活気があふれるまちになっています。
- 2. 耐震性向上など住環境に配慮された住宅が普及することにより、良質な住まいづくりが進んでいます。
- 3. 住宅確保要配慮者が住まいを確保できています。
- 4. 市営住宅の適切な維持管理・機能更新や、入居者、地域団体、関係機関等との連携により、入居者が安全・安心に生活しています。

主な取り組み内容

重点施筑

- ・空家等対策については、八尾市空家等対策計画に基づき、空家等の利活用セミナーや相談会等の開催による啓発や、空家バンク制度による活用のための取り組みを行うとともに、管理不良状態にある空家等に対して、引き続き法令に基づく所有者に対する是正指導等、解消のための取り組みを行う。
- ・市外在住の若年・子育て世帯を対象とした空家の取得、リフォーム支援の取り組みを拡充していくとともに、地域の活性化を目的とした事業を行う団体等に対する空家の取得、リフォームの支援について継続して実施する。
- ・市営住宅については、八尾市営住宅機能更新事業計画(八尾市営住宅長寿命化計画)に基づき、西郡住宅建替事業の発注に向け、PFI法に基づく手続きを進め、既存棟においても、耐震補強工事や大規模改修等の施設整備を実施し、市営住宅の適切な維持管理を行う。また、若い世代の定住促進の観点から、新婚、子育て世代等が安心して住み続けられるよう取り組む。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

- 13 =	施策指標										
	指標		**************************************	基準値	計画値			めざす値			
	7日 1示	単位	**************************************	R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)			
1	九十八戸利江田笠のは 数	件	計画値		40	40	40	40			
'	中古住宅利活用等の件数		実績値	_	10	15					
2	日間はウの科索ル本	%	計画値		83	87	88	89			
	民間住宅の耐震化率		実績値	80	87.4	88.0					
3	セーフティネット住宅登録戸数	戸	計画値		1,510	1,520	1,530	1,540			
5			実績値	567	1,557	1,624					
4	士尚たウのバリマコリールを	%	計画値		42	42	42	43			
4	市営住宅のバリアフリー化率		実績値	37.17	37.33	37.33					

指標に関する 分析(計画値未 達成の場合は、 その外的要因 を含めて記載) 中古住宅利活用等については、流通促進補助の件数が徐々に増えてきているが、市外に居住する世帯向けの補助であるため、制度の周知が難しく、計画値は達成できなかった。補助対象の拡充や電子申請の導入など制度内容を見直していく必要がある。市営住宅のバリアフリー化率については、目標は達成できなかったものの、八尾市営住宅機能更新事業計画に基づき、計画的に用途廃止や建替え事業を進めているところであり、事業の完了後にはめざす数値を達成できる見込みである。

成果 (取り組みによ り得られた成 果、数値では測 れない効果な どを記載)

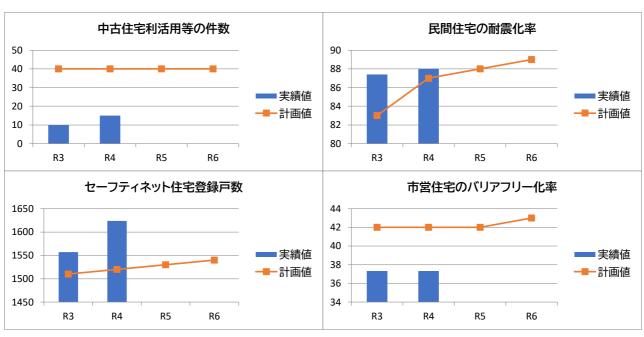
住情報の発信・啓発については、新型コロナウイルス感染症のまん延により中止していたイベントを再開し、対面に よる啓発を行うことができた。耐震化促進については、補助の対象となる住宅の所有者にダイレクトメールを送付する などにより、耐震診断件数の向上につながった。空家等対策は、空家等の利活用セミナーや相談会を開催するなど、 空家等を予防・管理する取り組みを行った。さらに、管理不良状態にある空家等に対して緊急応急措置を行うなど、法 令に基づいて管理不良空家等の解消のための取り組みを行った。市営住宅については、指定管理者のノウハウ等を 活かし、入居者サービスの向上に努めるとともに、市営住宅の安全性や居住水準の向上を図るため、計画的に更新 事業を行った。

今後も八尾市住宅マスタープランの基本理念である「みんなでつくる、魅力あふれる、安全・安心のまち 住んでええ とこ、八尾」の実現をめざし、同計画に基づいて様々な施策に取り組んでいく。

課題、課題に対 する対応の方 向性など

八尾市住宅マスタープランの計画年度である令和12年度(2030年度)までに計画に掲げた施策を実現できるように、 進行管理を厳格に行う必要がある。また、そのための組織や財源の確保も重要となる。空家等対策では、空家等の利 活用の取り組みを進め、中古住宅利活用の補助制度をより使いやすい制度としていくため制度の拡充も含めた検討 を行う。さらに、市営住宅の入居者が安全・安心に生活できるように、市営住宅機能更新事業計画に基づき、入居者、 地域団体、関係機関等と連携しコミュニティを醸成するとともに、適切な維持管理や計画的な施設整備を進める。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価 施策の総合評

A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の 指標で計画値を達成した。

11 11 11 11 11 11 11	13 快適な交通ネットワークの充実										
該当する まちづくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち		【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち					
の目標		0		0							
	1111 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1										

|施策推進部局| 都市整備部

- めざす暮らしの姿
- 1. 一人ひとりの目的や状況に応じ、様々な移動手段を選択でき、誰もが円滑に移動できるまちになっています。
- 2. 適正な自転車利用と道路環境の充実により、快適に自転車で移動することができるまちになっています。
- 3. 交通ルールの遵守やマナーの向上等により、交通事故が減っています。

主な取り組み内容

重点施策

- ・誰もが円滑に移動できるまちを実現するため、竹渕地域での乗合タクシーの運行を継続するとともに、他の交通不便地において新たな公共交通の実証運行及び制度設計を行う。
- ・放置自転車の移動保管及び返還業務を行うとともに、指導・撤去を行っていない時間帯について、啓発活動に取り組む。
- 市営自転車駐車場及びその他の駐輪施設の利用促進を図る。
- ・学校園をはじめ地域等と連携し、交通安全教室に取り組むとともに、交差点等の危険個所における注意看板等の設置を行い、交通安全の啓発に取り組む。
- ・迷惑駐車防止啓発パトロール及び臨時運行許可事務を行う。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

	施策指標										
	指標		**************************************	基準値		めざす値					
	7日 1示	単位	**************************************	R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)			
1	交通不便地の解消エリア数	地域	計画値		3	5	7	7			
'	大型小阪地の作用エグ)数		実績値	_	1	6					
2	自転車駐車場利用率		計画値		87	88	89	90			
			実績値	85.3	71.5	74.5					
3	交通安全教室実施回数		計画値		100	100	100	100			
3	文通女主教主美施四数		実績値	100	108	111					
4	キ カの六落車が供料	件	計画値		690	680	670	660			
4	市内の交通事故件数		実績値	712	644	650					

指標に関する 分析(計画値未 達成の場合は、 その外的要因 を含めて記載)

自転車駐車場利用率については、前年度より3ポイント上昇したものの、計画値未達成となった。コロナ禍を契機とした働き方の多様化により、テレワーク等の環境整備が進んだことが影響していると推察される。

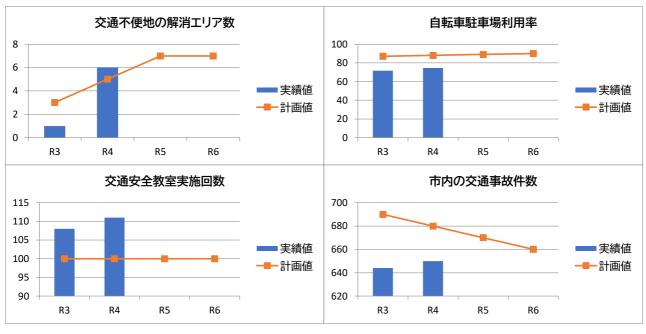
成果 (取り組みによ り得られた成 果、数値では測 れない効果な どを記載)

交通政策推進事業においては、地域住民とのワークショップを通じて、交通不便地における公共交通のあり方につい て意見交換を行い、地域と共に交通不便地5地域において、実証運行を行うことができた。放置自転車対策事業及び 自転車駐車場整備事業においては、指導・啓発等の取り組みを行い、まちの美観維持及び安全な空間確保を行った。交通安全推進事業においては、学校園での交通安全教室や青色防犯パトロールカーを使用した交通安全啓発を 行った。

課題、課題に対 する対応の方 向性など

|自転車駐車場の利用率が、計画値を下回っており、施設の運営において、厳しい施設運営が見込まれる。次年度に 実施する、指定管理者の募集については、近鉄山本駅自転車駐車場とJR久宝寺駅南自転車駐車場の一括募集を行 い、健全な施設運営に努める。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価 施策の総合評 価

A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の 指標で計画値を達成した。

C: めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。 D: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

重

一点施

		14	魅力ある都市づく	りの推進						
該当するまちづくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち									
の目標		0	0	0						
施策推進部局	施策推進部局 都市整備部 政策企画部									
	めざす暮らしの姿									

- 1. 主要駅周辺がにぎわい、それらが交通ネットワークでつながり、人や企業が活気にあふれるまちになっています。
- 2. 計画的な道路整備や土地利用により交通渋滞が緩和され、防災力が向上するとともに、産業集積の維持発展と暮らしやすさが共存 したまちとなっています。
- 3. 魅力ある都市景観が形成され、多くの人に選ばれるまちとなっています。

主な取り組み内容

- ・踏切から五月橋交差点までの道路整備に向けた詳細設計業務及び駅前広場の事業着手に向けた検討を進 める。
- ・JR八尾駅前線や久宝寺線においては、引き続き用地買収や設計業務を進める。
- ・ 久宝寺緑地線の用地買収を進めるとともに用地買収に向け大阪府と連携し協議を進める。
- ・八尾富田林線及び東大阪中央線については、大阪府と連携して周辺地域の測量等を進めるとともに、大阪柏 原線について国や大阪府、沿線市と一層の連携を深め、事業促進を図る。
- ・引き続き服部川・郡川地区にある地区計画道路等の整備を進めるとともに、郡川土地区画整理組合に対する 技術支援を行う。
- ・八尾空港西側跡地は国など関係機関と協議を進め、市場調査などを基に、都市計画手法等の活用を想定した まちづくりを進める。
- まちなみセンターの空調設備改修等に伴う設計業務を行う。
- ・八尾空港周辺等は産業集積の維持発展などが図られるよう取り組みを進める。
- ・久宝寺寺内町はまちなみの保全及び良好な景観形成を進めるため、道路修景整備及び民間家屋修景助成等 を行う。また、景観形成の魅力発信や市民啓発につながる手法等のしくみづくりを行う。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

		施卸	策指標					
	指標	単位	**********	基準値		計画値		めざす値
	10 13	7-12-	ancerover	R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	 主要駅周辺のまちづくりに資する関係者協議	回	計画値		25	25	25	25
'	工女歌(向近のよう ノング)こ貝 外 () 民 休日 励 戦	ī	実績値	27	27.0	26		
2	 地域が考えている方向でまちの整備が進んでいる	%	計画値		28.5	29.0	29.5	30.0
	と思う市民の割合		実績値	29.3	29.8	28.1		
3	 都市計画道路の整備率	%	計画値		55.5	55.7	55.9	56.2
	部門門門を聞いた場子	70	実績値	55.2	55.5	55.7		
4	景観計画に基づく届出件数	件	計画値		15	15	15	15
	京師日岡に坐りて田山下奴	Н	実績値	8	22	23		
5	うるおいと魅力ある景観づくりがなされていると感じ	%	計画値		61.0	61.3	61.7	62.0
	る市民の割合		実績値	60.7	62.7	63.3		

指標に関する

分析(計画值未 達成の場合は、 その外的要因 を含めて記載)

|指標2「地域が考えている方向性でまちの整備が進んでいると思う市民の割合」は計画値にわずかに届かなかった が、達成率は90%を超えることができた。また、残りの施策成果指標については達成できた。引き続き各施策を着実 に実施することにより、目標達成に努める。

成果

(取り組みによ り得られた成 果、数値では測 れない効果な どを記載)

河内山本駅踏切から五月橋交差点までの詳細設計業務等を行った。JR八尾駅前線及び久宝寺線の用地取得及び 詳細設計業務等を行った。大阪府と連携して、八尾富田林線、東大阪中央線及び久宝寺緑地線の用地取得に向けた 地権者協議等を行った。また、大阪柏原線は大阪府や沿線市と連携し、早期事業化に向けて国へ要望を行った。郡 川土地区画整理組合に対して技術支援を行うとともに区画道路等の整備を実施した。

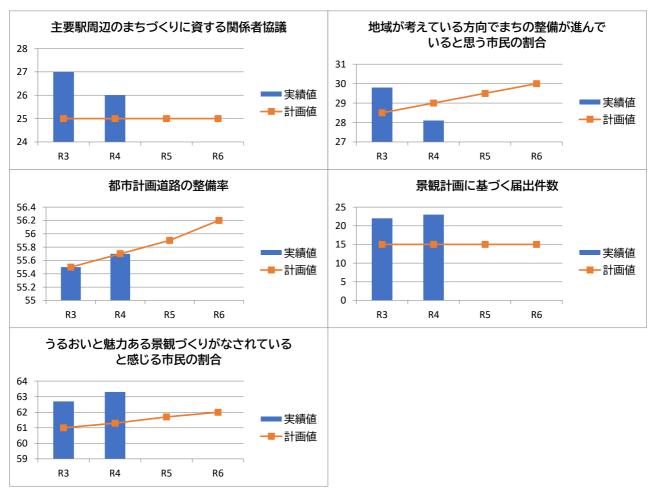
八尾空港西側跡地は国など関係機関と協議を進め、マーケットサウンディング調査などを基に、都市計画手法等の活 用を想定したまちづくりを進めた。産業集積の維持発展に関する検討を行った。久宝寺寺内町景観整備事業により道 路修景整備を行った。また、景観資源の保全・活用のための景観資源登録制度を創設し、運用を開始した。

課題、課題に対 する対応の方 向性など

近鉄河内山本駅周辺整備(駅前広場や周辺道路の整備)については、引き続き庁内関係課や関係機関、地域との協 議を行いながら進める。また、大阪柏原線については、大阪府や沿線市と連携を強化し、国に対し早期事業化に向け た計画段階評価の実施を要望する。

八尾空港西側跡地のマーケットサウンディング調査などを踏まえ、都市計画手法等を活用したまちづくりを検討し、早 期売却に向けて国、大阪府、大阪市などの関係機関と連携を進める。産業集積の維持発展の為には土地利用調査を 踏まえた都市計画手法等を活用したまちづくりを検討するとともに、更なる庁内連携を進める。良好な都市景観形成を 進めるとともに庁内連携により景観資源等の魅力発信・啓発を行うことで関係人口の増加に努める。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価 施策の総合評 価

A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の 指標で計画値を達成した。

C: めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。 D: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

11 7007(47)70.	^	4 -		/# \							
	15 都市基盤施設の整備と維持										
該当するまちづくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち		【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち					
の目標		0		0							
施策推進部局			都市整備部	· 下水道部							

めざす暮らしの姿

- 1. 道路、橋梁、河川、公園、下水道等の都市基盤施設が適切に維持管理されることにより、これらの施設が健全に保たれ、市民が安全に安心して暮らせるまちとなっています。
- 2. 交通安全対策や道路改良により、すべての市民が生活道路を安全・快適に通行できています。
- 3. 河川、下水道、流域対策等による総合的な治水対策により、水害や土砂災害の防止・軽減を図ることができています。
- 4. 地域住民に親しまれ、愛される公園が整備され、多くの人が活発に利用しています。
- 5. 景観に配慮した整備により、多くの人が魅力を感じ快適に暮らせるまちとなっています。

主な取り組み内容

重点施策

- ・八尾市都市基盤施設維持管理基本方針を基に個別施設計画を策定し、計画的な維持管理の取り組みを進める。また、近畿大学理工学部との官学連携を通じ、効率的・効果的なマネジメント体制の確立に取り組む。
- ・公園整備の際には、地域の意見を取り入れるためにワークショップを開催し、市民とともに進める。
- ・寝屋川流域水害対策計画に基づき、公共下水道や校庭貯留、ため池の治水活用のほか、民間開発等による雨水流出抑制施設の整備を進めるとともに、東部山麓の市管理河川の整備方針を策定し、計画的な治水対策、老朽化対策を進める。
- ・歩行空間のバリアフリー化や、八尾市通学路交通安全プログラムに基づく関係機関と連携した安全対策の取り組みのほか、事故多発交差点、渋滞常襲路線における事故データを活用した計画的な事業検討を進める。 ・景観に配慮した玉串川の整備を引き続き進める。
- ・公共下水道事業は、経営戦略に沿った事業経営を進める。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

2.70	施策指標										
	指標	単位	**************************************	基準値 R1(2019)	R3(2021)	計画値 R4(2022)	R5(2023)	めざす値 R6(2024)			
1	橋梁の修繕工事の整備率	%	計画値		21.7	30.4		45.6			
ı	備采の修繕工事の登 傭 率	90	実績値	_	28.3	32.6					
2	公共下水道事業会計の経常収益対経常費用比率	%	計画値		100	100	100	100			
	公元 I 小但事未去们 0 性市权重为性市员用几乎	70	実績値	105.5	105.4	106.9					
3	 市道で発生した交通事故件数	件	計画値		390	385	380	375			
3	印度で元王5亿文庫事以作数	Ŀ	実績値	401	364	360					
4	寝屋川流域水害対策計画の貯留量達成率	%	計画値		77.1	77.8	78.3	78.8			
7	使压川加场小台为来们	70	実績値	75.6	78.3	79.5					
5	一人当たりの都市公園面積	m [*]	計画値		2.96	3.03	3.09	3.15			
3	八コにアンサリム西山根	-111	実績値	2.84	3.00	3.01					
6	玉串川護岸整備事業の整備率	%	計画値		0.9	15.0	29.2	43.3			
	ヱ中川成片正備事末の正備中 	/0	実績値	_	0.5	7.0					

指標に関する 分析(計画値未 達成の場合は、 その外的要因 を含めて記載)

施策成果指標については、概ねの指標で計画値を達成し、めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ た。

|玉串川護岸整備事業については、事業主体である大阪府が新型コロナウイルス感染症拡大の影響等を受け、予算| |確保が困難となったため、目標整備率を達成できなかった。

成果 (取り組みによ り得られた成 果、数値では測 れない効果な どを記載)

寝屋川流域水害対策計画に基づき、学校施設等において雨水流出抑制施設の整備や、民間開発に対して雨水流出抑制の指導を行った結果、貯留量達成率については目標を上回ることができた。

橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に予防保全的な修繕工事を行った。

近畿大学理工学部との官学連携を通じ、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づき、都市基盤施設の個別施 設計画を策定し、効率的・効果的なマネジメント体制の確立を図る。また橋梁、横断歩道橋等については、個別施設 計画に基づきながら、適正な維持管理・長寿命化に努める。

八尾市通学路等交通安全プログラムに基づき、継続的な通学路の安全確保に向けた取り組みを進めていく必要があ

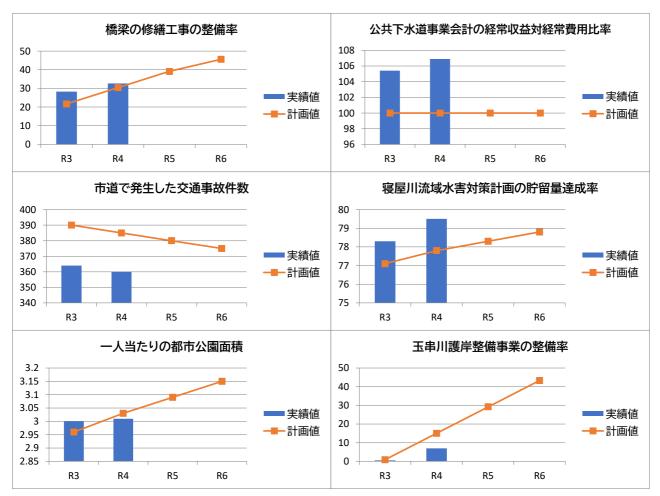
課題、課題に対 する対応の方 向性など

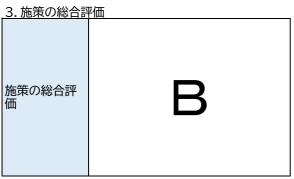
治水対策事業としては、寝屋川流域水害対策計画や、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づき、計画的な 改修と維持管理に努める。

公園事業については、財源確保に努めながら、誰もが快適に利用できるよう地域住民の意見を取り入れた公園整備

下水道使用料収入の減少や修繕・改築事業の増加等にも対応できるよう、経営戦略に沿った着実な取り組みを行っ ていく。

施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。





A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の 指標で計画値を達成した。

C: めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。

D: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	16 上水道の安定供給											
該当するまちづくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち						
の目標		0		0		0						
施策推進部局	水道局											

めざす暮らしの姿

- 1. 水道施設の耐震化及び適切な維持管理がなされ、安全安心でおいしい水が安定的に供給されています。 2. 将来の水需要に見合った施設規模としていくとともに、収益力強化の取り組みにより、収支バランスの取れた企業経営が行われています。

	主な取り組み内容
重点施策	・水道管路の老朽管更新事業を進め、耐震性の高い管路の整備を進める。 ・将来の水需要の予測と、それに見合った施設規模の検討及び災害時にも水を供給できるよう、施設の耐震化を進める。 ・広域化による効率的な事業実施の検討を進めるとともに、水道事業経営戦略の取り組みによる収益の強化と費用の抑制に努める。 ・貴重な資源である水の流失やそれによる道路陥没などの二次災害を防ぐため、計画的な調査による漏水の早期発見と修繕を進める。 ・共助による応急給水活動や飲料水の備蓄についての理解を得るため、継続的に情報発信や啓発活動を行う。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

2.70	施策指標ともの他の成果の状況や									
	指 標			**************************************	基準値 D1/2010	D2/2021)	計画値	DE (2022)	めざす値	
	1 管路の耐震化率			計画値	R1(2019)	27.8		R5(2023) 31.5	33	
1				実績値	25.8	28.3	30.6			
2	2 水道事業会計の経常収益対経常費用比率			計画値		105	105	105	105	
-	111211111	(1) 30 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	, ,	実績値	111	107.4	105.7			
分析達成その	指標に関する 分析(計画値未 達成の場合は、 その外的要因 を含めて記載)									
(取り得りまして) 果、数れな	成果 (取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)									

課題、課題に対 する対応の方 向性など

継続的な水需要の減少による給水収益の減少が続く一方で、水道施設の更新・耐震化を進めている。このため、厳し い経営状況となる見通しであり、安定した事業運営を行うため、事業の統合による効率的な運営や、「八尾市水道事業経営戦略」の実行による健全経営をめざしていく。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価 施策の総合評

価

A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の 指標で計画値を達成した。

C: めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。 D: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

	^										
17 防災・防犯・緊急事態対応力の向上											
該当する まちづくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち					
の目標		0			0						
施策推進部局	危機管理										

めざす暮らしの姿

- 1. 防災や減災につながる様々な取り組みが広がり、八尾の防災力が向上し、災害に強いまちになっています。
- 2. 大阪府警・地域・事業所・学校等と連携し、防犯活動や啓発活動に取り組むことにより「大阪重点犯罪」の被害が減っています。
- 3. 効果の高い啓発活動により、市民や職員における危機管理意識が向上しています。

主な取り組み内容

重点施等

- ・避難所等における新型コロナウイルス感染症対策を進める。
- ・避難所等の環境整備を進める。
- ・地区防災計画について、将来的に全校区での計画策定を目標としつつ、まずは、本市における被災リスクの大きい土砂災害、河川洪水(直轄一級河川・大和川)の影響を受ける地区から優先的に計画策定を進め、他校区の取り組みに広げる。
- ・災害時における支援システム(災害情報支援・被災者生活支援)のより効果的な構築・運用を行う。
- ・防災備蓄物資を適切に管理し、また、緊急輸送拠点等災害時の効率的な配給について検討を行う。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

	SIGHIW C CALIBOANIAN MANAGEMENT	施卸	策指標					
		単位	MANAGEMENT AND	基準値 計画値				めざす値
	1日 155	十四	AFRESESSES	R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	地区防災計画策定済み地区数	地区	計画値		8	14	21	28
ļ '	地区的人们画象足为67地区数	1662	実績値	_	1	2		
2	大阪重点犯罪認知件数	件	計画値		275	265	255	245
2	入队里点化非能和什奴	1+	実績値	295	296	294		
3	学生防犯隊活動回数	回	計画値		12	12	12	12
3	于工例化例归到回数	<u> </u>	実績値	_	7	12		
4	危機管理マニュアルの更新率	%	計画値		100	100	100	100
4	心域自生、一コンルの支利平	70	実績値	100	100	100		

指標に関する 分析(計画値未 達成の場合は、 その外的要因 を含めて記載) ・地区防災計画策定済み地区について、令和4年度(2022年度)に新たに策定されたのは1地区であるが、計画策定に取り組んでいただいている地区は11地区あり、庁内関係部局と連携を図りながら作成支援を行うとともに、地域からの要望に応じ、地区防災計画作成支援アドバイザーを派遣している。

・大阪重点犯罪である子どもや女性を狙った犯罪、特殊詐欺、自動車関連犯罪について、大阪府警をはじめ各種関係 団体と連携し、犯罪被害防止活動を積極的に推進した。

・学生防犯隊活動は、街頭啓発をはじめ地域安全運動期間中のキャンペーン活動、青色防犯パトロール活動を積極的に行った。

成果

(取り組みによ り得られた成 果、数値では測 れない効果な どを記載)

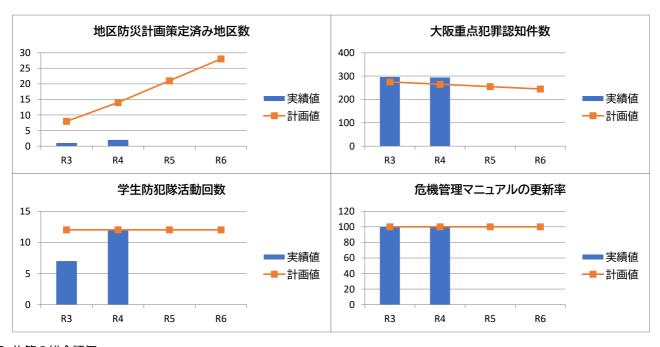
・市設置の防犯カメラの好事例として、子どもへの声かけ事案や行方不明高齢者の発見、特殊詐欺の犯人検挙につ ながったことが八尾警察署から報告があった。

・学生防犯隊の防犯活動として、特に近年増加傾向にある特殊詐欺被害の防止について、被害者の大部分を占める 65歳以上の高齢者に対し、地域安全運動期間中の防犯キャンペーン時に防犯グッズや啓発、声かけ等を行い、防犯 意識の向上を図った。

課題、課題に対 する対応の方 向性など

・地区防災計画の策定について、庁内関係部局と連携を図りながら計画策定にあたっての助言を行うとともに、引き続 き、地域の要望に応じて、地区防災計画作成支援アドバイザーを派遣するなど必要な支援を行っていく。また、計画策 定に踏み出せていない地区には、校区まちづくり協議会連絡会をはじめ、様々な機会を捉えて、計画策定の必要性や 重要性について理解を求める。

施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価

施策の総合評 価

- A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の 指標で計画値を達成した。
- C: めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。 D: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. カビンペンフルル	9.												
	18 消防力の強化												
該当する まちづくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち							
の目標		0											
存货推准到日			治化	太 立7									

施策推進部局 消防本部

めざす暮らしの姿

1. 消防力の強化により、市民の生命、身体、財産の安全・安心が守られています。 2. 市民・地域や事業所、各種団体との連携により地域における消防防災力の向上が図られ、災害に強いまちとなっています。

主な取り組み内容

重点施策

・市民の安全・安心を守るため、八尾市消防庁舎建設基本構想に基づき、消防本部庁舎の建設に係る基本計画を策定し、消防庁舎の機能更新を推進する。

・新型コロナウイルス感染症に対応するため、救急活動資器材・感染防止資器材を充実し、救急搬送体制の強化を図る。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

-	_	・・・ルス・日本・「この人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人									
		施策指標									
Ī			単位	**************************************	基準値		計画値		めざす値		
		1日 信	丰加	ARRESTERMENT	R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)		
	1	1 災害想定訓練(指令・警防・救急・救助)回数	回	計画値		700	700	700	700		
	'			実績値	611	1,690	1,296				
	2	防火管理者の選任率		計画値		95.0	96.0	97.0	98.0		
	2	切入日母日の医亡年	%	実績値	93.0	97.0	96.0				
	٥	自主防災訓練の自立型訓練実施率	%	計画値		30.0	40.0	50.0	60.0		
	3	日王防災訓練の日立型訓練美施率		実績値	18.9	98.1	46.3				

指標に関する 分析(計画値未 達成の場合は、 その外的要因 を含めて記載)

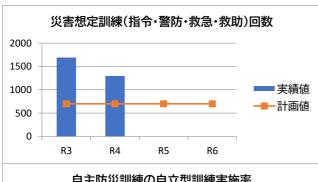
全ての指標において、前年度との比較では低下しているが、計画値は全て達成した。

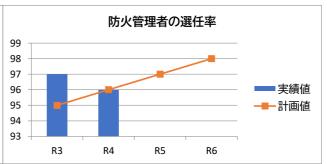
成果 (取り組みによ り得られた成 果、数値では測 れない効果な どを記載)

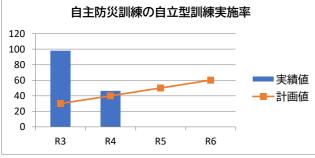
- ・「八尾市消防本部庁舎建設基本計画」を策定し、消防本部庁舎の建替え整備に係る諸条件について整理及び検討 を行った。引き続き消防庁舎の建替えを含む機能更新について計画的に整備を進める。
- ・新型コロナウイルス感染症に対応するため、救急活動資器材・感染防止資器材の充実を引き続き図り、救急活動に 起因する二次感染の防止と隊員の安全確保に努め、救急体制を持続維持することができた。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策を図りながら、各自主防災組織において自立型の実働訓練や避難訓練が実施で きたことから施策成果目標である訓練実施率について目標達成することができた。

課題、課題に対 する対応の方 向性など

- ・「八尾市消防庁舎建設基本構想」及び「八尾市消防本部庁舎建設基本計画」に基づき、消防庁舎等の建替えを含め た機能更新や適性配置等を進めるとともに、"消防体制のあるべき姿や目標像"に向けて「消防力の整備指針」の充 足率向上を図る。
- ・救急需要の増加への対応及び新型コロナウイルス感染症等の感染症全般への対策として、救急隊員等の感染防止 対策強化を推進し、市民の生命と身体を守るための救急体制充実強化を図る。
- ・自主防災組織、消防団、学生消防隊などが連携した自立型訓練を推進するとともに、防災リーダーの養成や若い世 代の参加増など人材育成に努め、地域防災力のさらなる向上を図る。
- ※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。







3. 施策の総合評価

施策の総合評 価



- A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の 指標で計画値を達成した。
- C:めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。D:めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

11 7002 1770												
	19 健康づくりの推進											
該当するまちづくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち						
の目標		0			0							
施策推進部局	施策推進部局健康福祉部											
	めざす暮らしの姿											

1. 「みんなの健康をみんなで守る」健康コミュニティづくりを進めることにより、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、いつまでも心身ともに健康に暮らせる健康でつながるまちが実現しています。

主な取り組み内容

重 点 〇

策

・大阪大学大学院や大阪がん循環器病予防センター等との連携による健診・医療等のデータ分析に基づく「糖尿病等生活習慣病」の予防および健康課題の明確化による地域での健康づくり活動を進める。 ・「八尾市健康まちづくり宣言」の普及・啓発に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対

策を踏まえた新たな生活様式において、健康日本21八尾計画及び八尾市食育推進計画に基づく健康づくりを推進する。 ・生活習慣病の予防と疾病の早期発見を目的に、各種健(検)診の実施や生活習慣病に関する知識の普及啓

発を行う。さらに生活習慣病の重症化予防のため、医師会等と連携しながら、医療機関への受療勧奨、保健指導等を実施する。 ・八尾市国民健康保険第2期データヘルス計画及び八尾市国民健康保険特定健康診査等実施計画(第3期)に基づき、特定健康診査をはじめとする健康づくり施策を推進するとともに、各種保健事業を効果的、効率的に実

2 施策指標やその他の成果の状況等

施し、同計画の進捗管理を行う。

,	3次1日孫(* C 0 7150 7155 7150 717 715 47	施卸	策指標					
	指標	単位	**************************************	基準値 P1/2010	計画値 R3(2021) R4(2022) R5(2)		DE(2022)	めざす値
			=1 /	R1(2019)				R6(2024)
1	健康のために運動などを心がける市民の割合	%	計画値		53.0	57.0	61.0	65.0
·	に深くパーでパーに達到してという。17 のいからいいは	, 0	実績値	47.9	49.1	48.3		
2	糖尿病重症化予防に係る受療率	%	計画値		90.0	90.0	90.0	90.0
	指/水州主並 IL ア 川〜床る文原平 	/0	実績値	32.6	73.4	84.9		
3	男性の健康寿命(前年数値)	歳	計画値		79.7	80.0	80.2	80.5
3	カにの健康が叩く的牛致他/		実績値	79.3	79.6	78.8		
4	女性の健康寿命(前年数値)	歳	計画値		83.8	84.1	84.3	84.6
4	メログ健康が明く的牛数値/		実績値	83.4	83.1	84.0		
5	国民健康保険加入者における特定健康診査受診		計画値		50.0	55.0	60.0	60.0
	率【※出納閉鎖時点】	%	実績値	29.99	30.00	33.02		

指標に関する 分析(計画値未 達成の場合は、 その外的要因 を含めて記載) 健康のために運動などを心がける市民の割合については、前年度より減少しており、さらに市民の主体的な健康づくりを支援する取り組みを進める必要がある。糖尿病重症化予防に係る受療率については、計画値には達しなかったものの、受療勧奨対象者数が大幅に増える中、受療確認数も着実にあがっており、引き続き、取り組みを進めていく。特定健康診査については、様々な受診勧奨の取り組みを行うことにより、受診率を伸ばすことができた。めざす値とは依然として大きな乖離があるが、引き続き、受診勧奨、啓発への創意工夫等を検討するとともに、医師会等、関係機関との連携を図ることにより、受診率の向上に取り組んでいく。

成果 (取り組みによ り得られた成 果、数値では測

れない効果な

どを記載)

八尾市健康まちづくり宣言の普及・啓発に取り組むとともに、大学・研究機関との連携による健康課題の明確化を踏まえ、生活習慣病予防や介護予防対策の推進などの取り組みを進めることができた。

糖尿病重症化予防について、関係課連携のもと、前年度よりさらに取り組みを進めることができた。

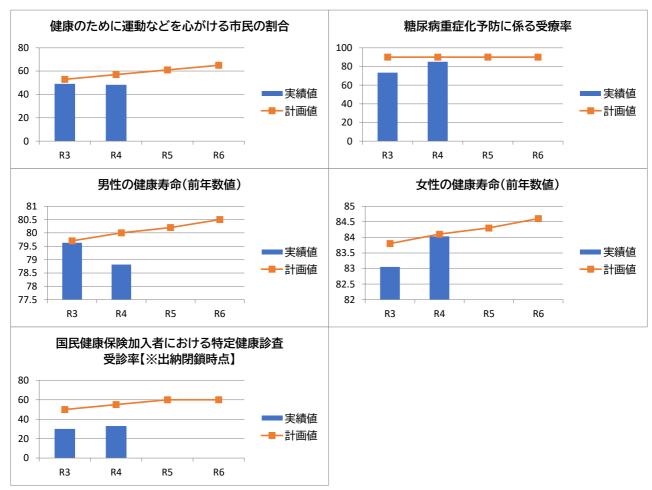
各種健(検)診を実施するとともに、糖尿病予防をはじめとした生活習慣病予防に係る普及啓発やがん検診受診啓発について、医師会等との公民連携により実施できた。また、地域の健康づくり支援についても進めることができた。国民健康保険においては、「八尾市国民健康保険第2期データヘルス計画」及び「八尾市国民健康保険特定健康診査実施計画(第3期)」に基づき、国民健康保険の被保険者に対する特定健診の受診勧奨をはじめとした各種保健事業の取り組みを推進した。

課題、課題に対 する対応の方 向性など

八尾市健康まちづくり宣言の普及啓発を進めるとともに、市民一人ひとりの健康づくりへの関心をより一層高め、健康 寿命の延伸につながる各所管での事業を有機的につなげ、市全体での健康コミュニティの構築に努める必要がある。 がん検診受診啓発を行いながら、受診しやすい環境を整備し、受診率向上につなげる必要がある。 国民健康保険においては、今後も受診勧奨や広報活動の継続により、特定健診の受診率の向上に努め、より一層市

民の健康意識の向上を図る。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価 施策の総合評 価

A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の 指標で計画値を達成した。

C:めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。D:めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

		20	健康を守り支える現	環境の確保							
該当する まちづくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち					
の目標		0									
施策推進部局	施策推進部局 健康福祉部 環境部										
	めざす暮らしの姿										

1. 市民の生命や健康の安全を脅かす大規模災害や感染症などへの備えが充実しており、市民一人ひとりが、安全かつ安心して健康 な生活ができる環境が整っています。

主な取り組み内容

重点施策

・新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症に的確に対応する。

- ・新型コロナウイルスワクチンの接種について、国の動向を注視しつつ、関係機関と調整のうえ接種体制を構築することで、着実な接種を進める。
- ・感染症や災害等の健康危機事象に的確に対応するため、新型コロナウイルス感染症等への対応訓練、地震 や風水害等の災害への対策訓練や研修を実施する。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

		施策指標										
Ī		指標	単位	**************************************	基準値		計画値		めざす値			
		7日 1示	丰四	**************************************	R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)			
	1	健康危機管理訓練の実施回数	回	計画値		2	2	2	2			
	•			実績値	2	0	1					
			•	•								

指標に関する 分析(計画値未 達成の場合は、 その外的要因 を含めて記載)

健康危機管理訓練については、全所体制で新型コロナウイルス感染症対応にあたっていたため1回のみの実施となった。

成果 (取り組みによ り得られた成 果、数値では測 れない効果な どを記載)

新型コロナウイルス感染症等の各種感染症をはじめ、生活衛生や精神保健、難病対策など、専門的な保健衛生活動に取り組むとともに、関係機関等と連携し、公衆衛生の専門機関・拠点として市民の各種健康課題に対応するための取り組みを進めた。

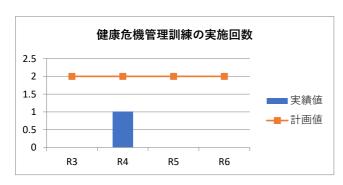
八尾市自殺対策推進計画に基づき、ゲートキーパー養成講座の開催や相談支援、自殺対策計画審議会による関係機関相互の連携及び情報共有を行った。

新型コロナウイルスワクチンの接種について、国や大阪府との連携により、市民が順次接種を行えるよう着実に実施した。

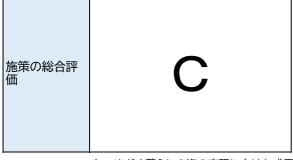
課題、課題に対 する対応の方 向性など

大規模災害をはじめ、新興感染症や0-157等による集団食中毒などの健康危機事象に対して適切な対応ができる よう、対策訓練・研修等をさらに充実し、職員の技術強化に努めることで、市民の健康に関する安全・安心を確保する。特に、新興感染症対応については、感染症法等の改正に基づき、「予防計画」と「(仮称)健康危機対処計画」の策定等、感染症対策の一層の充実を図る。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価



A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。

C: めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。 D: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

			21 地域医療体制の	り充実							
該当するまちづくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち		【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち					
の目標		0		0		0					
施策推進部局	施策推進部局 健康福祉部 市立病院事務局										
	めざす暮らしの姿										

- 1. 市民が適切な医療を受けることができるよう、地域の医療機関等が役割分担と連携を推進し、必要な医療提供体制が確保されています。
- 2. かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持ち、医療機能に応じた役割分担を理解し、適切な医療機関を受診する市 民が増えています。

主な取り組み内容

重点施策

- ・大阪府の医療計画に基づく医療協議会や救急懇話会をはじめとする各種懇話会に参画することで、大阪府や 中河内医療圏内各市の行政機関・医療機関との医療提供体制構築にかかる連携を推進する。
- ・地域の職域、各関係機関、医療機関等との連携により情報の共有化を図るとともに、それぞれが有する保健 医療資源の相互活用や体制整備を行うことで、健康づくり事業の共同実施を行う。
- ・市立病院においては、市保健所等の関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症の検査及び入院患者受け入れを行うとともに、急性期医療・政策医療に対応する。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

		施卸	策指標					
		単位	**************************************	基準値		計画値		めざす値
	7日 1示	干皿	**************************************	R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	中河内保健医療協議会・各種懇話会の開催回数	回	計画値		6	6	6	6
	中心的保健区域励磁式- 计性态记式以册准回数	田	実績値	6	5	6		
2	市立病院における紹介率	%	計画値		50%以上	50%以上	50%以上	50%以上
	川立州がにおける和川平	/0	実績値	54.7	51.7	56.5		
3	市立病院における逆紹介率	%	計画値		70%以上	70%以上	70%以上	70%以上
3	中立を受けると記りを	70	実績値	80.5	86.4	90.5		
4	「かかりつけ医」を持っている市民の割合	%	計画値		80	80	80	80
4	・で、いっというにはいいできることできません。	70	実績値	74.2	73.3	73.2		

指標に関する 分析(計画値未 達成の場合は、 その外的要因 を含めて記載) 中河内保健医療協議会・各種懇話会の開催回数については、コロナ禍においてウェブでの参加も織り交ぜながら目標を達成した。

「かかりつけ医」を持っている市民の割合については、市政だよりやホームページ等で啓発に努めるなど、市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう取り組みを進めたが、指標の計画値を達成するため、より一層の啓発に努める必要がある。

市立病院においては、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先する中でも、通常診療との両立に努めることで、地域医療支援病院として、紹介率・逆紹介率の目標を達成した。

成果 (取り組みによ り得られた成 果、数値では測 れない効果な どを記載)

休日・夜間などの緊急時に適切な医療が受けられるよう、休日急病診療所を運営するとともに、中河内医療圏内の ニ市との連携による広域運営事業により、小児初期救急医療体制及び二次救急医療体制を確保するなど、救急医療 体制の充実に取り組んだ。

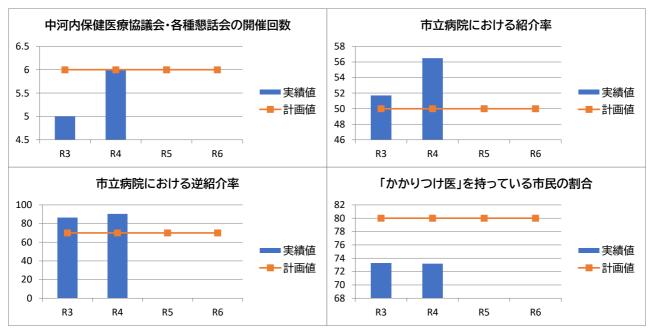
市立病院においては、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に取り組む中でも、地域の医療機関からの紹 介による検査等を実施し、中核病院としての役割を果たした。

課題、課題に対 する対応の方 向性など

市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう、「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬 剤師」の啓発に努めたが、指標の計画値を達成することできなかった。今後、国によるかかりつけ医に関する制度整 備を見据えつつ、市民及び医療機関に対し、かかりつけ医の必要性及び役割についてより一層の普及啓発等を行っ ていく。

市立病院においては、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に取り組みつつ、通常診療との両立に努めな がら、地域医療支援病院として紹介率、逆紹介率における承認要件を達成した。引き続き地域の医療機関との連携を 強化しつつ、医療機能の分化を進めていく。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価 施策の総合評 価

A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の 指標で計画値を達成した。

C: めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。 D: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. カビントマンカル													
		22 良好7	な生活環境の確保・	地球環境の保全									
該当する まちづくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち							
の目標			0	0	0								
施策推進部局	施策推進部局 環境部												
	めざす暮らしの姿												

- 1. 環境を意識した暮らしや事業活動により、河川や空気がきれいな状態に保たれ、温室効果ガスの排出量削減に向け、市民、事業者 と行政が一体となって取り組みを進めています。
- 2. 市民や事業者等が地域の美化活動に自主的に取り組むとともに、美化をテーマにした市民活動や地域でのネットワークが強化され、まちが美しく清潔に保たれています。
- 3. 市民や事業者等と協働し、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進することで、資源が循環して利用され、廃棄物が減少するとともに、排出される廃棄物が適正に管理、処理されています。

主な取り組み内容

重点施策

0

・八尾市地球温暖化対策実行計画に基づき、市民・事業者・行政等の多様な主体との協働により、子どもたちの 未来に向けた脱炭素社会の実現をめざし、啓発活動や環境教育を推進する。

- ・公害の未然防止を図るため、公害関係法令等に基づき、工場・事業場等に対する届出指導、啓発等を強化する。
- ・産業廃棄物の適正処理に向けて、事業者の監視、指導及び許可等を実施する。
- ・循環型社会の実現に向け、八尾市一般廃棄物基本計画(ごみ編)の目標達成のため、ごみの減量・資源化の推進、適正な処理に関し、計画的かつ継続的に推進する。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

		施卸	表指標					
	指標	単位	***********	基準値計画値				めざす値
	7日 1示	干皿	***************************************	R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	 環境基準適合率(大気環境·水質環境·騒音環境)	%	計画値		100	100	100	100
'	泉境基华迥古华(人风凉境•小貝凉境•触日凉境)	70	実績値	100	99.2	99.2		
2	 市域の温室効果ガス排出量(実績値は現状の最	万t-	計画値		141	138	125	119
-	新値)	CO2	実績値	146	126	130		
3	地域一斉清掃受付件数	件	計画値		900	910	920	930
3	地域 月捐辦文的 计数	117	実績値	899	878	912		
4	資源化されている量を除くごみ処理量	t	計画値		67,426	65,896	64,594	63,291
4	支 旅 にて10〜00年で除くこのが定年里		実績値	69,864	68,209	66,682		

指標に関する 分析(計画値未 達成の場合は、 その外的要因 を含めて記載) 環境基準適合率については、騒音環境で一部環境基準の超過があったが、大気環境・水質環境で、目標を達成できた。

市域の温室効果ガス排出量については、目標を達成できた。

地域一斉清掃の活動については、目標を達成できた。

資源化されている量を除くごみ処理量については、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に緩和され、巣ごもり需要等が落ち着いたこともあり、前年度より減少となったが、目標達成までには至らなかった。

成果 (取り組みによ り得られた成 果、数値では測 れない効果な どを記載)

八尾市地球温暖化対策実行計画について、再エネポテンシャル調査の結果を踏まえて計画を見直し、削減目標を新 たに設定した。環境審議会をはじめ、ゼロカーボンシティやお推進協議会会員と協議し、目標値だけでなく、目標達成

に向けた公民連携による取り組みについても、計画に盛り込むことができた。 八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)の進捗管理及び現状に対する評価を行うとともに、八尾市廃棄物減量等 推進審議会を開催し、更なるごみの減量・資源化に関する意見等を聴取した。

また、許可業者に対する展開検査を行い、事業系一般廃棄物の適正処理に向けた指導を継続して実施するとともに、 不適性にごみを排出している事業者に対し、適正排出に対する指導を行った。

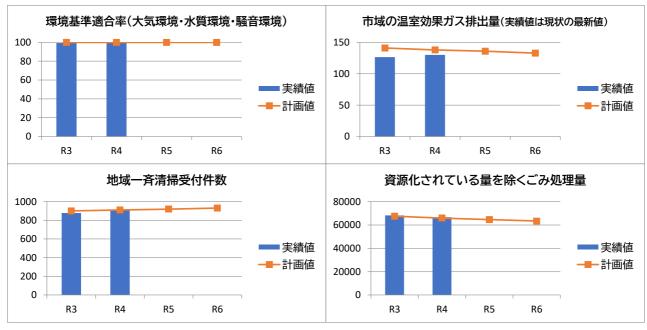
課題、課題に対 する対応の方 向性など

ニ酸化炭素排出量削減のためには、太陽光発電設備等の設備投資や日頃の生活での行動変容が必要であり、設備 導入を促進するための支援や行動変容を促す啓発が必要である。

八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)に基づき、ごみの減量・資源化の推進、及び計画の進捗確認を行い、八尾 市廃棄物減量推進審議会委員の意見等も踏まえ、市民・事業者への効果的な啓発が必要である。

また、海洋プラスチックごみ、食品ロス、製品プラスチックの回収・処理方法について、自治体間の情報共有、市民・事 業者・行政の相互理解と協力体制の整備を推進する必要がある。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価 施策の総合評

A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の 指標で計画値を達成した。

C:めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。D:めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

	4-5-1070.		23 つなが	り・支え合う地域福	祉のしくみづくり		
該当まちて	づくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち		【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
の目	標		0			0	
施策推进							

めざす暮らしの姿

1. 包括的な支援により、すべての市民が夢や生きがいをもって、孤立することなく住み慣れた地域で自分らしく暮らしています。 2. 地域において、住民一人ひとりが尊重され、お互いの多様性を認めながら、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、それぞれが役割を持ち、支え合うことで、自分らしく活躍しています。

主な取り組み内容

重点施筑

・市民からの相談が必要な支援につながり、複合化・複雑化した課題にも関係機関が連携して対応できる「断らない相談支援」の体制を強化する。さらに、課題を抱えた方が、地域での生活を継続できるよう、支援機関と地域関係団体や民間団体が連携し、地域社会に参加する機会を確保するための支援を実施する。また、地域生活課題の発生の防止又は解決に係る体制の整備及び地域は、関係を表現して、の表現を表現して、の表現を表現した。

・令和5年度(2023年度)の重層的支援体制整備事業の開始に向け、関係各課及び機関と協議を進め、重層的支援体制整備事業実施計画を策定する。

・災害時要配慮者の支援については、「個別避難計画」を本人、家族、地域、行政、福祉事業者等で共有することにより、地区防災計画の策定と併せた避難行動支援の取り組みの充実等を図るとともに、土砂災害警戒区域のある高安・南高安地区を重点取組地区とし、自ら避難することが困難な避難行動要支援者については、「個別避難計画」を活用し、必要に応じて福祉事業者等と連携し、避難時の移送支援や福祉避難所へ直接避難ができるよう体制を構築する。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

	施策指標									
	指標	単位	areas en en estado e	基準値		計画値		めざす値		
	1日 1水	十四	************	R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)		
1	つなげる支援室で支援調整などを行った件数	件	計画値		100	150	200	250		
	フないる文法主で文法調金なとで1] フに什致 	1	実績値	_	128	105				
2	地域での福祉活動における登録制度への登録者	人	計画値		1,913	1,926	1,938	1,950		
2	数		実績値	1,880	1,772	1,654				

指標に関する 分析(計画値未 達成の場合は、 その外的要因 を含めて記載) ・相談支援体制を整えたことにより、各窓口から適切な相談支援機関につながるようになり、「つなげる支援室」の本来機能である複合化・複雑化した課題を抱えた世帯にかかる相談が中心となった。そのため、実績値が計画値を下回る結果となった。しかし、これまで介入が困難であった世帯に対して、丁寧なアセスメントや課題整理、関係機関間の調整等、必要な支援につながる体制となっている。

・地域での福祉活動における登録制度へ登録者数の減少については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、 講座やボランティア活動を制限せざるを得ない状況で、活動機会の減少が影響していると考えられ、今後は、登録者 数を増やすため、従前の手法に捉われない新たな仕組みを検討する必要がある。

成果

(取り組みによ り得られた成 果、数値では測 れない効果な どを記載)

・相談支援の強化に加え、参加支援・地域づくり支援の一体的な充実を図るため、関係課及び機関で既存事業の現 状把握及び世代や属性を超えた取り組みへの展開に向けた協議を行った。令和5年度(2023年度)の重層的支援体 制整備事業の実施に向け、関係課及び関係機関と協議を重ね、八尾市重層的支援体制整備事業実施計画を策定し

・令和3年度(2021年度)に成年後見利用促進計画に基づき、権利擁護支援の地域連携ネットワークの事務局を担う 中核機関を立ち上げており、関係機関等が参画する協議会を中心に、本市における権利擁護支援体制を堅実に進め た。また、成年後見制度の充実に向け、多様な主体の参画により、認知症高齢者や身寄りのない方等が地域生活を 継続できるよう支援することを目的とした国のモデル事業に参画し、国や様々な関係機関と協議を進める中で制度構 築の検討を行った。

・災害時要配慮者支援においては、個別避難計画を作成し、災害時における避難行動要支援者の避難行動につい て、地域、福祉事業者、行政それぞれの役割を明確化した。また、土砂災害の発生の恐れがある場合の対応として、 避難行動要支援者の福祉施設への直接避難の仕組みを構築した。

課題、課題に対 する対応の方 向性など

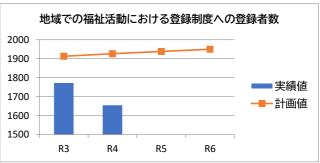
・重層的支援体制整備事業を実施し、相談支援体制のさらなる強化に向けたマネジメント機能の在り方の協議を進め るとともに、課題を抱えた方が、地域での生活が継続できるよう、支援機関と地域関係機関・団体や民間企業等が連 携し、地域社会に参加する機会を確保するとともに、地域生活課題の発生の防止又は地域住民相互の交流を行う拠 点の開発等地域づくりを進める。

・権利擁護支援にかかる国のモデル事業に参画しており、国や関係機関との協議を継続し、引き続き国が制度構築を 行うにあたり市の現状や課題等を提言していく。

・災害時において避難行動要支援者の円滑な避難ができるよう、同意者リストを各地域に受領してもらい、地区防災 計画へ反映させるよう推進していく。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。





3. 施策の総合評価

施策の総合評 価



A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の 指標で計画値を達成した

C:めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。D:めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

		^							
			24 高齢者か	「安心して暮らし続け	けられる社会の実現				
	該当するまちづくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち		【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち		
	の目標		0		0	0			
施策推進部局 健康福祉部									

めざす暮らしの姿

- 1. 身近な地域で高齢者の居場所や社会参加の機会があり、それらを活用しながら高齢者が生きがいをもって自立した生活を送ってい ます。
- 2. 高齢者が必要なサービスを適切に利用しながら、住み慣れた地域で安心して暮らしています。

主な取り組み内容

重点施策

- ・認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族への支援を行うしくみを構築する。
- ・高齢者やその家族に対する総合相談に加え、支援関係者間で連携し、よりきめ細やかな支援が行えるよう、地域包括支援センターの機能強化を図る。
- ・ボランティアなどの住民が主体となり、身近な地域の実情に応じて自主的・自発的に運営する介護予防・生活支援サービス(通所型・訪問型サービス)を創設する。
- ・高齢者におけるスマホ等ICT機器の活用に係る課題解決に向けた取り組みを進める。
- ・介護保険サービスの質及び必要量の確保などの環境整備に取り組む。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

	 . // _	施策指標									
Γ			単位	ATTAKA TATAK T	基準値		計画値		めざす値		
		7日 1示		**************************************	R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)		
	1	在宅高齢者率(年度末時点)	%	計画値		93.9	94.1	94.3	94.5		
	住七高節白半(平度木吋)	在七向即有平(平及不时点)	70	実績値	93.5	92.9	92.6				
	2	住民主体活動に参加している在宅高齢者の割合	%	計画値		1.5	2.0	2.5	3.0		
	2	正人工 体石 到に 沙川 している 仕 七 同 即 日 い 引 日	70	実績値	0.7	0.7	1.0				
	م	介護保険給付費の計画値における実績値の割合	%	計画値		100	100	100	100		
	3	11 成本文章 (1769-1911年) はいいい 大京 (1年) 14年	/0	実績値	98.0	100.4	98.7				

指標に関する 分析(計画値未 達成の場合は、 その外的要因 を含めて記載) 高齢者人口が漸減傾向にある中、後期高齢者人口については引き続き増加傾向にある。高齢になるに従い介護認定率が上昇し、加えて年齢が高くなれば介護度も高くなる傾向があること、また新型コロナウイルス感染症による外出控え等の悪影響が残る中、在宅高齢者率の上昇という目標を達成することができなかった。しかしながら、住民主体活動に参加する高齢者の割合については、総合事業へ移行した街かどデイハウスの事業を住民主体活動に位置付けることとなったため、増加しているところである。なお、介護保険給付費については、概ね計画に沿った実績値となっている。

成果

(取り組みによ り得られた成 果、数値では測 れない効果な どを記載)

新型コロナウイルス感染症による影響が残る中ではあるが、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で自分らし く暮らし続けることができるよう、認知症の本人やその家族、支援者が参加、協力して活動を行えるようオレンジパトロール(認知症の人の地域活動)の積極的な実施により、認知症の本人の生きがい増進や認知症に対する地域社会 の理解を進めるうえで、重要な役割を果たしている。また、様々な住民主体活動に取り組めるよう支援のメニューを増 やすとともに、街かどデイハウスの総合事業(通所型サービス)への段階的移行により、住民主体活動への参加者増 につながっている。

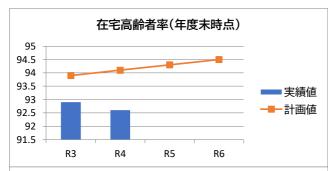
また、介護保険サービス事業所においても新型コロナウイルス感染症防止対策が引き続き行われているため、感染 症防止に対する支援を行った。

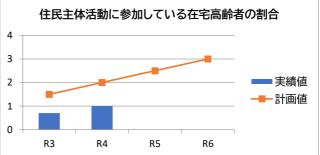
課題、課題に対 する対応の方 向性など

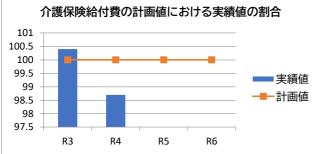
介護(フレイル)予防の取り組みを推進するため、公民連携の手法を視野に入れつつ高齢者のデジタルデバイドの解 消を進める。また、高齢者へのスマホ等を活用した情報提供や、健康まちづくり科学センターなどとも連携し、高齢者 の現状分析結果を踏まえたアプローチをすることで、介護(フレイル)予防の取り組みを推進していく。 要介護認定事務においては、新型コロナウイルス感染症に係る臨時的取扱いによる認定有効期間の延長が一定見

直されることに伴い、今後認定申請が集中することが予想されるため、介護認定事務の効率化に向けた取り組みを推 進していく。また、持続可能な介護保険制度の運営に向けて庁内横断的な連携のもと引き続き介護給付適正化の取 り組みを推進していく必要がある。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。







3. 施策の総合評価

施策の総合評 侕

A:めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。

B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の

指標で計画値を達成した。 C: めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。 D: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

		25 №	章がいのある人への	支援の充実								
該当する まちづくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち		【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち						
の目標	0	0		0	0							
施策推進部局 健康福祉部 こども若者部												
	めざす暮らしの姿											

- 1. 多様化するニーズに対応したサービスや相談体制を活用し、障がいのある人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしてい ます。
- 2. 保健、医療、福祉、教育等との連携により地域全体で障がいのある人を支えるしくみをつくることで、多様で複合的な課題を抱える 障がいのある人やその家族が安心して暮らしています。
- 3. 障がいや障がいのある人に対する理解と合理的配慮が促進されることで、障がいの有無にかかわらず、すべての人が、自己決定 が尊重され社会参加と自己実現を図りながら暮らしています。

主な取り組み内容

重 一点施

・障がい者等の重度化・高齢化が進むなか、「親なきあと」も安心して地域で生活できるよう、第6期八尾市障が い福祉計画に掲げる地域生活支援拠点等に係る事業展開として、令和3年度(2021年度)のモデル実施を踏まえ、訪問看護ステーションと連携したグループホームにおける健康管理体制支援の充実を図る。 ・本市のコミュニケーション支援にかかる課題等を踏まえ、コミュニケーション支援に関する制度づくりや事業展

開について協議する。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

		施鈴	策指標					
	指標	単位	**************************************	基準値		計画値		めざす値
	1日 1示	丰四	**************************************	R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	 施設入所者の地域移行者数		計画値		3	3	4	5
1 //	施設入所有の地域移刊有数		実績値	3	4	4		
2	地域生活支援拠点等の登録者数	Д	計画値		100	150	160	170
	地域工力又振機点等の豆稣有数		実績値	-	125	134		
3	関係機関との連携により対応した基幹相談支援セ	件	計画値		100	100	100	100
3	ンターにおける支援件数	1+	実績値	88	58	98		
4	障がい者雇用率の達成企業割合(前年6月1日時	%	計画値		50.6	49.3	50.7	52.2
4	点)		実績値	47.1	50.6	48.2		

指標に関する 分析(計画值未 達成の場合は、 その外的要因 を含めて記載)

|指標2については、登録者数は年々増加しているが、計画値には達しておらず、制度についてより一層周知していく必

指標3については、実績値が計画値よりわずかに下回ったものの、これは年度により相談件数等が異なるためであ り、対応や支援については確実に実施している。

指標4については、「障がい者雇用を考える集い」等の雇用促進・就労支援に関する取り組みを実施したものの、計画 値には達しなかった。

成果 (取り組みによ り得られた成 果、数値では測 れない効果な どを記載)

障がい者が「親なきあと」も自分らしく生きていくことができるようセミナーを実施し、また、安心して地域で生活できるよ う訪問看護ステーションと連携したグループホームにおける健康管理体制支援の充実について全市展開への準備を 進めつつ、緊急時の受け入れについての事前登録制を継続して実施する等、地域生活支援拠点等に係る取り組みを 進めた。

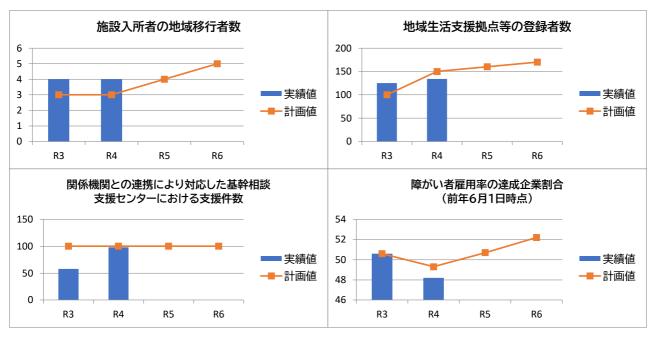
コミュニケ ーション支援については、八尾市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会にて今後の方向性について協議 し、課題整理等を行った。

課題、課題に対 する対応の方 向性など

「親なきあと」の支援については、まずはセミナー等で当事者に意識してもらうことから始め、具体的な支援策について は個別性も高いため関係者と協議を進める。地域生活支援拠点等の充実については過年度から進めている各事業 についての検証を行うとともに、各事業所等と連携し課題共有しつつ取り組みを進める。

また、引き続き障がい者の就労支援や社会参加の機会の確保等、障がい福祉の向上を図るための事業を実施し、障 がいに対する理解の促進を図る。

施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価 施策の総合評

A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の 指標で計画値を達成した。

C:めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。D:めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

11/10/17/17/17/1												
			26 生活困窮者への	か支援 おりまし しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう かんしょう かんしゅう しゅうしゅう しゅう								
該当する まちづくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち						
の目標	0	0										
施策推進部局		健康福祉部										
			めざす暮らしの	姿								

- 1. 生活に困窮したときに、誰もが必要な支援を適切に受けることができ、社会とのつながりや居場所を持ち、地域社会の一員として安心で安定した生活を送ることができています。
- 2. 生活困窮者支援を通じた地域づくりにより、誰もが地域のなかで尊厳をもって安心して暮らし続ける包摂型社会が実現しています。
- 3. 希望する誰もが、様々な支援を受けながら再スタートを切ることができます。

主な取り組み内容

重点施等

・自立相談支援機関である八尾市生活支援相談センターを設置し、専門の支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、住居確保給付金や家計改善支援事業、学習支援事業などの支援メニューを盛り込んだ支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行う。また、複合的な問題を抱えている生活困窮者等を早期に把握し、支援につないでいくため、相談支援機関に留まらず、幅広い分野の関係機関や民生委員・児童委員等による見守り活動等とのネットワークづくりを行う。

・児童扶養手当受給世帯及び生活保護受給世帯をはじめとする生活困窮者世帯を対象とした学習支援事業を 実施し、学習習慣や基礎学力の定着等の学習支援、勉強や生活等の相談支援を実施する。

・多様化する生活保護事務に対し効率的かつ適切に実施するため、タブレット端末の導入を図りケースワーカーの訪問活動のサポートや様々な資料のペーパーレス化を図る。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

<u></u>	-: 旭泉自宗ドでの地の成本の外が行											
		施	策指標									
	指標	単位	**************************************	基準値		計画値		めざす値				
	1日 1宗	半世	ARRESTERMENT	R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)				
1	, 相談件数に占める生活困窮者自立支援プランを作	%	計画値		50	50	50	50				
'	成した割合	/0	実績値	47.5	46.9	32.3						
2	。 学習支援事業へ参加する前に比べて勉強の仕方	%	計画値		70	73	76	80				
	が分かるようになった生徒の割合		実績値	63.5	71.0	68.9						
3	自立生活支援を行った生活保護受給者に対する	%	計画値		58.5	60.0	61.0	63.0				
	効果のあった件数の割合		実績値	53.8	54.5	49.5						

指標に関する 分析(計画値未 達成の場合は、 その外的要因 を含めて記載) 学習支援については、受講者により出席率に差が生じ、勉強の仕方がわかるようになった生徒が増えなかったことで、指標2の計画値を達成できなかった。また、指標1については、生活困窮に係る相談のニーズはあるものの、自立支援プランの作成目標には達していないことから、相談窓口の周知や相談員のスキルアップを図る必要がある。また、自ら支援を求めることが困難な方については、積極的にアウトリーチを行い、他機関や民間団体等と連携しながら支援体制を構築していく必要がある。

自立生活支援についても、就労支援を行う中で、身体的・精神的に何らかの問題を抱える就労困難な世帯が残存して きており、指標3の計画値を達成できなかったが、引き続き就労支援員によるハローワークへの同行など、細やかな 支援を行っていく必要がある。

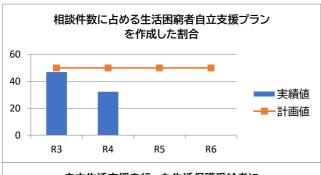
成果 (取り組みによ り得られた成 果、数値では測 れない効果な どを記載)

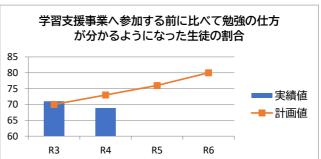
相談支援員のスキルアップのため、各種研修への参加や職場内研修を行ったことで、組織としての対応力を高めるこ とができた。また、家計改善支援事業を通して、経済的な困窮状態から自立に向け、具体的な支援を行えた。 学習支援については、訪問型学習支援を行うことで、教室での受講が難しい生徒に対しても支援することができた。 就労支援についても、就労支援員によるハローワークへの同行や関係機関との連携により就労を支援するとともに、 就労意欲の低下がみられる被保護者についてはキャリアカウンセラーによるカウンセリングにより就労意欲を喚起す るなど、きめ細やかな支援を実施し、被保護者の自立を図ることができた。

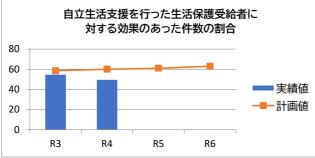
課題、課題に対 する対応の方 向性など

生活困窮者が抱える複合化・多様化した課題を受け止め、「包括的」かつ「継続的」な相談支援を実施するとともに、 様々な機関、民間団体、地域住民と連携し、横断的な支援体制を構築することにより生活困窮者の自立を促進する。 さらに、自ら支援を求めることが困難な生活困窮者に対しては、アウトリーチを通じて自立を支援するなど「誰ひとり取 り残さない相談窓口」として事業を実施していく。また、稼働能力を有するにもかかわらず就労に至っていない保護受 給者に対して就労を促進するために、ハローワーク等の関係機関との連携が必要であるため、引き続き事業の継続 を行っていく。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。







3. 施策の総合評価

施策の総合評 価

- A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の 指標で計画値を達成した
- C:めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。D:めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. カビントマンカル	1. 旭朱•/州及											
		27 一人ひとりの	D人権が尊重される	差別のない社会の扌	進							
該当する まちづくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち		【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち						
の目標	0	0	0	0	0	0						
施策推進部局		人権ふれあい部 いじめからこどもを守る										
			めざす暮らしの	<u>~</u> 姿								

- 1. 一人ひとりの人権が尊重され、差別のない、ともに認め合い、すべての生活領域で誰一人取り残されることなく安心して暮らしていま す。
- | 2. 未然防止、早期発見の取り組みにより、いじめのない社会が実現しています。
- 3. 職場、地域など様々な場において環境づくりが進むことにより、性別にかかわらず、すべての人が活躍しています。

主な取り組み内容

重点施策

・第2次八尾市人権教育・啓発プランに基づき、すべての人権が尊重される社会、差別のない社会を築くため、学校、職場、地域等、あらゆる場を通じた人権教育・啓発に取り組む。

・八尾市はつらつプランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進める。とりわけ八尾市男女共同参画センター「すみれ」の機能を強化し、孤独や不安を抱える女性が社会との絆・つながりを回復することをめざすとともに、女性が夢や希望を実現し自分らしく活躍できるよう寄り添い、支援を行う。

・インターネット上の人権侵害への対応について、モニタリングや先進的な取り組みの研究、広域的な対応など、 差別のない社会の実現に向けて取り組む。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

0

		施卸	策指標					
	指 標	単位	************	基準値				
	7日 1示	干皿	**************************************	R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	 人権啓発セミナーの内容について満足と答えた参	%	計画値		83.0	84.0	85.0	86.0
'加	加者の割合	70	実績値	82.1	85.9	71.3		
2	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と	%	計画値		97	98	99	100
2	思う児童・生徒の割合		実績値	96.0	95.3	96.1		
3	男女共同参画が実現していると思う市民の割合	%	計画値		33.8	34.1	34.4	34.7
3	男女共向参画が美現していると思う中氏の制合	90	実績値	30.0	27.5	28.4		
4	市の審議会、委員会などにおける女性委員の登用	%	計画値		36.0	37.0	38.0	39.0
4	の割合(年度末時点)		実績値	33.0	34.5	35.0		

指標に関する 分析(計画値未 達成の場合は、 その外的要因 を含めて記載) ・人権啓発セミナーの内容について満足と答えた参加者の割合は、令和3年度(2021年度)に比べ実績値がやや減少したものの、社会情勢に応じたテーマ設定を行うことにより、セミナーの参加者数の増加と満足度の向上を図っていきたい。

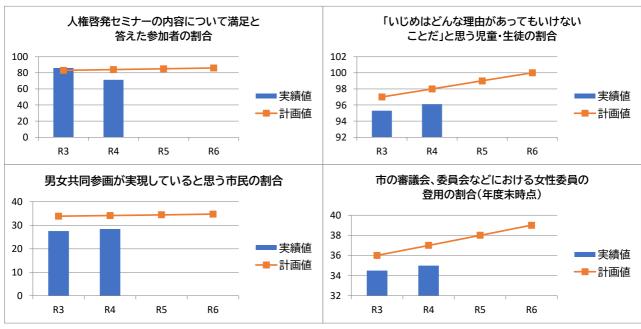
・男女共同参画が実現していると思う市民の割合及び、市の審議会・委員会などにおける女性委員登用割合については、計画値の達成には至っていないものの令和3年度(2021年度)に比べ実績値は増加傾向にあることから、引き続き様々な角度から男女共同参画の意識啓発を進めていきたい。

成果 (取り組みによ り得られた成 果、数値では測 れない効果な どを記載)

- ・第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)に基づき、関係機関と連携を図りながら、コロナ禍において実施方法を検討し、人権啓発セミナーの開催や人権主担者研修の実施など、あらゆる場を通じて人権教育・啓発に取り組み、人権意識の高揚を図った。
- ・児童一人ずつにいじめ防止啓発カードを配布することにより、児童生徒が直接啓発物を認識でき、また、各学校現場へのポスター掲示により、継続的にいじめ専用相談ダイヤルの周知を促すことができている。
- ・男女共同参画センター「すみれ」を拠点とし、孤独や不安を抱える女性がいつでも気軽に立ち寄り、相談や交流を通じて不安を解消することをめざした寄り添い型の支援を行うとともに、コロナ禍で人とつながる機会を持てなかった若い世代の女性を対象に、女性のニーズの把握に努め、それに即したセミナーを開催した。

課題、課題に対する対応の方向性など

- ・人権三法の周知・啓発をさらに進めていくことが求められており、学校、職場、地域等における差別を解消するため、インターネット上の人権侵害や性的マイノリティに関する認識を深めていくなど、様々な人権課題に対応していく必要がある。
- ・いじめを認知しやすい環境や、子どもが一人で悩まない環境づくりを進めていく必要がある。
- ・男女共同参画社会の実現に向けた効果的な啓発を行うために、取り組みの手法や働きかける対象を検討する必要がある。
- ※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価 施策の総合評 価

- A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
- B:めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の指標で計画値を達成した。
- C:めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。
- D: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 1152/207/100	<u> </u>										
			28 平和意識の[<u> </u>							
該当するまちづくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち					
の目標	0				0	0					
施策推進部局		人権ふれあい部									
	めざす暮らしの姿										

- 1. 核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さを伝える体験講話を通じて、次代を担うすべての若者・子どもたちが、平和の大切さを理解してい
- ます。 2. 一人ひとりの市民が、戦争のない、核兵器のない、対話による平和な社会の大切さを認識し、国際平和に貢献する地域社会が創造 されています。

主な取り組み内容

重点施

・戦後76年以上が経ち、戦争を知らない世代が多くなる中で市内小中学校を対象とした長崎原爆被爆者や継承 者による講話を行う。

・市民の平和意識の高揚を図るため、非核・平和啓発に取り組む。

2. 脆束指標やその他の成果の状况寺											
		施	策指標	_							
	指標	単位	**************************************	基準値	基準値 計画値			めざす値			
	7日 1示	丰田	**************************************	R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)			
1	1 亚和尚羽の亞諾字粉	1	計画値		2,800	2,800	2,800	2,800			
十和字首の支誦有数			実績値	2,849	1,756	2,454					
		06	計画値		100	100	100	100			
2	一十個な社会が、人勢だと感じている印氏の割日	70	実績値	97.9	95.6	95.1					
				•	•						
	1 2	1 平和学習の受講者数	1 平和学習の受講者数 人	1 平和学習の受講者数 人 計画値 実績値 2 平和な社会が大切だと感じている市民の割合 %	1 平和学習の受講者数 上調値 大調値 実績値 2,849 2 平和な社会が大切だと感じている市民の割合 %	1 平和学習の受講者数 大 計画値 2,800 実績値 2,849 1,756 計画値 100	1 平和学習の受講者数 人 計画値 2,800 2,800 実績値 2,849 1,756 2,454 2 平和な社会が大切だと感じている市民の割合 % 計画値 100 100	1 平和学習の受講者数 大 計画値 2,800 2,800 2,800 実績値 2,849 1,756 2,454 計画値 100 100 100 2 平和な社会が大切だと感じている市民の割合 %			

指標に関する
分析(計画値未
達成の場合は、
その外的要因
を含めて記載)

新型コロナウイルス感染症の感染予防を考慮しながらの実施になったため、受講者数を増やす働きかけをすることは できなかった。

成果 (取り組みによ り得られた成 果、数値では測 れない効果な

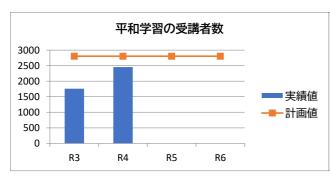
どを記載)

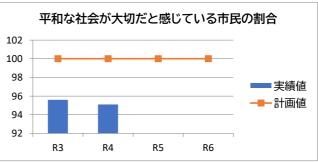
市内小中学校を対象とした長崎原爆被爆者や被爆体験伝承者による講話を実施したことで、戦争を知らない世代に 対して、核のおそろしさや平和の尊さを継承することができた。

課題、課題に対 する対応の方向性など

ロシアによるウクライナ侵攻により、国際社会では平和の大切さや核兵器廃絶の必要性が改めて問われる状況に なっており、市としても幅広い世代を対象として、非核・平和について考えてもらう機会を作ることが重要である。 市内小中学校を対象とした長崎平和学習については、被爆体験者本人が高齢化する中で、次の世代の継承者による 講話へ移行する等、工夫しながら事業の継続を図ることが必要である。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。





3. 施策の総合評価 施策の総合評 価

A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の 指標で計画値を達成した。

C: めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。 D: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

	29 多文化共生の推進												
該当する まちづくり の目標	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち							
			0		0								
+- ** ++ \+ +n =	1 1/2 > 1.4 + 1.40												

|施策推進部局| 人権ふれあい部

めざす暮らしの姿

- 1. 様々な国籍の人たちが文化や習慣などの相互理解を深め、尊重し、学びあいながら共生しています。
- 2. 共生社会の推進により、多くの外国人市民が八尾のまちに集まり、学び、働き、活躍しています。
- 3. 姉妹・友好都市をはじめとする海外の都市との交流が活発に行われ、互いの文化や歴史の理解が深まり、豊かな共生社会が形成されています。

主な取り組み内容

重点施策

- ・外国人相談事業などの生活支援や地域との共生に向けたコミュニケーション支援等の取り組みを行う。
- ・新型コロナウイルス感染症対策の多言語での情報発信等により外国人市民の不安解消に取り組む。
- ・災害時多言語支援センターの活用により、災害時における外国人市民への多言語による情報提供に取り組む。
- ・(公財) 八尾市国際交流センターと連携し青少年交流を中心とした国際交流を進めていくことで国際感覚の豊かな人材の育成や地域社会における多文化理解への広がりへとつなげていく。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

<u> </u>	2. 旭泉日常やもの地外がが											
		施	策指標									
	指標	単位	**************************************	基準値		計画値	めざす値					
	1日 1示	半世	**************************************	R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)				
1	1 国際交流センター事業参加者数		計画値		3,950	4,000	4,050	4,100				
'		_ ^	実績値	3,987	1,540	2,230						
2	外国人相談窓口における相談件数	件	計画値		1,500	1,500	1,500	1,500				
	クト国人化談芯口における化談什致		実績値	1,134	2,576	2,280						
3	国際交流に興味のある市民の割合	%	計画値		52	53	54	55				
١	国际文派に英味のある中氏の割占		実績値	45.3	50.0	50.8						

指標に関する 分析(計画値未 達成の場合は、 その外的要因 を含めて記載)

指標2は新型コロナウイルス感染症で、多くの外国人市民が影響を受ける中、ワクチン接種関連や医療受診、就労等の相談対応を行ったことで、計画値を上回る相談件数となった。

一方、指標1では新型コロナウイルス感染症の感染予防等を考慮し、規模を縮小して国際交流事業や国際交流センター各種イベントを実施せざるを得なかったため、参加者を増やす取り組みができなかった。

成果

(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)

コロナ禍で、多くの外国人市民が生活に影響を受ける中、不安を解消するために外国人相談窓口で対応を行った。 国際交流センターにおいても、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、予定どおり事業を実施することができなかっ たが、感染予防対策等を考慮しながら可能な範囲で事業を実施することができた。

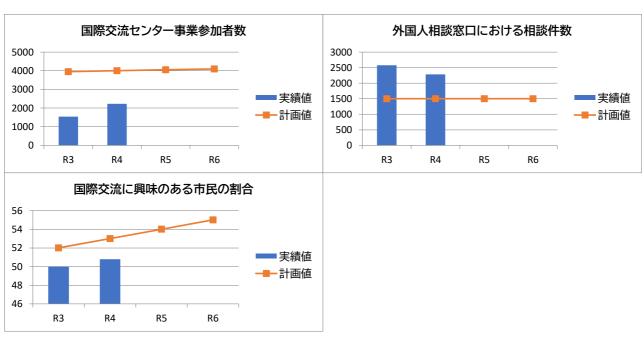
課題、課題に対 する対応の方向性など

本市では、外国人市民の国籍や年齢、在留資格、生活スタイルの多様化、生活エリアの拡大が進んでおり、すべての 相談に対応することが難しい状況にある。

そのため、今後は、全庁的なやさしい日本語での情報発信や外国人市民がアクセスしやすい媒体での情報提供等を 進めていく必要がある。

国際交流事業においては、姉妹友好都市等と連携しながら、コロナ禍で検討されたオンライン交流などを取り入れた 新たな交流方法を模索していく必要がある。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



3. 施策の総合評価 施策の総合評 価

A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の 指標で計画値を達成した。

C: めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。 D: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. DEXCOTOL	^	30 地域	のまちづくり支援・ī	市民活動の促進						
該当するまちづくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち				
の目標					0	0				
施策推進部局	人権ふれあい部 総務部									
			めざす暮らしの	姿						

- 1. 地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域課題の解決に向けた活動が実践されています。
- 2. 様々な地域活動や市民活動へ、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や、地域活動や市民活動の持続性が高まっています。
- 3. 様々な人材や活動をつなぐことで、地域の活性化につながるアイデアの創出や、より多くの活動資源が集まるようになっています。

主な取り組み内容

重点施筑

- ・第3期わがまち推進計画の策定にあたっては、オンライン会議等の活用など、出来るだけ多くの住民等が参加できる対話の場の創出や、これまでの活動の振り返りや、特に「安心・安全」など、地域住民が共感し共に実現に向け主体的に取り組める計画となるよう支援を行う。
- ・これまでに実施した、まち協のあり方検討やまち協への支援に関する検討の結果と、市民参画と協働のまちづくり基本条例評価委員会の意見を踏まえ、交付金制度などの各種制度の見直し検討とともに、まち協の活動の活性化に向け、基盤組織となる町会への加入促進等の取り組みについて、八尾市自治振興委員会と協働しながら実施していく。
- ・中間支援組織として「つどい」がコロナ禍でも地域活動等が活発に行えるよう、地域に対して工夫につながる情報や、登録団体に関する情報を再整理の上提供するなど、多様な主体と地域との連携・協力の支援を行うとともに、市民活動支援基金事業助成金について、より効果的な制度となるよう見直しを行う。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

2.70	施策指標											
	指標		**************************************	基準値			めざす値					
	1日 1水	単位	*************	R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)				
	校区まちづくり協議会が多様な主体と連携した事	本	計画値		4	5	6	7				
ı	業数	7	実績値	4	6	19						
2	町会加入世帯率	%	計画値		60.5	60.5	60.5	60.5				
			実績値	61.7	58.9	57.0						
٥	市民活動支援ネットワークセンター「つどい」を介し	件	計画値		22	23	24	25				
3	て連携した件数		実績値	_	22	23						

指標に関する分析(計画値未達成の場合は、その外的要因を含めて記載)

- ・第3期わがまち推進計画の策定にあたり、まち協と各地域団体や各事業所等が連携した活動を検討していくため会議等を実施し、それらの取り組みを支援した。
- ・町会加入率については、コロナ禍で地域活動が停滞し、地域住民での交流機会が減少したこと等から、地域のつな がりが希薄化し、加入率の減少が続いている。
- ・市民活動支援ネットワークセンター「つどい」を介した多様な主体による連携・協力のコーディネートについては、相談を受けた際はつなぐことだけでなく、相談後のフォローも行い、様々な活動団体との連携を進めることができた。

成果

載)

得られた成果、 数値では測れな い効果などを記

・第3期わがまち推進計画の策定において、オンラインの活用やワークショップの開催等、市民がまちづくりに関わる 機会を増やす取り組みを支援するとともに、これまでの地域活動の振り返り等を通じて、地域の声を反映した、わがま (取り組みにより)ち推進計画の策定を支援した。また、市民参画と協働のまちづくり基本条例評価委員会の意見を踏まえ、交付金制度 の見直し検討を行った。

> ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、ICT活用の研修会の開催や町会活動でのオンライ ン化に対する経費の補助制度を創設し、町会活動の効率化や負担軽減等の取り組みを支援した。

・市民活動支援ネットワークセンターの運営により、多様な主体の活動を促進するための中間支援を行った。また、市 民活動支援基金事業助成金により、市民活動団体への支援を行った。

課題、課題に対 する対応の方 向性など

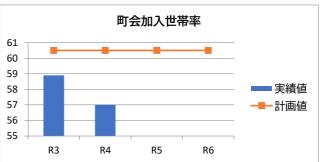
・各まち協においては、地域特性に応じた運営を行っていただいており、今後より多くの地域住民が対話や活動に参 加し、市民どうしの協働による地域づくりが進むよう、交付金制度やまち協への支援の形を発展させていく必要があ

・地域の基礎団体である町会加入率の低下が各種地域団体の活動や運営に大きく影響するものであり、数年後に は、過半数を割る状況が迫っている。市からの依頼事項の見直しや役割等の負担の軽減、活動のあり方の見直し 等、行政と町会とが連携し今後の町会のあり方について検討を進め、町会加入促進や運営支援等の具体的な支援方 策等を検討していく必要がある。

・市民活動団体等の活性化のため、各団体の活動内容や実績の分類、各地域の現状把握や分析等を行った上で、 地域課題に適した課題解決手法や連携協力のコーディネートなど、中間支援組織のあり方を検討していく必要があ る。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。

校区まちづくり協議会が多様な主体と連携した 事業数 20 15 実績値 10 ➡計画値 5 O R3 R4 R5 R6



市民活動支援ネットワークセンター「つどい」を 介して連携した件数 26 24 ■実績値 22 計画値 20 R5 R6

<u>3. 施策の総合評価</u>

施策の総合評

A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。

B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の 指標で計画値を達成した。

C:めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。D:めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

31 生涯学習とスポーツの振興												
該当するまちづくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち						
の目標	0				0							
施策推進部局	教育委員会事務局 魅力創造部											
めざす暮らしの姿												

- 1. 市民が生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、学んだ知識や成果を社会に還元できる環境づくりにより、自己の人格を磨き、高い幸福感を持ちながら地域社会で活躍しています。
- 2. 市民が、ライフステージに応じたスポーツや運動を継続的に取り組み、地域社会がスポーツを通じて、都市の魅力と人々の活気にあふれています。

主な取り組み内容

重点施

- ・生涯学習センターを基幹として、市民ニーズを踏まえたテーマによる講座等を地区コミュニティセンターでも実施するとともに、修了生が活躍できるしくみづくりを進める。
- ・学校を応援するための人材育成講座等を実施し、修了生を中心に学校を応援するチームづくりを進める。
- ・家庭教育や子どもの育ちに関する諸課題への対応に困っている家庭の教育力を高めるための講座や保護者 同士の交流を創出する。
- ・関係部局と連携し、家庭教育支援にかかる専門家の意見を聞きながら、地域リーダーの育成に向けた本市にふさわしい体制づくりを進める。
- ・国際理解や共に生きる関係づくりを進めるため、従来の講座に加えて卒業生などが参加できる交流の場をつくる
- ・幅広い世代が運動・スポーツ活動に参加できるよう、スポーツ推進委員等と連携した活動機会の創出に努めるとともに、利用者が安心して活動できるように老朽化した施設の改修を進めていく。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

2. 池外自体(2016070070010070												
施策指標												
Ī			単位	ATTERNATURE OF THE PARTY OF THE	基準値	計画値めざす値			めざす値			
		1日 信			R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)			
1	1	生涯学習施設で実施する講座等の参加者数	人	計画値		104,000	106,000	108,000	111,000			
	'	工族子自加設で美加りる講座寺の参加有数		実績値	92,995	33,262	32,772					
2	2	生涯学習施設で実施した講座の修了生の成果発	人	計画値		1,220	1,260	1,300	1,340			
	2	表者数		実績値	-	0	0					
3	۵	スポーツ施設の利用者数	人	計画値		817,000	872,000	931,000	995,000			
	ヘハーノ心弦ので 加石数 		実績値	883,866	575,682	731,487						

指標に関する 分析(計画値未 達成の場合は、 その外的要因 を含めて記載) 生涯学習施設で実施する講座等の参加者数については、こども総合支援センター開設に伴う工事期間中、施設を臨時休館したため、前年度と比較し、参加者数が下回った。また、生涯学習施設で実施した講座の修了生の成果発表者数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から予定していた成果発表の場となる行事が中止となったため、計画値を下回った。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、感染防止対策を講じた上で各種スポーツイベント等を開催し、前 年度と比較しスポーツ施設の利用者数を大幅に延ばすことができた。

成果 (取り組みによ り得られた成 果、数値では測 れない効果な

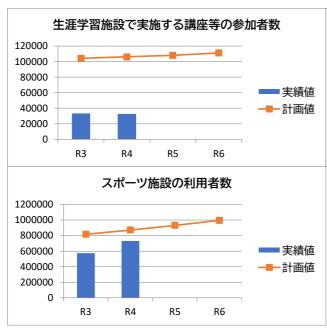
どを記載)

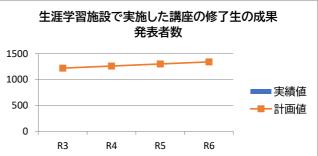
生涯学習施設では、臨時休館の期間があったものの講座等を開催し、市民に学習の機会を提供することができた。ま た、スポーツイベント等の開催について各団体や関係機関と協議を行い、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた 上で各種体育事業を実施し、市民の運動を通した健康づくりなどに貢献した。

課題、課題に対 する対応の方 向性など

生涯学習施設の臨時休館期間があった中での講座参加者数を見ると施設の利用意欲は増加していると考える。さら に意欲を高めていくためにも引き続き、魅力あるメニューを取り入れていく必要がある。一方、スポーツ施設の老朽化 が進み、施設利用にも支障が出てきており、優先度を考慮した上で保全改修を進める必要がある。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。





3. 施策の総合評価 施策の総合評

A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の 指標で計画値を達成した。

C:めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。 D:めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

			32 信頼される行政	X経営							
該当する まちづくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち					
の目標			0	0		0					
施策推進部局 政策企画部 総務部 財政部 人権ふれあい部											
	めざす暮らしの姿										

- 1. 財源や人材などの行政資源を計画的・効果的に最大限活用し、市民が必要とする行政サービスが的確に提供される持続可能な行政経営が行われています。
- 2. 住み続けたいと思えるまちとなるよう、大学や企業、他の自治体等の多様な主体との連携による行政活動が進んでいます。
- 3. 行政手続きにおける市民の利便性の向上が図られており、また、必要な情報を正確に手に入れることができています。

主な取り組み内容

重点施策

- ・市政だよりの電子書籍化により、多言語自動翻訳や記事のポップアップ表示など、市民の閲覧性及び利便性の向上を図り、幅広い世代への情報発信を進める。
- ・様々な社会貢献活動に取り組む大学や企業等からの相談や提案を担当課につなぐ役割を果たすことで、効果的な事業立案に向けた公民連携に対する庁内意識の醸成を図り、行政課題の解決や地域活性化を推進する。 ・ふるさと納税の取り組みの他、市民や企業の賛同を得て寄附を募るガバメントクラウドファンディングの実施や、企業版ふるさと納税制度の活用による自主財源確保策の実施を全庁的に推進する。
- ・電子決裁・文書管理システムの導入により、公文書の適正管理、体系的・効率的な業務管理を進め、公文書公開の適正化や業務効率化を図る。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

		施卸	策指標					
	指標	単位		基準値		計画値	I = = (= = = >)	めざす値
	10 10	7 12	**************************************	R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	 八尾市の取り組みに満足している市民の割合	%	計画値		64	65	66	67
'	八尾山の城が恒がに両足している市民の割占	70	実績値	62.6	60.2	60.8		
2	经党师支比率	%	計画値		99.0	98.0	97.0	96.0
			実績値	100.4	96.6	98.6		
3	住み続けたいと感じる市民の割合	%	計画値		83	84	85	86
	正のがにアルン・こととのであれたのであって	70	実績値	80.5	70.2	70.6		
4	 大学、企業、他の自治体等と協定や覚書を締結し	件	計画値		490	500	510	520
	た件数	IT	実績値	468	508	500		
5	八尾市役所からの情報が入手しやすいと感じる市	%	計画値		40	43	46	50
J	民の割合	70	実績値	36.6	43.8	45.6		

指標に関する 分析(計画値未 達成の場合は、 その外的要因 を含めて記載) 指標1については、目標未達成となったが、前年度より微増している。新型コロナウイルス感染症や物価高騰等、日常生活に対する不安感が残る状況が、満足度が回復しない要因の一つと考えられる。指標3については、コロナ禍を契機とした働き方の多様化により、今後の定住意向について「わからない」と回答する割合が基準値より大幅に増えている。

指標4については、計画値を達成した。また、大学・企業等と連携した取り組み数は増加傾向にあり、連携が深化している。

指標5については、計画値を達成した。肯定的な意見の割合が年々高くなってきている。

成果

(取り組みにより得られた成果、数値では測れない効果などを記載)

・市民一人ひとりが必要な情報をいつでも閲覧できるよう、市政だよりの電子書籍化を行うとともに、市の取り組みをわかりやすく伝えるため市政情報の動画発信を積極的に行った。

・企業・大学等と定期的に意見交換を行うなど、「顔の見える関係」を構築することで、庁内各課と繋ぐ一元的な窓口としての認知度を向上させた。

- ・多様化する行政需要に対応した持続可能な行財政運営をめざし、八尾市職員数管理目標に基づく人件費の抑制や社会状況等の変化を踏まえた事業の精査・見直し等を行うとともに、ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング等の歳入確保手法により、さらなる財源の確保に取り組んだ。
- ・公文書の適正管理、体系的・効率的な業務管理に向け、電子決裁・文書管理システムを導入し、公文書公開の適正 化や業務効率化を図った。
- ・国のマイナポイント事業に対応するため、主に土・日・祝日における市内商業施設等におけるマイナンバーカード臨時申請窓口の開設をはじめ、出張所等でのカード郵送受取り手続きを開始するとともに、本庁においては臨時交付窓口を開設するなど、窓口の混雑緩和と円滑なマイナンバーカードの交付事務を進めた。

幅広い世代への情報発信においては、市政だよりから誘導するメディアミックスによる市政情報の発信が必要であ

課題、課題に対 する対応の方

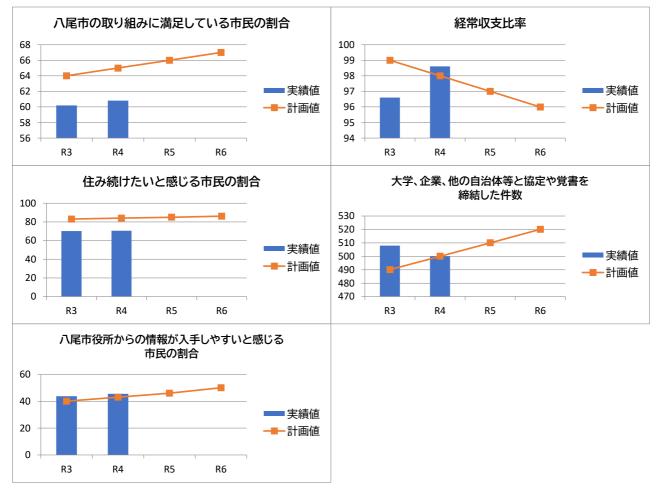
向性など

・企業・大学等の提案等と市の各事業とのマッチング率をさらに高めるために、行政課題や市民ニーズを理解した上 で、企業・大学等と意見交換を行うとともに、提案等を迅速にコーディネートできる体制が必要である。

・職員の人材育成においては、キャリアプランをいかに職員に浸透させていくかを課題とし、職員の人材育成・能力向 上につなげるための支援や働きかけについて丁寧に周知と制度への意識の醸成に取り組む必要がある。

・令和5年(2023年)9月末のマイナポイント事業の終了に向け、出張所等でのマイナポイント申込手続支援を展開する とともに、マイナポイント事業終了後においては国が示す令和6年(2024年)秋を目途にした保険証との一体化を見据 え、さらなるマイナンバーカードの取得促進に向けた取り組みを進める。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。





A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の 指標で計画値を達成した

C:めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。D:めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

11 7002		33	公共施設マネジメン	ントの推進		
該当するまちづくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち
の目標		0		0		0
施策推進部局		政策	定企画部 財政部 建築	築部 教育委員会事系	·	

- めざす暮らしの姿
- 1. 計画的かつ適切な維持保全や機能更新により、どのような時でもすべての市民が安全に安心して公共施設(庁舎、コミュニティセンター、教育施設、福祉施設、消防施設など)を利用することができます。
- 2. 長期的な視点に立って、公共施設の適正な規模や配置の見直しが適宜行われています。
- 3. PPP/PFI手法の活用等により、民間の資金・ノウハウを活かし、公共施設の管理・運営が効率的に行われています。
- 4. 未利用施設や未利用地の民間活用や売却等により、適切な資産管理が行われています。

主な取り組み内容

重点施策

・一般公共施設及び学校施設の施設保全点検や機能更新等について、関係部局と連携を図りながら取り組みを進めることで、より実践的な公共施設マネジメントを展開していく。とりわけ、取り組みを進める上で必要な各施設の劣化度調査を行うとともに、公共施設の管理・運営の効率化のため、民間を活用した事業手法による省エネルギー改修に向け取り組む。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

		施第	策指標					
	指標	単位	************	基準値		計画値		めざす値
	1日 1示	干四	**************************************	R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合	%	計画値		52	53	54	55
'	公共心設が利用してすいと恋しる印氏の割占	70	実績値	48.4	50.0	50.3		
2	八尾市公共施設マネジメント実施計画の進捗率		計画値		50	75	100	100
	八尾巾公共施設マイングンド矢施計画の進捗学	%	実績値	-	50.0	50.0		
3	PPP/PFI手法の活用施設数	か所	計画値		4	5	5	6
3	FFF/FF1予/AU/IA加心政数	ומינו	実績値	4	4	5		
4	未利用施設や未利用地の削減数	か所	計画値		3	4	4	5
4	▗ᄍ▝ョ/ᡢᠠ᠉╚ᠣᠷ᠂ᠵ᠕ᢩᡣᠬᡢ᠈ᡃ╚ᢦ᠌╱/ᠻᡰᠨ᠉ᢆᠪᠪ	ולזינו	実績値	0	5	6		

指標に関する 分析(計画値未 達成の場合は、 その外的要因 を含めて記載) 「公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合」については、計画値53%に対して実績が50.3%となり、計画未達成となった。エレベータ未設置の施設もあるため、バリアフリー化等により利用者の利便性向上を図っていく必要がある。また「八尾市公共施設マネジメント実施計画の進捗率」については、計画値75%に対して実績が50.0%となり、計画未達成となった。八尾市公共施設マネジメント実施計画に掲げる優先的に検討すべき施設について、引き続き取り組みを進めていく。

成果 (取り組みによ り得られた成 果、数値では測 れない効果な

どを記載)

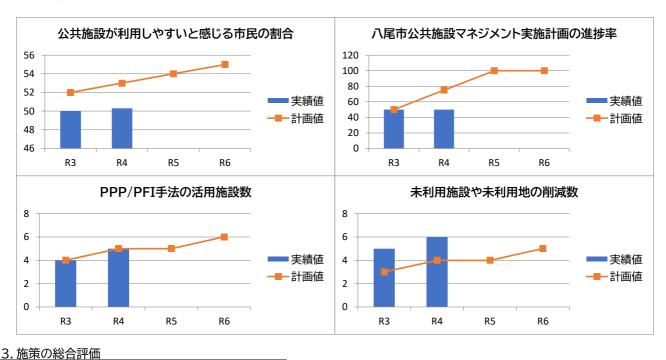
公共施設を長期的・計画的に保全するため、施設保全点検を実施するとともに、八尾市公共施設マネジメント実施計

画の次回改訂を見据えて、一般公共施設及び学校施設の劣化度調査を実施した。 また市役所本庁舎及び総合体育館において、設備等の省エネルギー化改修及び老朽化設備の改修により、環境負 荷の低減及び光熱水費の効果的な削減、維持管理の効率化を図るため、ESCO事業の導入に向けて事業者選定を 行った。

課題、課題に対 する対応の方 向性など

「公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合」の向上をめざし、八尾市公共施設マネジメント実施計画や八尾市個 別施設保全計画に基づき、施設の安全性の確保とバリアフリー化等により利用者の利便性向上を図り、公共施設を 長期的・計画的に保全していく。

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。



施策の総合評

A: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。 B: めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の 指標で計画値を達成した。

C:めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。D:めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

1. 施策の概要

			34 行財政改革の	推進							
該当する まちづくり	【目標1】 未来への育ちを誰も が実感できるまち	【目標2】 もしもの時への備えが あるまち	【目標3】 世界に魅力が 広がるまち	【目標4】 日常の暮らしが快適 で環境にやさしいまち	【目標5】 つながりを創り育て自分 らしさを大切にしあうま ち	【目標6】 みんなの力でともに つくる持続可能なまち					
の目標						0					
施策推進部局	施策推進部局										
めざす暮らしの姿											

- 1. 行財政改革の推進により、多様化・複雑化する市民生活の課題、行政需要への対応や未来に向けた新たな投資を可能とし、まちの成長につなげる改革と成長の好循環を実現しています。
- 2. ICTの活用等により、市民サービスの向上や業務の効率化など、行政活動の生産性が向上しています。

主な取り組み内容

重点施策

- ・新たな財源を確保するため、将来的に効果が発生する取り組みの早期着手や、事業のさらなる選択と集中(スクラップ&ビルド)を推進する。
- ・職員のマンパワーの創出や業務の自動化・省力化を目的として、AIやRPA等のICT技術の導入拡大や利活用を進める。
- ・公共サービスの効率化と市民サービスの向上を図るため、民間の活力やノウハウを活かした公民協働手法の活用を推進する。

2. 施策指標やその他の成果の状況等

<u></u>	2. 旭来自带下飞0万亿0万人不0万亿亿寸												
		施	策指標										
	指標	単位	**************************************	基準値			めざす値						
	1日 1宗	半世	ARRESTERMENT	R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)					
1	年度末決算における基金残高	億円	計画値		40	40	40	40					
'	十皮木灰芽における密立ス向	尼门	実績値	67.5	89.4	94.3							
2	八尾市の取り組みが改善されていると思う市民の	%	計画値		27.0	28.0	29.0	30.0					
	割合	70	実績値	26.3	26.3	27.4							
3	マイナンバーの情報照会・提供を行った件数	件	計画値		370,000	380,000	390,000	400,000					
	マイナンバーの旧刊版版会「提供を1] りた什致	i i T	実績値	140,000	469,270	490,045							

指標に関する 分析(計画値未 達成の場合は、 その外的要因 を含めて記載)

- ・指標2は、昨年度の実績値より上昇したものの、計画値に対してはわずかに未達となった。新やお改革プラン及び同実行計画に基づき、行財政改革の着実な推進を図っているが、より市民の実感につなげることができるよう、電子申請の対象拡大やキャッシュレス化の推進等、市民の利便性向上にかかる取り組みについて、さらに進める必要がある。
- ・指標1、3では計画値を達成しており、特に指標1については、新やお改革プラン実行計画に掲げる取り組みの推進等により、計画値を大きく上回る結果となった。

成果

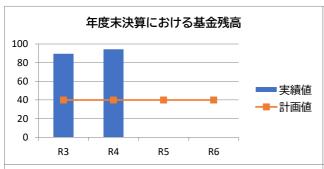
(取り組みによ り得られた成 果、数値では測 れない効果な どを記載)

「改革と成長の好循環」を実現するため、新やお改革プラン及び同実行計画に基づき、様々な取り組みを進めてきたと ころであるが、とりわけ令和4年度(2022年度)は計画の最終年度であり、令和4年(2022年)2月の実行計画改定時に 新たに計上した取り組みをはじめ、より着実に行財政改革を推進するとともに、創出した財源とマンパワーを市民サー ビスに充てるなど、行政の最適化を行った。

課題、課題に対 する対応の方 向性など

指標2「八尾市の取り組みが改善されていると思う市民の割合」については、目標の達成には至らなかったものの、-定の改善は見られた。より市民に分かりやすい、透明性の高い行政経営と市民サービスの向上の両立が求められて おり、今後も引き続き行財政改革の取り組みを推進し、行政に対する信頼度及び満足度の向上を図っていく必要があ

※ 施策指標の計画値は、実施計画策定時における数値。





マイナンバーの情報照会・提供を行った件数 600000 500000 400000 300000 ■実績値 200000 ━-計画値 100000 0 R3 R4 R5 R6

3. 施策の総合評価

施策の総合評 価

- A:めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、計画値をすべて達成した。
- B:めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を得ることができ、かつ、全ての計画値は達成できなかったものの、半数以上の 指標で計画値を達成した
- C:めざす暮らしの姿の実現に向け一定の成果を得ることができたが、計画値未達成のものが半数を超えた。D:めざす暮らしの姿の実現に向けた成果を十分得ることができず、計画値未達成のものが半数を超えた。

第3章 事務事業実績一覧

1. 事務事業実績一覧の掲載内容について

本章においては、第6次総合計画における将来都市像「つながり、かがやき、しあわせつづく、 成長都市 八尾」を実現するための施策順に、「施策」及び施策を構成する「事務事業」をお示し た上で、各事務事業の実績等を掲載しています。

各ページの掲載様式及び各掲載欄の説明は、以下のとおりです。

施策	事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
No	.施策名称							
1	1 事務事業の名称	担当課 (令和4年 (2022年) 4月時点)	令和4年度(2022年度)に実施した内容	歳出実績額	載	事務事業に おける事後評 価の総合評 価点(A〜 D)を記載	重点取り組み に該当する事 務事業に 「○」を記載	マニフェストに 関連する事 務事業につい ては該当する マニフェスト No.を記載

2. 事務事業における、総合評価点の基準について

■事務事業評価の基本的な考え方

施策を構成する各事務事業の事後評価欄には、事務事業の総合評価結果をA~Dで表示しています。総合評価ランクについては、「妥当性評価」・「有効性評価」・「効率性評価」の3つの観点における評価をもとに、下記のとおり、加点方式で算出しています。

.....

【総合評価の算出方法について】

点数配分による手法と論理による場合分けを行う手法を組み合わせ、算出します。

- 総合評価点算出式(※ただし、妥当性評価A~Dを総合評価の上限とします。)
 有効性配分点数 70 点×評価係数(A:1.0/B:0.8/C:0.6/D:0.4) + 効率性配分点数 30 点× 評価係数(A:1.0/B:0.8/C:0.6/D:0.4)
 - =総合評価 A~D (総合評価点は 100 点満点で計算)
- ・総合評価の基準

A:80 点以上 B:70 点以上 80 点未満 C:60 点以上 70 点未満 D:60 点未満

・**妥当性評価の論理**(妥当性評価は、算出式とは別の方法で総合評価に組み込んでいます。) 妥当性評価については、事務事業の必要性や市の関与の妥当性を評価しているため、この評価 結果が上限となるようにしています。 なお、事務事業評価の各観点(「妥当性評価」・「有効性評価」・「効率性評価」)については、以下の基準で評価を実施しています。

事務事業実施内容を振り返り、評価観点を参考に評価点(A~D)を選択します。

【妥当性評価】

- ・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。
- ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。
 - A:事業実施は妥当であった。市の関与や役割分担を見直す必要はない。
 - B:事業実施は概ね妥当であった。市の関与や役割分担を見直す必要はほとんどない。
 - C: 事業実施はあまり妥当ではなかった。市の関与や役割分担を見直す余地がある。
 - D:事業実施は妥当ではなかった。市の関与や役割分担を見直す必要がある。

【有効性評価】

- ・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。
- ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。
 - A:期待した効果を十分得られた。
 - B:期待した効果を一定得られた。
 - C: 期待した効果をあまり得られなかった。
 - D: 期待した効果を得られなかった。

【効率性評価】

- ・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか。
- ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か。
- ・実施の手法は最適か。
- ・業務の執行体制は効率的か。
- ・同種・同類の事務事業を行っていないか。
 - A:フルコストに見合った効果を得られ、かつ、効率的な事業実施ができた。
 - B: 概ねフルコストに見合った効果を得られ、かつ、効率的な事業実施ができた。
 - C: 概ねフルコストに見合った効果を得られたが、効率的な事業実施ができなかった。
 - D: フルコストに見合った効果を得られなかった。

評価のまとめ

1		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
切]れE	目のない子育て支援の推進							
	1	妊産婦包括支援事業	健康推進課	○妊婦健康診査の実施○妊婦歯科健康診査の実施○産婦健康診査の受診○各健康診査の受診○各健康診査の受診○産後ケア事業の実施及び啓発○伴走型相談支援及び経済的支援を一体的に実施	419,729	継続	Α		
	2	母子訪問相談事業	健康推進課	○妊娠前から助産師などの相談等による切れ目のない支援の実施○乳児家庭全戸訪問事業を実施	37,021	継続	А		18
	3	不妊・不育症治療費助成事業	保健予 防課	〇申請受理、認定審査、給付決定、助成金給付の実 施	26,121	継続	Α		
	4	母子健康教育事業	健康推進課	○両親教室の実施 ○離乳食講習会の実施 ○スプーン教室の実施	536	継続	A		
	5	乳幼児育成指導事業	健康推 進課	○経過観察健康診査の実施○健診後フォロー教室の実施	2,633	継続	Α		19
	6	乳幼児健康診査事業	健康推進課	○4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳6か月児健康診査の実施 ○乳児一般健康診査・乳児後期健康診査の実施	45,671	継続	Α		19
	7	子育て総合支援ネットワークセンター事業	こども総 合支援 課	○相談機能の充実(子育て相談、発達相談、児童虐待に係る相談、教育相談) ○子育て支援情報提供業務の円滑な実施 ○親子教室の開催 ○子ども家庭総合支援拠点の体制維持及び専門性強化 ○こども総合支援センターの運営 ○こども情報システムの導入・運用	44,314	拡大	Α	0	18•19
	8	妊娠・出産・育児の切れ目のない 支援推進事業		○切れ目のない支援のあり方検討会議の開催 ○市公式アプリ「やおっぷ!」の普及啓発 ○若者のライフプランニング支援の実施 ○登録した赤ちゃんの駅の周知・利用促進と移動式赤 ちゃんの駅の貸出 ○子ども向けウェブサイトの運用 ○大阪府との連携による結婚支援の推進	541	継続	Α		
	9	児童手当関係事務	こども若 者政策 課	〇児童手当法に基づく手当の給付 〇児童手当受給者等に対して臨時特別給付金を給付 (令和3年度からの繰越事業) 〇低所得の子育て世帯に対して特別給付金を給付	4,272,636	継続	А		
	10	児童扶養手当関係事務	こども若 者政策 課	〇児童扶養手当法に基づく手当の給付	1,209,025	継続	Α		
	11	特別児童扶養手当関係事務	こども若 者政策 課	〇特別児童扶養手当申請の審査及び大阪府へ進達	607	継続	А		
	12	子ども医療費公費負担事業	こども若 者政策 課	〇八尾市子どもの医療費の助成に関する条例に基づ 〈医療費の助成	1,017,000	継続	А		2
	13	ひとり親家庭医療費公費負担事 業	こども若 者政策 課	〇八尾市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例 に基づく医療費の助成	183,081	継続	А		

施制策制		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額(千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
1	14	母子家庭等自立支援事業		○母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業○ひとり親家庭への無料法律相談業務事業○母子家庭等就業・自立支援センター事業○母子父子福祉推進委員の設置○養育費確保支援事業○母子・父子自立支援プログラム策定事業	48,640	継続	А		
1	15	母子家庭等日常生活支援事業	こども若 者政策 課	○家庭生活支援員による家事支援の実施	308	継続	А		
	16	母子保護の実施	こども総合支援課	○母子生活支援施設における母子保護の実施(相談、 入所決定等) ○入所世帯の母との、自立支援の進捗に関する面談 の実施 ○入所施設の情報収集 ○母子保護対応のスキルアップを目的とした研修会等 への参加	57,344	継続	A		
-	17	助産の実施	保育・こども園課	〇児童福祉法の規定による助産の実施 〇助産施設に関する事務や国庫負担金等の受領事務 の実施	21,288	継続	А		
1	18	母子緊急一時保護事業	こども総 合支援 課	〇母子生活支援施設における緊急一時保護	2,872	継続	A		
1	19	ママ・サポート事業	こども総 合支援 課	〇事業の啓発広報 〇ヘルパー派遣の実施	209	継続	Α		
2	20	成長手帳の配布	こども施 設運営 課	○成長手帳の作成・配布	482	継続	Α		
2	21	未熟児養育医療給付事業	こども若 者政策 課	〇未熟児養育医療の給付	29,429	継続	Α		
2	22	子どもの未来応援推進事業	こども若 者政策 課	〇子どもの未来応援推進会議の開催 〇子どもの未来を応援する首長連合による情報交換・ 連携の推進 〇ひとり親家庭の学習支援事業の実施	20,343	継続	А		19
4	23	母子父子寡婦福祉資金貸付事業 【特別会計】		○貸付希望者の相談対応○貸付申請の受理○貸付可否の審査○貸付決定者の借用手続○債権の償還管理及び滞納者への督促、滞納整理	11,282	継続	Α		
2	24	こども・若者施策推進事業		〇八尾市こどもいきいき未来計画の重点課題に対応する事業の検討及び実施 〇子どもの居場所づくりの推進 〇社会福祉審議会(児童福祉専門分科会)の開催 〇認定こども園さくら保育園運営状況確認会議の開催	1,880	継続	Α		
2	25	こどもいきいき未来計画推進事業		〇八尾市こどもいきいき未来計画及び八尾市子ども・ 子育て支援事業計画の推進と進捗管理 〇八尾市子ども・子育て会議等の開催	287	継続	А		
2	26	ファミリー・サポート・センター事業	こども総 合支援 課	〇事業委託により実施 (会員の募集・登録及び研修・会員間の交流、コーディ ネイト、サブリーダーの活用) 〇研修等の実施	21,541	継続	Α		
2	27	子育て短期支援事業	こども総 合支援 課	〇ショートステイ 委託施設(8か所) 〇トワイライトステイ 委託施設(1か所)	1,005	継続	Α		
2	28	こども総合支援センター整備事業	こども総 合支援 課	〇こども総合支援センター整備に係る工事及び初度調 弁整備の実施	158,710	継続	Α	0	19

施策		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	29	つどいの広場事業	こども総合支援課	〇事業者委託により実施 〇相談・交流事業の実施 〇公平公正なサービスの確保 〇研修会等によるスタッフの資質向上に向けた取り組 み 〇地域子育て支援拠点事業間同士の地域交流や連携	60,657	継続	Α		
	30	地域子育て支援センター事業	こども総合支援課	〇市内5か所の子育て支援拠点として、地域に出向く 手法により、関係所属及び機関等との連携を図り、在 宅で子育てをしている家庭に対する支援を実施(公園・ 地域公共施設等での親子遊び会、訪問事業等) 〇妊娠期の方への不安軽減として支援拠点にて教室 を開催 〇引きこもり家庭への働きかけをねらいとし、動画配信 実施 〇子育てに関する不安軽減のためのオンライン相談の 実施	23,272	拡大	Α		
	31	子育て支援事業(桂青館)		〇お話教室・体操教室・ダンス教室・遊び教室・ウクレレ教室、季節に合わせた各種イベント教室、ベビーマッサージ等の乳児向け教室、子育てサークル活動支援等	8,961	継続	Α		
	32	子育で支援事業(安中青館)	安中青少年会館	〇親子幼児教室(ミニトランポリン・ダンス等) 〇子育て講座 〇貸館等による子育てサークル活動支援 〇出前絵本の会	4,693	継続	Α		
	33	利用者支援事業	保育・こども園課	○事業の啓発広報 ○相談業務の実施 ○利用者ニーズに適した支援の情報提供	2,436	継続	A		
	34	地域子育てつながりセンター事業	こども総合支援課	〇親子教室等を通じた在宅子育て家庭に対する支援 の実施 〇電話や来園による子育て相談指導の実施 〇地域での子育てを支援し、地域全体での子育て世 帯の見守りの推進 〇地域と連携した取り組みの実施	10,193	継続	В		
	35	養育支援訪問事業		○事業の啓発広報 ○支援員への研修 ○要支援児童等への取り組みの強化(専門的支援の充実) ○支援員養成講座の実施	653	継続	А		
	36	家庭支援推進認定こども園事業	こども施 設運営 課	〇要支援世帯の割合が多い2園で重点的に事業を実 施	2,687	継続	А		
		児童虐待対策事業	こども総 合支援 課	○児童虐待相談の実施 ○要保護児童対策地域協議会の運営 ○児童虐待防止の広報・啓発、研修活動 ○担当職員の資質向上のための研修 ○ケース対応へのスーパーパイズ機能強化 ○スクールソーシャルワーカー等専門職との連携	1,453	継続	Α	0	18
2. 5	就学育	前教育・保育の充実 T	1						
	1	認定こども園等整備計画推進事業		〇認定こども園等(キッズスペース梓国際学院、美園(じらこども園、サンライズキッズ保育園八尾園)の創設〇認定こども園(神戸教育短期大学付属八尾ソレイユ認定こども園)の改築〇認定こども園(マリア高安保育園)の大規模修繕〇公立幼稚園跡地(旧永畑幼稚園)の民間活用のための解体〇認定こども園(八尾平和幼稚園)の増改築	989,872	継続	А	0	4
	2	「人権を大切にする心を育てる」 保育推進事業	こども施 設運営 課	〇大阪保育子育て人権研究集会への参加	165	継続	А		

į	事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
3	保育人材育成事業	保育・こども園課	〇子育て支援員研修の実施	591	縮小	А		
4	幼児教育研究·研修事業	教育セン ター	○幼児教育に関する研究・研修 ○保育サポート児の在籍する就学前施設への専門家 巡回 ○公開保育等への担当職員の派遣 ○認定こども園における幼児教育研究事業実施	1,870	継続	A		
5	私立認定こども園等運営費補助事業	保育・こども園課	○私立認定こども園等運営費補助金の交付	993,597	継続	A		
6	公立認定こども園運営事業	こども施 設運営 課	○公立認定こども園の入園児童の教育、保育の実施 ○公立保育所跡地の整備推進 ○在宅児童に対する子育て相談、地域交流、ひろば事業等 ○延長保育事業及び在園児の一時預かり事業を継続 し保護者のニーズに対応 ○在園児以外の一時預かり事業を実施	548,337	継続	А		1
7	認定こども園等保健会事務局事務	こども施 設運営 課	○事業の委託	286	継続	Α		
8	保育所等保育料の適正化事業	保育・こども園課	〇収納率の向上をめざし未納対策の実施	2,192	継続	А		
9	保育士確保支援事業	保育・こども園課	〇保育士確保事業費補助金の交付 〇保育士宿舎借り上げ支援事業の実施 〇保育士就職フェアの開催 〇保育の職場体験・普及啓発に関する事業の実施 〇さらなる保育士確保の取り組み(保育士応援パスポートの配布、採用・定着セミナーの開催等)の実施	85,910	継続	А		4
10	施設型給付・指導事業	保育・こども園課	〇施設型給付費、施設等利用費及び地域型保育給付費の支払い 〇子ども・子育て支援施設等に対する実地指導等の実施 〇集団指導の実施(不適切保育の抑止)	7,466,201	継続	А		1
11	幼児教育・保育の無償化対応事 務		○施設等利用給付認定を実施○利用料の償還事務(認可施設等への代理受領方式による給付分を除く)○地域就学前集団活動利用支援事務の実施	93,344	継続	Α		1
12	ひとり親家庭保育支援事業	保育・こども園課	〇10人分委託(市制度)	6,120	継続	А		
13	病児保育事業	保育・こども園課	〇事業の委託(病児対応型・体調不良児対応型)	110,739	継続	A		
14	入所関係事務		〇認定こども園、保育所(園)における保育利用申込の受付・利用調整 〇入所事務の効率化や非対面式申込の推進 〇入所内定児の情報連携の強化 〇保育システムの再構築による事務標準化の推進 〇実費徴収補足給付事務の実施	9,701	継続	A		
15	認証保育施設運営事務	保育・こども園課	〇委託事業の実施	27,423	継続	В		
16	障がい児保育支援事業(私立認 定こども園等)	保育・こども園課	○障がい児保育にかかる補助事業の実施 ○補助事業の見直し検討(民間保育団体と検討会議 を開催) ○私立認定こども園等における特別支援教育コーディ ネーター配置	502,547	拡大	Α		

施策		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額(千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
Sic	17	障がい児保育支援事業(公立認 定こども園)	こども施 設運営 課	O 陪 が 、	89,650	継続	A		
	18	障がい児保育サポート等利用調整事務		○障がい児保育(保育サポート)利用調整事務の実施 ○民間保育団体と制度見直しの検討会議を開催 ○障害児保育審議会医療的ケア児保育等検討部会の 設置及び開催、ガイドラインの策定	243	拡大	Α		
3	子どす	もの学びと育ちの充実							
	1	学力向上推進事業	学校教 育推進 課	〇学力調査等の分析 〇教育課程編成・実施、指導方法の工夫・改善について指導助言 〇小学校及び義務教育学校における放課後学習等、 学習意欲の向上と学習週間の定着を図るための取り 組み	6,450	継続	Α		
	2	学校図書館活用推進事業	学校教 育推進 課	○全小中学校及び義務教育学校に学校図書館サポーターを配置 ○図書館の整備と蔵書管理の実施 ○市立図書館と連携し、研究等実施、サポーターを強化・育成 ○市立図書館と事業連携の強化策の検討 ○学校図書館への学校図書館司書の配置に向けた検討	18,096	継続	A		
	3	英語教育推進事業	学校教 育推進 課	〇学習指導要領に対応した外国語教育の実施及び充実 〇ネイティブ英語指導助手(NET)派遣事業 〇英語スピーキングコンテストの実施	74,645	継続	Α		
	4	小中一貫教育推進事業	教育セン ター	○3カ年計画の総括をフィードバックした継続的取り組みの推進と中学校区での連携体制の更なる整備 ○各中学校区における教職員研修	628	継続	A		
	5	子どもが輝く学校づくり総合支援事業	学校教 育推進 課	○児童・生徒や地域の実態に応じた活動及び特色ある学校づくりの推進 〇小中学校及び義務教育学校において、あいさつ運動など日常の生活における取り組みの充実 ○専門家や地域の人たちを外部指導者として活用するなどした児童生徒の心を豊かに育む取り組みの実施 ○子どもの安全安心を図る取り組みの充実	17,637	継続	А		
	6	子どもの健康・体力づくり推進事業		〇家庭における歯みがきの定着を図る取組み 〇八尾市教育研究会体育部と連携し、効果的な体力 向上の取組みの推進	0	継続	A		
	7	地域食育PR事業		〇市ホームページでの学校における食育活動等の情報発信 〇給食献立コンテストの開催 〇学校給食大会の開催	2,529	縮小	A		
	8	学校安全教育推進事業	学校教 育推進 課	○学校安全計画に基づき実施される、安全教育等への指導助言 ○地域と連携した取り組みの実施 ○防災や交通安全等に関する安全教育を実施	0	継続	A		
	9	人権教育研修事業	人権教育課	○各種人権教育研修会の実施 ・管理職人権教育研修(校長対象と教頭対象の各1回) ・人権教育研修講座 (6回) ・人権教育実践交流会(2回) 他 ○研究協力員人権教育会による研究成果を集約し、学習プログラムとして整理 ○研修用図書の充実と紹介方法の検証	373	継続	А		

施策		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額(千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
<u></u>	10	人権教育推進事業	人権教育課	○人権教育の企画・立案 ○学校における人権教育への指導助言 ○じんけん文化祭(じんけん作品展示会)の企画・開催 ○「ひゅーまんフェスタ」実行委員会への参画及び関係 部署との連携・協力 ○じんけん作品集の発行・配付、じんけんカレンダー (じんけん作品を掲載)の作成及び学校・関係機関で の掲示 ○「八尾市人権教育連合協議会」との連携	1,662	継続	A		
	11	進路指導対策事業		○八尾市内中·高連絡会 ○進路保障冊子作成 ○進路保障協議会	550	継続	А		
	12	学校ICT活用事業	教育セン ター	○家庭にインターネット接続環境がない児童生徒に対する通信環境整備 ○児童生徒用端末を持ち帰ってのオンライン家庭学習指導実施 ○小学校校務支援システムの導入 ○教職員がICTを活用した学習指導を行うための研修の実施 ○教育情報ネットワーク、児童生徒用端末等の維持管理 ○著作権を有する教材を授業に使用するための環境整備	227,521	拡大	Α		
	13	教育情報収集·提供事業	教育セン ター	○教育情報の収集・提供○教科書センターの設置○各種研究冊子、書籍等の収集○研究紀要、所報の発行	590	継続	А		
	14	教育研究·研修事業	教育セン ター	○法定研修(初任者研修・10年経験者研修) ○管理職研修、教職経験別研修、分掌別担当者研修 ○課題別研修、領域別研修 ○初任者研究授業における指導助言 ○研究協力員	2,339	継続	Α		
	15	クラブ活動等支援事業	教育政 策課	〇学校での週休日等における4時間未満のクラブ活動 等支援	25	継続	А		
	16	福利厚生業務	教育政策課	〇職員被服貸与 〇乳がん検診・子宮がん検診・VDT検診 〇安全衛生委員会の開催及び職場巡視 〇公務災害発生時の迅速な請求手続き 〇府費負担教職員を対象としたストレスチェックの実施	1,196	継続	Α		
	17	人事管理業務	教育政 策課	〇適材適所の人員配置、実務に即した研修等の実施による公務能率の向上 〇多様な人材活用による効率的な行財政運営 〇評価・育成システムによる教職員の意欲と資質向上 〇教職員の出退勤(勤怠)管理システムの運用	7,262	継続	A		
	18	表彰関係事務	教育政 策課	〇文化の日式典における教育委員会表彰	50	継続	А		
	19	教育振興基本計画の推進	教育政 策課	○教育振興基本計画の進行管理 ○教育委員会点検・評価報告書の作成 ○小中一貫教育推進会議の開催 ○学校プール施設のあり方方針の決定 ○教育行政に係る重要施策の総合調整	84	継続	A		
	20	総合教育会議運営事務	政策推 進課	〇総合教育会議の開催	0	継続	A		

	事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
21	小規模特認校における特色ある 教育推進事業	学校教 育推進 課	〇次年度からの事業実施に向けた各小規模特認校の特色ある教育内容の検討及び決定 〇次年度の新入生及びその保護者を対象とした施設 見学会の実施 〇小規模特認校制度の周知のための広報活動の実施 及び関係各所への制度説明の実施 〇小規模特認校制度開始に向けた特色ある教育活動の一部実施	12,741	拡大	А	0	
22	生徒指導対策事業	学校教 育推進 課	○関係機関等との連絡会 ○生徒指導に係る研修会開催 ○スクールカウンセラー、スクールロイヤーの活用 ○いじめ不登校対策研究委員会	564	継続	Α		
23	特別支援教育推進事業	教育セン ター	○特別支援教育の充実に向けた支援学級・通級指導教室の適正配置等、学習環境の整備 ○専門家の派遣等を通じた教育・支援内容の充実 ○障がい理解・啓発行事の実施 ○医療的ケア対象児に対する校外学習等を含む学習 環境整備などの支援実施	87,420	拡大	Α		
24	帰国·外国人児童生徒受入等支 援事業	人権教 育課	○日本語指導が必要な児童生徒在籍校への指導助言 ○言語介助員・日本語指導補助員や通訳等支援員の 派遣○民族クラブ講師派遣 ○民族クラブ活動支援	30,153	継続	Α		
25	就学相談事業	教育セン ター	○庁内関係部局や関係機関との連携に基づいた保護者との相談 ○医療相談 ○学校等の見学 ○就学フォロー ○就学相談ケースの事例研究会	1,367	継続	А		
26	不登校児童生徒支援事業	教育セン ター	○教育相談 ○教育支援センターにおける学習支援(小集団・個別) ○スーパーパイザーによる事例研究の実施 ○ICTを活用した不登校児童生徒とのコミュニケーション ○学生サポーターを活用した学校以外での居場所づく り	435	継続	A		19
27	教育センター管理運営業務	教育セン ター	〇八尾市教育センター施設の維持管理	21,096	継続	A		
28	教育相談事業	教育セン ター	○一般教育相談○特別な支援が必要な子どもの教育相談○相談対応における庁内関係部局との連携○巡回相談○青少年相談(進路相談含む)	26,205	継続	А		
29	スクールソーシャルワーカー活用 事業	教育セン ター	○ケース会議等におけるアセスメント及びプランニング ○教職員研修の講師 ○スクールカウンセラー等との連携 ○学校と関係機関等とのコーディネート ○家庭教育支援コーディネーター会議の開催 ○教職員へのコンサルティング	8,723	拡大	A	0	19
30	就学援助事業	学務給 食課	○就学援助の実施 ○就学援助制度のあり方について検討	135,003	継続	A		
31	奨学金事業	学務給 食課	○高等学校生等へ奨学金及び臨時支援金を給付 ○私立高等学校等入学準備金の貸付を実施	17,500	継続	Α		
32	民族学校に在籍する児童・生徒に係る就学奨励補助事業	学務給 食課	〇就学奨励補助金を交付	53	継続	Α		
33	特別支援学校就学奨励補助事業	学務給 食課	〇就学奨励補助金を交付	2,922	継続	А		

施策		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
;	34	スクールサポーター派遣事業	教育セン ター	〇近隣の大学との連携・人材登録 〇地域との連携・人材登録 〇各学校の要請に応じ、登録したサポーターを派遣	2,495	継続	Α		
:	35	命を育む教育推進事業	人権教 育課	○各学校の実践・成果の集約 ○成果の発信と他校での活用	1,978	継続	Α		
; ;	36	いじめ問題対策事業	人権教育課	○教職員の対応力向上や児童生徒へのいじめを未然に防ぐ教育の充実 ○八尾市いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止等の ための対策の総合的かつ効果的な推進 ○八尾市いじめ問題対策連絡協議会やいじめ対応支援チーム会議の開催 ○いじめの防止に係る学習プログラムの作成 ○いじめに係る研修会の実施(校長・教頭・教職員・初任者)各1回 ○児童・生徒対象のいじめ防止(脱いじめ傍観者)教育の実施 ○相談体制の充実	13,955	拡大	Α	0	
;	37	いじめからこどもを守る八尾づくり 推進事業	いじめか らこども を守る課	〇弁護工によるいしのア防・対心研修の夫他	815	継続	Α	0	
;	38	小学校給食管理運営業務	学務給 食課	〇市立28小学校(義務教育学校前期課程含む)での 学校給食の提供 〇一部給食調理事業者の選定 〇コロナ禍における子育て世帯への支援として給食費 の無償化を実施	1,337,276	継続	Α	0	3
;	39	児童生徒等及び教職員の保健管 理、環境衛生業務	学務給 食課	○児童生徒及び教職員等の健康診断の実施○飲料水、教室の採光、空気等の学校環境衛生に関する業務の実施○感染対策用物品の調達及び環境整備	166,808	継続	Α		
	40	中学校給食管理運営業務	学務給 食課	○選択制中学校給食の実施○全員給食実施に向けた制度設計・調理業者選定・初度調弁準備	61,469	継続	А	0	3
	41	学校管理下における事故の災害 共済給付制度に係る事務	学務給 食課	〇学校管理下での災害にかかる医療費等、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度による災害給付を実施	17,191	継続	А		
•	42	日本スポーツ振興センター支給対象外災害給付に係る事業		〇日本スポーツ振興センター災害共済給付制度の支 給対象外となる災害給付を実施	71	継続	A		
•	43	児童安全啓発事業	教育政 策課	○「CAP(子どもへの暴力防止プログラム)子どもワークショップ」の実施	2,160	継続	А		
•	44	小学校給食施設整備事業	学務給 食課	○小学校給食調理場施設改築(美園小の改築工事・ 刑部小の設計) ○調理設備・機器・排気設備などの更新 ○その他機器の更新	96,733	継続	А		
	45	通学路の安全確保事業		○スクールガード・リーダーによる市内巡回等 ○通学路の危険個所について、学校及び地域と協議 ○車両通行量の多い個所への路面標示(スクール ゾーン(白)、通学路(カラー)) ○通学路巻看板の新設、補修 ○八尾市通学路交通安全プログラムに基づく通学路 合同点検の実施	4,671	継続	A		

施策		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	46	桂小学校改築事業	教育政 策課	〇既存校舎解体等工事	231,451	継続	А		
	47	小・中学校施設整備・改修事業	公共建 築課	〇既存建物等改修 (空調設備改修、便所改修、CB塀改修、屋上防水改修、外壁改修 他)	112,731	継続	В		
	48	中学校給食施設整備事業	学務給 食課	○施設設計 ○施設整備	68,243	拡大	Α	0	3
	49	学校適正規模等推進事業	教育政 策課	○小規模校、大規模校の対策検討○大規模校対策事業(亀井小学校)○小規模特認校の教育内容や制度等の周知	8,694	継続	Α	0	
	50	地域とともにある学校づくり推進 事業	学校教 育推進 課	○学校評議委員会の運営等に関する支援 ○コミュニティ・スクールの導入に向けた検討	20	継続	Α		
	51	学校·地域連携推進事業	教育政 策課	〇庁内連絡会議の開催等による協議・調整	0	継続	A		
4.	子ども	ら・若者の健全育成と支援の推進	ı				I	ı	1
	1	放課後児童室事業		○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する 基準を定める条例に従った運用への適合化(1クラブ あたりの人数及び専用区画面積の適合に向けた環境 の整備、補助等) ○研修やOJTによる指導員の資質向上 ○社会福祉法人の参入促進を実施 ○保育時間の延長実施の準備	917,125	拡大	А	0	
	2	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	〇既実施校区へ引き続き委託して実施 〇未実施校区へ実施に向けた継続的な働きかけを実 施	4,233	継続	А		
	3	低学年育成事業(桂青館)		○学習活動・伝承遊び・文化活動・工作活動・スポーツ 活動・お花体験等の小学生教室を実施	11,580	継続	Α		
	4	低学年育成事業(安中青館)		○学習会・活動(学年別・縦割り・チャレンジ・サークル・表現・みんなで考えよう・全体工作・体を動かそう・館外・公園遊び・みんなで本を読もう・遊び別・全体・食育・人権学習・地域交流・パレットクラブを卒業した児童と在会児童との交流等)	15,459	継続	Α		
	5	青少年健全育成活動促進事業	生涯学習課	〇八尾市青少年育成連絡協議会事業の協働実施 〇青少年関係団体へ補助金交付を実施 〇こども会活動の広報活動 〇施設利用料助成を実施 〇ジュニアリーダー養成研修会を実施 〇青少年指導員の委嘱を実施	6,864	継続	Α		
	6	がんばる「八尾っ子」応援事業	こども若 者政策 課	○八尾市を全国発信する功績をあげた子どもに対する 表彰及び広報 ○幅広い分野の子どもを表彰するために事業の見直 しを実施	586	縮小	A		
	7	成人式事業	こども若 者政策 課	○式典の運営○式典の実行委員の登録	2,729	継続	Α		
	8	青少年施設管理運営業務	生涯学習課	○指定管理者に管理運営の委託を実施 ○八尾図書館との複合施設における青少年センター の管理 ○地区福祉委員会等によるコミュニティ運動広場の管 理運営を実施	16,283	継続	А		

施策		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	9	若者育成支援事業	こども若 者政策 課	〇若者相談支援の実施(電話・対面による相談など) 〇市民が主体となる子ども・若者健全育成の取り組み への助成 〇新成人啓発冊子の配布	12,502	拡大	Α	0	
	10	桂青少年会館教室。講座事業	桂青少年会館	〇平日長期教室(絵画教室、パソコン教室、手話教室、書道教室、ギター教室、英会話教室、学習会等) 〇土曜日・学校長期休業中講座(体操・ダンス・卓球等のスポーツ講座やプログラミング等のパソコン講座、手話・手芸・工作等の体験講座等) 〇不登校児童生徒の居場所、中高生の居場所づくり(貸館・自習室等)	8,376	継続	Α		
	11	安中青少年会館教室·講座事業		○通年教室 ○土曜教室 ○長期休業中教室 ○不登校児童生徒の居場所、中高生を対象とした居 場所づくり	16,145	継続	Α		
	12	青少年健全育成環境づくり支援 事業	生涯学習課	〇青少年問題協議会を開催 〇青少年健全育成八尾市民会議事業を実施 〇地区住民懇談会を開催 〇青色回転パトロール、こども110番の家事業を実施	840	継続	Α		
5.	やおこ	プロモーションの推進	1					I.	
	1	やおプロモーション推進事業		〇2025年大阪・関西万博に向けた機運醸成や参画の取り組みの実施 〇市の魅力資源の連結による新たな活用やPRの取り組みの実施 〇企業や自治体等と連携した広域的な取り組みや発信及びプロモーションの戦略的実施 〇専門家と効果的手法の検討	8,191	拡大	Α	0	10-11
	2	観光魅力創造事業		〇八尾市をロケ地とする映像等制作の誘致(八尾市フィルムコミッション活動) 〇市民グループとの映画協働事業の実施(80映画祭、8ミリフイルム同好会等) 〇ロゲイニングイベント等の観光魅力発信事業の実施 〇観光客誘致の検討・実施	27,694	拡大	Α	0	10
	3	八尾河内音頭まつり振興事業	観光·文 化財課	〇第45回八尾河内音頭まつり事業実施のための補助金交付 〇八尾河内音頭まつり振興会総会の開催、企画事業部会等の運営に係る事務	6,999	継続	В		
	4	今東光資料館運営事業	生涯学習課	○資料館の管理運営 ○企画展示の実施 ○他市の文学館との連携 ○今東光文学の調査・研究 ○資料収集の拡充	1,270	継続	A		
	5	観光活動支援育成事業	観光·文 化財課	〇八尾市観光協会の事業への支援 〇八尾市観光協会と関係団体との連携支援 〇各自治体の観光協会等との連携の取り組み実施	17,000	継続	В		
	6	国内交流事業	観光·文 化財課	〇国内交流都市のホームページ等での本市の紹介 (歴史、文化、観光スポット等) 〇パネル展の開催	0	縮小	В		
6.	歴史:	資産などの保全・活用・発信	1					 	
	1	市史編纂事業		〇市史編纂委員会の開催 〇市史編集委員会・専門部会の開催 〇市史の刊行『建造物編』・『通史編1』 〇市史調査の実施、資史料の収集	42,606	縮小	Α		
	2	史跡等保存活用事業	観光·文化財課	〇史跡の保存: 古墳群の境界確定及び郡川西塚古墳の仮整備 〇史跡の普及啓発: 見学会等・ボランティア活動の実施 〇史跡の管理: 古墳群の樹木伐採・草刈等、フェンス・説明板等の設置 〇史跡の整備: 由義寺跡の発掘調査・整備基本計画の策定	11,120	継続	A		

施策		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	3	指定文化財等保存活用事業		○市内文化財の調査及び文化財指定○市史編纂調査成果を踏まえた文化財台帳の更新○文化財保護審議会の運営○国登録有形文化財の活用に向けた検討	1,277	継続	А		
	4	埋蔵文化財保護事業		○埋蔵文化財届出申請の事務及び発掘調査の調整○埋蔵文化財資料活用キットの活用方法の検討○埋蔵文化財出土品の保管場所への再配置○埋蔵文化財発掘調査の実施及び実施体制の検討	22,658	継続	A		
	5	文化財施設管理運営事務		○指定管理者による文化財施設の管理運営 ○歴史民俗資料館運営委員会の開催 ○文化財施設連絡会議の開催 ○しおんじやま古墳学習館の指定管理者の選定 ○歴史民俗資料館及び埋蔵文化財調査センターの指 定管理のあり方の検討 ○八尾市個別施設保全計画に基づく文化財施設の修 理・改修の実施	109,581	継続	Α		
	6	歴史資産のまち'やお'推進事業		○文化財の情報提供:文化財情報システム・イベントカレンダー・文化財説明板 ○市指定文化財環山楼の公開 ○市内史跡の維持管理 ○文化財保存活用地域計画の文化庁の認定・進捗管理 回載寺跡を活かしたイベントの実施 ○案内板の設置	6,372	継続	Α		
7. 8	みどり	リ豊かな潤いのある暮らし							
	1	自然保護事業	農とみど りの振興 課	〇山地美化キャンペーンの実施	0	継続	В		
	2	市民協働による里山保全事業		○「環境パートナーシップ協議会サソテナやお」等による里山保全の取り組み	0	継続	A		
	3	高安山の保全活用事業	農とみど りの振興 課	〇庁内連絡会議において、事業の方向性の検討 〇ハイキング道整備工事	880	継続	А		
	4	玉串川等の桜再生事業	農とみど りの振興 課	〇玉串川等の桜並木の再生計画に基づき、地域と協 働で保全事業を実施 〇老朽化した桜並木の調査、枯れ木の撤去、補植等、 保全事業を実施	3,270	継続	A		
	5	遊休農地の解消対策事業	農とみど りの振興 課	〇農地パンク制度の活用(利用権設定に加え、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく農地の貸借の促進)の実施 〇遊休農地解消に取り組む団体の支援の実施	0	継続	Α		
	6	有害鳥獣駆除対策事業	農とみど りの振興 課	○八尾市有害鳥獣被害対策協議会等との連絡調整の 実施 ○有害鳥獣捕獲の許可申請の実施 ○捕獲艦や罠の設置による捕獲処分の実施 ○農業団体が設置する被害防止施設への補助の実施	3,435	継続	Α		
	7	緑化推進事業		○緑化園芸講習 ○花いっぱい運動(グリーンボックス貸出し、街かど緑 化推進支援事業、草花植付業務) ○保全樹保護対策 ○緑化推進地区の指定 ○花づくり支援事業 ○記念樹配付等緑化基金を活用した事業の実施	14,977	縮小	А		
8. =	芸術文	文化の魅力を活かした豊かなまち	づくり						
	1	文化会館管理業務	文化・ス ポーツ振 興課	○指定管理者による管理運営 ○文化会館の維持補修 ○モニタリング ○文化会館予約システムの改修	204,034	継続	A		
	2	文化会館改修事業	文化・ス ポーツ振 興課	〇改修工事の実施 〇リニューアルオープン	1,485,164	継続	А	0	

施策		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	3	芸術文化振興事業	文化・ス ポーツ振 興課	〇八尾市芸術文化振興審議会における計画の進捗管理 〇芸術文化活動の有機的なネットワーク形成に向けた推進会議の設置・運営 〇文化会館指定管理業務による芸術文化振興 〇河内音頭振興の取り組みの実施	40,985	拡大	A	0	
9. :	地域紀	経済を支える産業の振興						T	
	1	産業政策検討事業	産業政 策課	〇産業振興会議の実施 〇産業振興会議による産業振興方策の検討 〇産業政策アドバイザーからの意見聴取 〇市と八尾商工会議所の連携による四半期毎の業種 別・就業者別の八尾市景気動向調査の実施	2,091	継続	A		
	2	産業立地誘導推進事業	産業政策課	〇ものづくり集積促進奨励金制度の効果的な運用 〇金融機関と連携した市内外の企業等への土地情報 の提供 〇関係各課との連携及び工業集積施策を進めるため の更に具体的な手法やスキームの各種調査、分析	48,542	継続	Α		13
	3	中小企業サポートセンター事業	産業政策課	〇中小企業サポートセンターで各種事業の実施 〇中小企業の研究・技術開発、製品開発、IT化等に係る相談対応 〇新事業展開、新分野参入支援 〇ニーズの発掘、展示会出展支援、ニーズ・シーズマッチング支援 〇国・大阪府等の公的支援施策・制度の紹介と活用支援、技術相談・技術課題解決のための専門機関へのコーディネート 〇インキュペートルーム使用者への支援 〇サポートセンターの活動についての情報発信	42,787	継続	Α		
	4	オープンイノベーション推進事業	産業政 策課	○2025年大阪・関西万博の経済波及効果を活かす取り組みの検討 ○市内外の企業間交流の機会創出 ○オープンイノベーション推進拠点事業 ○デザインイノベーション推進事業の実施 ○販路開拓強化支援事業の実施	39,974	拡大	Α	0	
	5	ベンチャーエコシステム創出事業	産業政策課	〇人材育成に向けたセミナーの実施 〇国・府等の公的機関や大学等と連携を図りながら企業の人材育成の課題解決の取り組みへのサポートを実施 〇教育機関や市内事業者・異業種グループとの連携、工場見学の取り組みの促進などにより、企業の人材育成を行うとともに、子どもたちに「ものづくり」に関心を持ってもらい、将来世代の人材育成を実施 〇「あきんど起業塾」の実施や支援機関の連携促進など創業支援体制の充実	7,576	継続	Α		
	6	地域企業振興事業	産業政策課	〇経営・技術革新を支援するための意欲ある事業者経営・技術支援補助金を交付 〇市内小規模企業者を中心に事業資金融資に関する相談・融資あっ旋 〇市内小規模企業者に対して低利な融資を提供するため指定金融機関に預託 〇八尾商工会議所補助金交付要綱に基づく補助金の交付 〇ビジネスチャンス発掘フェアを開催し、広域的な販路拡大を支援	365,414	継続	Α		13
	7	産業ブランディング事業	産業政策課	○産業情報誌の発行 ○産業集積地としての認知度と魅力度を高めるための情報発信 ○中小企業地域経済振興功績者顕彰 ○「On-Do(音頭)ネット」における、商店の基本情報、地域密着情報の発信 ○「八尾ものづくりネット」における、ものづくり企業情報の発信 ○「八尾ものでいる。」における、市の事業情報の発信	8,571	継続	Α		

施策		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	8	地域商業にぎわい創出事業	産業政策課	〇商業者、商業団体による地域貢献活動の促進 〇八尾商工会議所と連携し、八尾商業まつり等にかか る費用の一部を負担 〇活性化ビジョン・プランを策定しようとする商業団体 や商店街・市場等の取り組みに対する支援を実施 〇八尾市地域商業活性化事業補助金など各種補助事 業を実施 〇キャッシュレスポイント還元事業を実施	633,030	継続	Α		
	9	特産物ブランド化推進事業	農とみど りの振興 課	○特産物ブランド化推進事業の実施○販路拡大に関する取り組みの実施	2,147	継続	Α		
	10	農業啓発事業	農とみど りの振興 課		1,028	縮小	Α		
	11	農業支援事業	りの振興	○大阪府農業共済組合の運営経費の一部負担 ○新鮮で安全な農産物の安定供給に向けた機械・施 設等の整備にかかる事業費の助成の実施 ○農業次世代人材投資資金制度を活用し、認定され た新規就農者に給付金等の支援の実施 ○国の要綱に従い経営所得安定対策事業制度を実施 し、補助金を支払うための事務の実施	8,725	継続	Α		
	12	農道の整備	農とみど りの振興 課	〇主として市街化調整区域内における農道整備の実 施	56,754	継続	Α		
	13	ため池等かんがい施設整備事業	農とみど りの振興 課	〇ため池改修工事の実施	34,558	継続	Α		
10.	就党	ち支援と雇用機会の創出	1					l.	ı
	1	ワークサポートセンター管理運営 事業	労働支 援課	○八尾市ワークサポートセンターの運営(国の地域職業相談室、市の中央地域就労支援センター等) ○勤労者法律相談の実施毎月第2水曜日と最終土曜日午後1時から4時まで相談員弁護士・社会保険労務士相談件数52件	16,243	継続	Α		
	2	無料職業紹介事業	労働支 援課	〇職業紹介の実施 〇求人事業所開拓の実施 〇女性活躍推進員による女性が働きやすい求人の開 拓 〇就職面接会等を年11回開催 〇求人情報検索サイト「八尾市おしごとナビ」を活用し た求人情報の提供 〇就職氷河期世代マッチング支援の実施	19,625	継続	Α	0	
	3	地域就労支援事業	労働支 援課	〇市内5か所の地域就労支援センターで、相談等就労に向けた支援を実施 の広域連携での障がい者雇用などの企業啓発セミナー等の開催 〇障がい者面接会等の開催 〇職業能力開発のための講座の実施 〇無料職業紹介事業等を活用した就労実現のためのマッチングの強化 〇地域就労支援基本計画の進捗管理	23,711	継続	А		
	4	パーソナル・サポート事業	労働支 援課	〇パーソナル・サポーターによる寄り添い型支援の実施 〇社会的居場所事業(日本語学習室含む)の実施 〇支援付き職業訓練の実施 〇生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業 の実施 〇生活困窮者自立支援法に基づく就労訓練事業の認 定等	30,239	継続	Α		

施策		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	5	ダイバーシティ経営推進事業	労働支 援課	〇ハローワーク等と連携し「マザーズおしごとフェア」を 開催 〇ダイバーシティ経営や働き方改革などに取り組むた めの人材確保セミナー等による企業への支援・啓発 〇(公財)八尾市中小企業勤労福祉サービスセンター への補助金交付を通じた各種福利厚生サービスの提 供及びセンター事業の周知支援 〇八尾市企業人権協議会事務局事務及び市内事業 所への企業内人権の啓発、啓発誌「労働情報やお」の 発行	20,731	継続	Α		
11.	消費	 者教育の推進と消費生活相談体制	L 別の充実						
	1	消費生活センター事業	産業政策課	〇消費生活・多重債務相談事業の実施 〇消費者教育講座、出張講座、街頭啓発等の開催 〇消費生活相談員・消費者相談員の消費生活問題に 関する研修会等への参加の推進 〇消費者団体との消費生活問題に関する最新情報の 共有などの連携 〇警察と連携し、特殊詐欺対策のための自動録音機 貸し出しのモデル事業を実施	14,640	継続	А		
	2	製品表示及び商品量目等に関する立入検査	産業政 策課	○製品表示に関する立入検査の実施 ○商品量目及び特定計量器(水道メーター等を含む) の検査及び有効期間等に関する立入検査の実施 ○関係団体と連携し、商品量目試買調査及び食品衛 生パトロールの実施	55	継続	A		
	3	計量法に基づく定期検査	産業政策課	○計量法第19条に基づく定期検査(集合検査·所在場所検査)等の実施 ○計量士による検査報告の管理 ○適正計量管理事業所の管理及び新規申請時の立入調査	1,598	継続	Α		
12.	住み	・ たい・住み続けたい良質な住まい	づくり						
	1	空家等利活用及び適正管理促進 事業	住宅政策課	〇近隣住民等から情報提供を受けた管理不良状態にある空家等に対する所有者等への指導、支援実施 〇空家パンク制度の活性化を図るために、登録物件のインスペクション費用の補助制度を創設・運用 〇八尾市空家等対策計画に基づき、空家等に関するセミナー等を実施 〇市外在住の若年世帯を対象とした空家の取得、リフォーム費用補助制度の運用 〇NPO団体等による空家の利用を促すための、提案型空家等利活用促進補助制度の運用	8,055	継続	Α		
	2	建築基準法令等に基づく事務	審査指導課	〇建築基準法の規定による建築確認・許認可業務 〇建築審査会業務(許認可に際しての同意など) 〇中間検査及び完了検査の受検促進 〇建築防災に係る啓発・促進 〇違反建築物対策 〇定期報告の受理及び制度の周知・啓発 〇建設リサイクル法、大阪府福祉のまちづくり条例に 基づく届出 〇中高層建築物の指導等 〇アスベスト分析対策と啓発及び進行管理	546	継続	Α		
	3	建築に関する所管行政庁の認定 等に係る事務	審査指導課	〇長期優良住宅の普及の促進に関する法律第5条に 基づく認定等 〇都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定 〇高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関す る法律に基づく認定 〇建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律 に基づく認定及び判定等	0	継続	А		
	4	耐震化促進事業(既存民間建築物)	住宅政策課	○耐震診断・改修の進行管理 ○昭和56年(1981年)以前の木造住宅所有者に対して ダイレクトメール送付による啓発 ○耐震化に関する相談会 ○応急危険度判定士及び判定コーディネーターの養 成と体制の整備 ○道路に面するブロック塀の撤去等に係る支援、啓発 の実施	26,192	継続	Α		

施策		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	5	都市計画法の開発許可等に係る 事務	審査指導課	〇都市計画法の開発許可等の申請の審査、開発行為の許可 〇宅地造成工事に係る許可申請に対する宅地造成工事の許可(不許可)及び市民の防災意識向上のための 啓発 〇大規模盛土造成地における第2次スクリーニング計 画の策定	294	継続	Α		
	6	開発指導要綱に係る事務	審査指導課	〇一定規模の宅地開発事業の開発審査・指導・同意 及び完了検査等 〇小規模要綱協議申出書の受付、審査、協議先の指示等 〇社会情勢の変化等に対応するため、開発指導要綱施行基準等の検討、整備	0	継続	Α		
	7	住宅政策推進事業	住宅政策課	○住宅マスタープランの進行管理や推進、事業の実施 ○住まいに関する情報の収集発信 ○特定優良賃貸住宅や、あんぜん・あんしん賃貸住宅 の利用案内などの情報発信 ○サービス付き高齢者向け住宅の登録 ○セーフティネット法による住宅確保要配慮者円滑入 居賃貸住宅事業の登録 ○NPO等と協働での事業の実施 ○移住・定住促進に係る取り組みの検討	3,245	継続	Α		
	8	市営住宅管理事務	住宅管理課	○指定管理者制度の実施(第2期) ○既存施設の有効活用の検討、実施	229,953	継続	Α		
	9	既存市営住宅等改修事業	住宅管理課	〇入居募集用空家改修工事 〇外灯改修工事 〇給排水設備改修工事 〇駐車場改修工事	37,331	継続	В		
	10	市営住宅機能更新事業	住宅管理課	〇市営住宅機能更新事業計画に基づき事業を実施 〇安中住宅 ・8号館耐震工事・機能更新事業住替え移転用住戸改 修及び住替事業 〇西郡住宅 ・14~18号館建替事業(PFI手法)に係る事業者選定・ 14~18号館建替事業(PFI手法)・35号館耐震工事、改 修工事・機能更新事業住替え移転用住戸改修及び住 替事業 〇萱振住宅 ・1号館改修設計・2号館改修設計	381,868	継続	Α		
13	. 快通	節な交通ネットワークの充実							
	1	交通政策推進事業	都市交通課	○大正・志紀・曙川・高安・南高安地域において、乗合タクシーの実証運行を開始 ○実証運行中の竹渕地域において、乗合タクシーの本格運行を開始 ○外出機会が減った市民の路線バス等を利用したおでかけを促進することを目的とする「八尾市・藤井寺市おでかけ応援事業」を実施 ○コロナ禍において、市内の路線バスを減便せずに運行した運行事業者に対して支援を行う「八尾市路線バス支援事業」を実施	89,003	継続	Α	0	7
	2	放置自転車対策事業	都市交通課	○放置自転車の移動保管及び返還業務、街頭指導の 実施 ○放置自転車に関する啓発活動の実施 ○移動自転車保管所内、仮事務所の設置・撤去(近鉄 日本鉄道橋脚補強工事) ○放置自転車台数の状況を注視し、駅前指導員の適 正な配置を実施	61,495	継続	А		
	3	自転車駐車場整備事業	都市交通課	○市営自転車駐車場及びその他の駐輪施設の利用促進○市営自転車駐車場の長寿命化対策	25,100	継続	Α		

施策		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額(千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	4	交通安全推進事業	都市交通課	○学校園等での交通安全教室の実施(高齢者関連含む) ○効果的な各種交通安全啓発事業の実施 ○危険箇所における注意・啓発看板の設置 ○自動車の臨時運行許可事務 ○路外駐車場の届出等の受理に関する事務	8,672	継続	А		
14.	魅力]ある都市づくりの推進							
	1	八尾空港西側跡地活性化促進事業	政策推 進課	〇国・大阪市等との国有地早期売却に向けた検討・協 議	0	継続	Α	0	11
	2	市街地整備関連事業	都市基盤整備課	○地元の都市基盤関連の相談への対応○都市基盤関連の課題解決の為の事業化の検討○市内面的一団地の活用に向けた調査及び検討	83	継続	Α		
	3	近鉄河内山本駅周辺整備事業		○駅周辺整備にかかる関係機関協議 ○駅周辺整備にかかる地域、地権者との協議 ○踏切から五月橋交差点までの道路詳細設計 ○近鉄大阪線近鉄ハ尾駅・恩智駅間の連続立体交差 化の可能性の検討	23,715	拡大	Α		
	4	国有地等有効活用検討事業	都市政策課	〇八尾空港西側跡地活用マーケットサウンディング調査の実施 〇国・大阪市等との国有地早期売却に向けた検討・協議 〇国有地の有効活用に向けた都市計画手法(地区計画等)の検討	6,913	継続	Α	0	11
	5	都市計画道路整備事業	都市基盤整備 課	○詳細設計及び用地の取得等(久宝寺線) ○詳細設計及び用地の取得等(JR八尾駅前線) ○用地の取得等(久宝寺緑地線) ○物件調査業務(東大阪中央線) ○期成同盟会による事業化に向けた要望活動(大阪柏原線) ○境界確定及び早期着手に向けた要望活動(八尾富田林線)	586,255	継続	А		
	6	街区内道路整備事業		○測量設計業務 ○用地の取得等 ○工事着手に向けた地権者及び関係機関との協議	26,316	継続	Α		
	7	都市計画推進事業	都市政 策課	○土地区画整理事業の認可事務○産業集積等の誘導に係る都市計画手法の検討	1,329	継続	A		
	8	都市計画に係る事務	都市政 策課	〇法令に基づく手続事務を実施 〇公開型GIS構築に向けた検討	125	継続	Α		
	9	服部川・郡川地区整備事業		○区画道路④の整備○防災公園の整備○郡川土地区画整理組合への技術支援	36,368	継続	А	0	
	10	都市景観形成基本計画推進事業	都市政策課	○久宝寺寺内町景観整備事業の実施○八尾市屋外広告物条例に基づく許認可事務○景観資源登録制度の構築及び運用○景観魅力の普及と啓発の実施	46,089	継続	А		
	11	まちなみセンター管理運営事務	都市政策課	〇指定管理者による施設の管理運営 〇まちなみセンターの空調設備等の改修に伴う設計	14,497	継続	A		
15.	都市	五基盤施設の整備と維持						T	
	1	道路橋りょう新設改良事業	土木建設課	○市道大正第333号線床版修繕工事 他 ○恩智橋橋梁修繕工事 他 ○橋梁(15m未満)の点検 ○道路照明灯の点検	175,209	継続	А		

H (타	事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
2	環境美化活動推進事業	土木管 理事務 所	〇主要5駅前の広場の清掃委託(日常清掃・定期清掃)の実施 〇不法屋外広告物対策協議会の開催 〇不法屋外広告物の撤去委託実施 〇クリーンアップロード作戦を実施	7,349	継続	A		
3	道路舗装整備事業	土木管 理事務 所	○幹線道路舗装補修○一般道路舗装補修○維持管理基本方針に基づく維持管理○「八尾市私道舗装助成に関する要綱」に基づく、私道舗装助成	118,107	継続	А		
4	道路橋りょう維持管理	土木管 理事務	○道路橋りょう維持管理 ○道路パトロール及び道路付属物の点検 ○交通安全施設(道路照明灯・防止柵・道路反射鏡 等)の整備 ○道路維持管理車両の更新	253,700	継続	Α		
5	交通安全施設等整備事業	土木建設課	○市道八尾第83号線外交通安全施設整備工事 他 ○市道木ノ本田井中線交通安全施設整備工事その2 他 ○市道八尾第400号線外自転車通行空間整備工事	105,807	継続	А		
6	道路•河川等管理(財産管理)	土木管財課	○道路·河川·水路台帳更新 ○法定外公共物売却促進	54,611	継続	A		
7	愛護団体による公園・緑地等の 管理推進事業	土木管 理事務 所	〇公園アドプト新規締結件数 11件	0	継続	А		
8	河川水路等維持管理	土木管 理事務 所	〇河川水路維持管理 〇河川水路施設のパトロール・点検 〇複断面化実施	147,510	継続	Α		
9	下水道施設の維持管理業務	下水道管理課	〇公共下水道施設の補修、調査及び清掃、台帳整備 〇開発行為に伴う排水施設の協議指導 〇事業所等の立入検査、水質調査 〇水洗化に伴う排水設備業務等 〇八尾市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく 事業	1	継続	Α		
10) 公共下水道整備事業		〇整備面積7.06ha/単年度普及率0.2%/年度末普及率95.1%	-	継続	Α		
11	公園・緑地等の管理	土木管 理事務 所	○公園、緑地の維持管理を実施○公園遊具施設等の点検修理を実施	147,956	継続	A		
12	2 水洗化促進に関する業務	下水道管理課	〇水洗化対象家屋の現地調査や戸別訪問による勧奨 指導、水洗化の促進	-	継続	A		
13	3 下水道経営推進事業	下水道 経営企 画課	○八尾市公共下水道事業経営戦略の検証 ○八尾市公共下水道事業経営審議会の開催 ○八尾市水洗便所改造資金助成制度の実施 ○下水道事業受益者負担金・下水道使用料・接続納付金の賦課・徴収 ○下水道出前講座の開催 ○その他広報活動の実施	-	継続	А		
14	4 河川水路整備事業	土木建設課	〇太田川改修工事 〇流域貯留浸透施設築造工事(曙川中) 他 〇高安第141号水路整備工事 他	136,593	継続	А		
15	5 土砂災害等の対策推進事業	土木管財課	○大阪府総合土砂災害対策推進連絡会等を通じ砂防 事業等を大阪府に働きかけ ○土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転等に対する 補助金申請の受付及び交付	0	継続	А		

施策		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	16	公園整備事業	土木建設課	〇南久宝寺一丁目第2公園整備工事 〇美園町一丁目公園施設改良工事 他 〇公園施設長寿命化計画健全度調査業務	156,434	継続	Α		
	17	玉串川護岸整備事業	土木建設課	○第Ⅱ期(河内山本駅以北)実施設計及び工事	12,748	継続	А		
16.	上水	く道の安定供給 T	ı				ı	T	
	1	水道施設耐震化事業	施設整備課	〇南部低区配水池耐震化等設計業務の実施 (実施設計)	-	継続	А		
	2	水道管路耐震化等推進事業	施設整備課	○配水管整備事業の実施○基幹管路耐震化整備事業の実施○重要給水施設管路耐震化事業の実施	_	継続	Α		
	3	漏水防止対策事業	工事管理課	○給水管28,300戸の戸別漏水調査を実施(この調査で100箇所の漏水を発見) ○軌道横断箇所や国道を横断する重要管路での漏水 監視(監視型漏水調査機器を30箇所で270日間を設置)の実施	-	継続	Α		
	4	緊急時給水拠点確保事業	施設整備課	○応急給水栓の設置個所を検討中 ○応急給水拠点の周知活動	-	継続	A		
	5	水道事業の経営推進事業	経営総 務課	〇「八尾市水道事業経営戦略」におけるPDCAサイクルを用いた分析評価を実施 〇ホームページや市政だより、広報誌「やおの水道」を活用した情報発信 〇地域防災訓練や動画共有サイトでの出前講座の配信等、広報広聴活動を柔軟に実施 〇大阪広域水道企業団への統合に向けた具体的な検討	-	継続	А		
	6	水道料金収納等総合業務	お客さま サービス 課	○水道の使用開始(開栓)や使用中止(閉栓)等の受付業務 ○水道メーターの取付・撤去及び取替業務 ○水道メーターの検針(使用水量の計量)業務 ○水道料金等の調定(計算)、請求及び料金収納業務	-	継続	А		
17.	防災	・ 防犯・緊急事態対応力の向上							1
	1	防災計画等推進事業	危機管 理課	〇各班マニュアルの修正(令和3年度に修正した地域 防災計画及び八尾市大規模水害タイムラインの内容 を反映)	1,996	継続	А		14
	2	災害対策事業	危機管 理課	○備蓄及び防災資器材の確保及び管理 ○避難所等の整備(感染症対策・通信環境を含む) ○大阪府中部広域防災拠点等の管理 ○防災行政無線(屋外拡声子局等)の整備 ○防災情報伝達手段の多重化・多様化の検討 ○各災害情報システムの整備・運用(被災者生活再建 支援機能部分含む) ○防災備蓄倉庫の整備の検討 ○緊急輸送拠点の機能向上の検討	77,859	継続	A		
	3	地区防災推進事業	危機管 理課	〇地区防災計画策定支援(1地区完成) 〇八尾市地区防災計画作成支援アドバイザーの各地 区への派遣 〇自主防災組織の結成及び小学校区単位化の促進	3,626	継続	Α	0	15
	4	防犯計画推進事業	危機管 理課	〇街頭犯罪防止のため、地域住民が必要と考える場所や犯罪発生率の高い場所へ防犯カメラの新設 6台〇耐用年数の経過した防犯カメラの更新 160台	35,193	継続	Α		

施策		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	5	地域防犯活動支援事業	危機管 理課	〇町会(自治会)に対し、防犯灯整備、防犯灯電気料金の補助金を交付し、防犯灯の設置を促進 〇町会(自治会)で設置及び維持管理いただいている 防犯灯の持続可能なあり方について、新たな仕組みづくりを検討 〇市のホームページでわんわんパトロール、ジョギン グ&ウォーキングパトロールを啓発	41,705	継続	Α		
	6	危機管理·国民保護対策事業	危機管理課	○危機管理マニュアルの更新 ○危機管理対策連絡会の開催 ○市政だより、ホームページ等での危機管理・国民保護に関する啓発	0	継続	Α		
18.	消防	立りの強化							
	1	消防体制充実·強化対策事業	消防総 務課	〇各種研修等への派遣	1,618	継続	Α		14
	2	消防警備業務	消防署	○火災・消防活動○警防訓練の実施○警防資機材の精通○調査員の原因究明技術向上	87	継続	A		
	3	救助高度化事業	警防課	〇高度救助隊の運用 〇救助隊年間訓練計画に基づく各種訓練実施 〇救助資機材及び訓練施設の修繕、維持管理並びに 整備 〇人命救助に係る関連資格習得を目的とした職員の 研修派遣	2,354	継続	Α		
	4	許認可·指導等業務	予防課	○年間査察計画に基づく関係施設への防火査察及び 違反是正の実施 ○消防法(危険物)、保安3法(高圧ガス等)に基づく許 認可及び建築確認の消防同意の実施 ○予防専従員の知識向上のため、各種研修会等への 参加	305	継続	Α		
	5	消防資機材・水利整備事業	警防課	○消防車両の整備(消防車1台【消防庁補助】、救急車 2台【消防庁補助】【地方創生臨時交付金】、消防団積 載車4台【消防庁補助】) ○現場活動用資機材等の整備	280,285	継続	Α		
	6	高機能消防指令センター運用事業	指令課	〇高機能消防指令センターの保守管理 〇災害時要配慮者情報の適正な運用管理 〇機器等の不良発生時におけるスポット修繕 〇指令課員の専従化に向けた検討	58,425	継続	Α		
	7	消防連携協力推進事業	消防総 務課	○救急安心センターおおさかの共同運営 ○消防用へリコプターの共同運営	12,918	継続	Α		12
	8	消防庁舎機能更新事業	消防総 務課	○「八尾市消防本部庁舎建設基本計画」の策定 ○測量業務・筆界確定 ○既存建物解体設計 ○地質調査 ○八尾市消防本部庁舎建設に係る民間活力導入可能 性調査 ○消防庁舎の維持整備等(修繕を含む) ○消防署高安出張所外壁改修工事及び公共下水道 放流切り替え工事 ○消防署栄町出張所車庫前側溝改修工事	27,382	拡大	А	0	14
	9	救急高度化事業	消防署	○災害により発生した患者搬送及び救護業務 ○各メディアを活用した救急車適正利用の促進 ○デイタイム救急隊による救急体制の強化 ○救急活動検証と実施基準検証の実施 ○指導的救急救命士による教育計画の実施 ○救急活動訓練の計画的な実施 ○症例研究会の実施	22,977	継続	Α	0	

施策		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	10	予防広報推進事業	予防課	〇市内事業所、自治振興委員会、駅舎に防火ポスターを配布 〇自治振興委員会の各地区定例会等へ出席し消防行政への協力依頼 〇住宅用火災報器の設置及び維持管理を目的とした防火展の開催 〇市政だより、ホームページ、FM放送による広報の実施	752	継続	А		
	11	自主防災組織活動支援事業	消防署	〇自主防災組織訓練時の防災活動支援を実施 〇防災リーダー養成講習の実施 〇自主防災組織と消防団員との合同訓練等を実施 〇校区まちづくり協議会として訓練を実施	2,237	継続	A		
	12	消防団活性化事業	警防課	○消防団施設、装備品等の整備 ○広報誌の発行 ○消防団の福利厚生 ○報酬・費用弁償・退職報償金の支給 ○身分・表彰・訓練・研修に関する事務 ○大阪府市町村消防財団、消防団員等公務災害補償 など共済基金に関する事務 ○消防団施設及び資機材等の維持管理	46,958	継続	А		
	13	応急手当普及啓発事業	消防署	○普通救命講習の実施○上級救命講習の実施○応急手当講習の実施○応急手当普及啓発活動資機材の整備○講習活動用消耗品の整備	677	継続	А		
19.	健康	₹づくりの推進 							
	1	健康づくり推進事業	保健企画課	〇八尾市健康まちづくり宣言の普及・啓発 〇健康日本21八尾第4期計画及び八尾市食育推進第 3期計画の推進 〇大阪大学大学院医学系研究科及び大阪がん循環 器病予防センターとの「健康づくり事業の推進に関する 協定」に基づく調査・分析・研究 〇KDBシステム等を活用した地域別データの分析 〇八尾市保健師人材育成プランの作成 〇「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に 向けた準備、検討	8,438	継続	А	0	16
	2	後期高齢者医療事業【特別会計】	健康保険課	○保険料徴収事務 ○口座振替事務 ○納付相談事務 ○各種申請受付事務 ○マイナンバー(個人番号)制度関連事務 ○窓口業務委託関連事務 ○「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に向けた準備、検討	7,509,454	継続	А		
	3	国民健康保険 資格給付事業 【特別会計】	健康保険課	○資格の届出管理事務 ○資格の適正化事務 ○休日開庁の実施 ○窓口業務委託関連事務 ○マイナンバー(個人番号)制度関連事務 ○療養給付費、高額療養費、療養費等の各種保険給 付の支給	19,390,469	継続	Α		
	4	国民健康保険 賦課収納事業【特別会計】	健康保険課	〇広域化に伴う対応 〇所得の適正把握 〇収納率の向上に向けた取り組み 〇収納方法の利便性の向上に向けた取り組み 〇口座振替の推進 〇改訂された収納対策緊急プラン実施	67,834	継続	Α		
	5	地域健康づくり支援事業	健康推進課	○関係機関や地域コミュニティとの健康課題の共有 ○地域の特性に応じた健康づくり活動の支援 ○住民主体の健康づくりの推進 ○健康まちづくり科学センターと連携した健康づくりに 関するデータの分析・活用	2,150	継続	Α		
	6	公害保健福祉事業	保健予防課	〇家庭療養事業の実施 〇インフルエンザ予防接種費用助成事業の実施	2,803	継続	А		

施策		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	7	環境保健事業	保健予防課	○気管支ぜん息予防を目的とした情報誌の配付	40	継続	А		
	8	公害健康被害補償事業	保健予 防課	○認定審査会の実施 ○補償給付の実施	675,047	継続	Α		
	9	健康相談事業	健康推進課	○電話、面接、オンラインによる相談の実施	291	継続	Α		
	10	食生活改善推進員養成事業	健康推進課	○養成講座の開催 ○推進員を対象とした研修の開催	392	継続	Α		
	11	食育推進事業	健康推進課	〇食育に関する啓発や健康教育の実施	147	継続	A		
	12	健康増進事業(がん検診)	健康推進課	○セット検診の実施 ○肺がん検診の市内委託医療機関の拡大 ○受診勧奨の実施 ○要精密検査者への事後フォローと精度管理 ○石綿読影の制度に係る調査の実施	293,418	継続	Α		
	13	国民健康保険 各種保健事業 【特別会計】	健康保険課	○後発医薬品差額通知事業 ○医療費通知事業 ○健康診断助成事業(人間ドック助成事業) ○健康啓発事業 ○健康増進事業(健康づくり助成事業・健康づくり支援 事業) ○国保保健指導事業 ○糖尿病性腎症重症化予防事業 ○現行データヘルス計画の進捗管理、総括	63,599	継続	В		
	14	国民健康保険 特定健康診査等 事業【特別会計】	健康保険課	○特定健康診査の実施 ○特定健康診査ホ受診者への受診勧奨 ○特定健康診査未受診者への受診勧奨 ○遠隔を含めた特定保健指導の実施 ○特定保健指導未利用者への利用勧奨 ○現行特定健康診査等実施計画の進捗管理、総括 ○「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に向けた準備、検討	128,747	継続	С		
	15	健康増進事業(健康診査等)	健康推進課	〇受診勧奨の実施 〇各種がん検診とのセット健(検)診の実施 〇健(検)診結果に基づく事後フォローの実施	84,174	継続	A		
	16	訪問指導事業	健康推進課	〇対象者への訪問の実施	238	継続	Α		
	17	健康教育事業	健康推進課	○健康教育の実施○生活習慣病予防等の啓発の実施	817	継続	A		
20	. 健身	東を守り支える環境の確保 1	T					I	
	1	予防接種事業	健康推進課	○予防接種法に基づく定期接種の実施 ○先天性風しん症候群予防を目的とした費用助成事 業の実施(任意接種) ○広域連携(中河内)による予防接種の実施 ○予防接種法に基づく臨時接種の実施 ○妊婦・未就学児・受験生等のインフルエンザ接種に かかる自己負担額無償化を実施 ○65歳以上の高齢者等のインフルエンザ接種にかか る自己負担額無償化を実施	2,965,351	継続	Α		
	2	狂犬病予防事業	保健衛生課	○飼犬の登録 ○狂犬病予防注射済票の交付 ○狂犬病予防集合注射の実施 ○広報・啓発の実施	3,639	継続	Α		

施策		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
3	3	感染症対策事業	保健予 防課	○感染症予防に関する正しい知識の普及啓発 ○感染症の発生予防及びまん延防止の対応 ○感染症発生動向調査事業の運営 ○感染症診査協議会の運営 ○地域における感染症対策のネットワーク構築 ○感染症医療費公費負担の実施	1,904,757	継続	Α	0	
4	ı	医事監視指導等事業	保健企 画課	〇病院、診療所、助産所、施術所等の許可・届出の申 請受付及び監視指導	4,782	継続	А		
5	5	各種統計調查事業(保健衛生関 係)	保健企画課	○人口動態調查 ○病院報告 ○医療施設調查 ○国民生活基礎調查 ○医師·歯科医師·薬剤師統計 ○衛生行政報告例 ○地域保健·健康增進事業報告	771	継続	А		
6	6	栄養改善指導事業	保健企 画課	○特定給食施設等への巡回等による指導 ○特定給食施設等を対象とした栄養改善にかかる研修会の実施	84	継続	А		
7	,	健康危機事象対策事業	保健企画課	○保健医療調整本部開設訓練等の実施 ○災害備蓄物品、アクションカード等災害対応に関するマニュアルの整備	22,913	継続	А	0	
8	3	薬事監視指導等事業	保健企画課	○薬局及び店舗販売業等の許可・監視指導の実施○薬物乱用防止普及啓発事業の実施○医薬品適正利用等啓発事業の実施	1,310	継続	А		
g)	食品衛生監視指導事業	保健衛 生課	○食品営業施設の許可、届出及び立入検査の実施○食品の収去検査の実施○食品衛生講習会の開催	814	継続	А		
1	0	環境衛生監視指導事業	保健衛 生課	〇環境衛生関係施設の許可及び立入検査の実施	1,249	継続	А		
1	1	試験検査事業	保健衛 生課	〇収去検査、食中毒(疑い事例を含む)の検査の実施 (検査実施機関は外部委託)	11,646	継続	А		
1	2	動物愛護推進事業	保健衛生課	○犬猫の引き取りの実施 ○動物愛護啓発事業の実施 ○飼い主のいない猫に対する不妊・去勢手術費用の 一部助成の実施	12,918	継続	A		
1	3	地域保健医療等申請受付進達事 務	保健予防課	○被爆者援護事業申請受付 ○肝炎医療費助成申請受付 ○石綿健康被害救済給付申請受付 ○肝がん・重症肝硬変の医療助成事業申請受付	40	継続	А		
1	4	難病対策事業	保健予防課	○指定難病、特定疾患に係る医療給付申請受付○指定難病患者等に対する訪問・相談支援事業の実施○在宅難病患者ケア推進事業の実施	6,075	継続	Α		
1	5	精神保健事業	保健予防課	〇こころの健康相談の実施 〇普及啓発活動の実施	3,619	継続	Α		
1	6	小児慢性特定疾病対策事業	保健予防課	〇医療費助成申請の受付及び給付決定、医療費の支払い 〇指定医・指定医療機関等の指定、監督の実施 〇小児慢性特定疾病児童や身体障がい児等の医療 的ケアの必要とする児の相談支援	84,383	継続	Α		
1	7	環境衛生防疫業務	環境事 業課	〇蚊、ハエ等衛生害虫の防除薬剤の散布等を実施 〇衛生害虫の防除薬剤の地域等への配布を実施	2,894	継続	А		

施策		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	18	自殺対策推進事業	保健予防課	〇八尾市自殺対策推進計画の推進・進捗管理 〇八尾市自殺対策計画審議会、八尾市自殺対策推進 会議の運営 〇ゲートキーパー養成講座の実施 〇八尾市自殺対策相談支援事業「こころといのちの相 談」の実施 〇自殺未遂者相談の実施	8,422	継続	Α		
21.	地垣	医療体制の充実							
	1	地域保健対策推進事業	保健企画課	○中河内保健医療協議会懇話会(在宅医療、救急、精神医療)の開催○中河内圏域脳卒中等地域連携クリティカルパス検討会や連絡会の開催○受動喫煙防止対策事業の実施○保健師実習生の受入れ	3,809	継続	А		
	2	地域医療体制確保推進事業	保健企画課	〇中河内医療圏における二次教急医療体制の確保 〇中河内医療圏における小児初期教急医療体制の確保 保 〇民間の救急告示病院の増設及び診療科目の拡充に 向けた国・府への要望 〇産科医療の確保に向けた国・府への要望	21,437	継続	Α		
	3	休日急病診療事業	健康推 進課	〇医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携した急病診察 の実施	98,010	継続	Α		
	4	政策医療の充実	企画運営課	○公立病院として果たすべき役割である、救急・小児・ 周産期医療を適切に提供 ○国指定の地域がん診療連携拠点病院として、高度 医療であるがん診療の更なる充実 ○新型コロナウイルス感染症への対応として、感染患 者の入院受入、検査対応、ワクチン接種等を最優先で 実施 ○市災害医療センターとして、地震災害等の不測の事態に備えた災害資器材の充実、トリアージ訓練の実施	-	継続	А	0	20
	5	急性期医療の推進	企画運営課	〇地域医療支援病院として、紹介率・逆紹介率の向上のための取り組みを推進 〇八尾市立病院病診薬連携システムにかかるネットワークの拡充 〇感染拡大防止のため、IT技術を活用したリモートによる会議や研修会、講演会の実施 〇医療機器・施設整備等の更新を実施	-	継続	А		
	6	かかりつけ医等の普及促進	保健企画課	〇外来診療機能の充実に向けた、市民に対するかか りつけ医等の普及啓発の実施	0	継続	Α		
22	良如	子な生活環境の確保・地球環境の係	全						
	1	大気・水質・騒音等に係る規制及 び監視	環境保 全課	○環境の監視(大気汚染、公共用水域等水質、騒音等)及び、調査結果の公表 〇工場・事業場等の監視、指導、啓発(典型7公害) ○屋外燃焼行為等に係る公害苦情対応	36,080	継続	Α		
	2	生活排水対策の推進	環境保 全課	○生活排水対策に係る啓発の推進○浄化槽の維持管理や法定検査の受検率向上のための啓発○浄化槽保守点検業者の登録等	3,354	継続	Α		
	3	産業廃棄物適正処理推進事業		〇産業廃棄物処理業に係る許可の実施 〇産業廃棄物関連事業者からの申告、届出等の受理 の実施 〇産業廃棄物関連事業者に対する監視、指導、立入 検査の実施 〇使用済自動車の再資源化等に関する法律に係る事 業者の登録、許可及び指導の実施 〇ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関 する特別措置法に係る届出の受理、立入検査の実施	913	継続	Α		

	事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
4	環境総合計画推進事業	環境保 全課	○環境総合計画に基づく環境施策の推進、進行管理、 評価及び公表○環境審議会の運営	1,175	継続	A		
5	生活環境紛争処理制度の運用	環境保 全課	〇総会を開催し、委員を委嘱 〇調停に係る総会を1回、調停委員会を3回開催	462	継続	A		
6	あき地の適正管理業務	環境事 業課	〇適正な管理がなされていないあき地管理者に対し、 雑草や不法投棄物の除去、柵・立札の設置等必要な 措置をとるよう指導・勧告を実施 〇草刈機の貸出を実施	130	継続	A		
7	納骨堂の管理運営	環境施 設課	○納骨堂の管理運営	36	継続	A		
8	斎場の管理運営	環境施 設課	○斎場の管理運営 ○斎場予約システムの導入調整	134,737	継続	A		
9	八尾市柏原市火葬場組合の管理 運営	環境施 設課	○二俣墓地の管理運営 ○一部事務組合運営方法の検討	200	継続	A		
10	公衆トイレの管理運営	環境施 設課	〇公衆トイレの維持・管理	4,519	継続	Α		
11	市営墓地の管理運営	環境施 設課	○市立墓地の管理運営○墓埋法関連の証明書等の発行○墓地募集の実施	12,798	継続	Α		
12	墓地、納骨堂、火葬場の経営許 可等に係る事務	環境施 設課	○墓地、納骨堂、火葬場の経営許可等に係る事務	0	継続	Α		
13	し尿収集体制の整備	環境施 設課	〇し尿の汲み取り	30,319	継続	Α		
14	合特法の趣旨に基づく合理化の検討	環境施 設課	〇合特法の趣旨に基づく合理化の支援策の実施	0	継続	А		
15	環境影響評価制度の運用	環境保 全課	〇事業者より対象事業の書類の提出がなく、環境影響 評価委員会は未実施	0	継続	Α		
16	ゼロカーボンシティやお推進事業	環境保 全課	〇八尾市地球温暖化対策実行計画の策定・進行管理 〇ゼロカーボンシティやお推進協議会の運営 〇地球温暖化対策推進に資する啓発活動や環境教育 の推進 〇公共施設の脱炭素化に関する指針の策定	11,453	拡大	Α	0	
17	環境マネジメント推進事業	環境保 全課	○環境マネジメントシステムの管理・運用と内部監査の 実施 ○職員に対する研修・啓発 ○市内事業者の環境マネジメントシステム構築への支援	0	継続	Α		
18	路上喫煙対策事業	環境保 全課	○路上喫煙マナー向上推進員等による啓発活動の実施 ○路上喫煙啓発指導員による条例違反者に対する指導 ○屋外分煙所の設置における庁内外の調整	3,237	継続	A		

	事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
19	環境美化活動推進事業	環境保 全課	○市民や市民団体、事業者とともに、環境美化啓発・ 清掃活動の推進 ○地域清掃への支援 ○清掃道具購入費補助 ○美化功労者への表彰 ○環境美化意識の醸成	1,263	継続	Α		
20	一般廃棄物処理基本計画(ごみ 編) 推進事業	循環型 社会推 進課	〇一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)に基づく各種施策の展開 〇一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)の進捗状況と事業効果の検証 〇ごみ減量推進員との連携の推進 〇警察、地域住民との連携及び抜き取り行為に対する指導の計画的実施 〇生ごみ処理対策として食品ロスの削減に関する啓発の実施	4,159	継続	A		
21	有価物集団回収推進事業	循環型 社会推 進課	○有価物集団回収奨励金の交付○集団回収実施時の紙ひも配付○資源化可能な紙類の再資源化の啓発○雑がみ分類表の配布	29,456	継続	А		
22	指定袋等による分別収集事業	循環型 社会推 進課	〇家庭用指定袋を製作し、各世帯に無料配付 〇家庭用指定袋による分別排出の啓発	192,768	継続	А		
23	粗大ごみ戸別収集事業	環境事 業課	○粗大ごみ、臨時ごみ及びリサイクル家電の電話予約制による有料戸別収集を実施 ○不法投棄対策の取り組みを実施	19,719	継続	A		
24	事業系一般廃棄物減量·適正処 理等推進事務	循環型 社会推 進課	〇事業系一般廃棄物の収集運搬業許可及び、再生輸送業指定の更新 〇展開検査の実施 〇許可業者及び指定業者に対する指導・監督 〇排出事業者に対する適正排出及びリサイクルの啓発・指導	2,661	継続	Α		
25	環境啓発(教育)事業	環境事 業課	〇市内の学校やリサイクルセンターにおける環境教育を実施 〇啓発キャラクターの活用等による3Rの啓発活動を 実施	258	継続	А		
26	リサイクルセンター学習プラザの 管理運営事業	環境施 設課	〇リサイクルセンター社会見学の実施 〇講座等環境啓発事業実施	7,953	継続	А		
27	ごみ収集運搬業務	環境事業課	○8種分別収集を定曜日にて実施 ○粗大ごみ・臨時ごみ・リサイクル家電の収集を申込み制により実施 ○収集作業時における排出指導や啓発を実施 ○ふれあい収集を実施 ○カラス被害対策にかかる調査・啓発を実施 ○計画的な収集車両更新を実施 ○塵芥車等の定期的な整備と適宜な修繕対応を実施	168,927	継続	A		
28	フェニックス計画整備促進事業	循環型 社会推 進課	〇本市の焼却ごみから生じた焼却残渣を大阪湾圏域 広域処理場へ搬入 〇本市の計画搬入量に応じて建設工事費を負担	7,641	継続	А		
29	一般廃棄物の処理に係る広域連 携事業	循環型 社会推 進課	〇構成市としてごみ焼却処理事業に参画(運営協議会への参加など) 〇構成市の連携による広域的なごみ処理システムの 運用	774,874	継続	A		
30	一般廃棄物最終処分場の管理運 営	環境施 設課	○一般廃棄物最終処分場の管理運営 ○一般廃棄物の搬入許可・手数料徴収事務 ○剪定枝(植木等)リサイクル事業の運営	22,890	継続	Α		
31	リサイクルセンター管理運営事業	環境施 設課	〇リサイクルセンターの管理運営 〇一般廃棄物の搬入許可・手数料徴収事務	314,040	継続	Α		

施策		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	32	一般廃棄物(浄化槽汚泥)収集運 搬業及び浄化槽清掃業の許可	環境施 設課	〇許可業者の指導・監督	0	継続	Α		
23.	つた	」 ネがり・支え合う地域福祉のしくみ゛	づくり						l
	1	地域福祉計画推進事業		○社会福祉審議会専門分科会の開催(第4次計画推進、進捗管理)○社会福祉審議会本審の開催	310	継続	Α		
	2	市立共同浴場管理運営事業	地域共 生推進 課	〇指定管理者による管理運営	30,996	継続	В		
	3	社会福祉協議会との連携強化	地域共生推進課	〇補助金交付(・八尾市社会福祉協議会運営費補助金・八尾市小地域ネットワーク活動推進事業補助金・八尾市小地域ネットワーク活動推進事業補助金・八尾市の出活の立を援事業推進補助金・八尾市ボランティア活動振興事業補助金・八尾市社会福祉関係団体育成事業補助金・八尾市権利擁護推進事業補助金・八尾市市民後見人活動支援補助金)	107,752	継続	А		
	4	多機関連携ネットワーク推進事業	地域共生推進課	○重層的支援体制整備事業への移行準備 ○「断らない相談」支援体制の強化 ○「継続支援」によるつながり続ける支援体制の構築 ○専門職人材育成プログラムの実施 ○重層的支援体制整備事業実施計画策定 ○地域社会に参加する機会を確保するための支援及 び地域住民相互の交流を行う拠点の開発に向けた協 議	33,933	継続	A	0	17
	5	在宅福祉サービスネットワークセ ンター管理運営業務	地域共 生推進 課	〇指定管理者による管理運営 〇施設の今後のあり方について検討	61,233	継続	В		
	6	社会福祉会館管理運営業務	地域共 生推進 課	〇指定管理者による管理運営	48,689	継続	А		
	7	権利擁護推進事業		〇地域連携ネットワークによる権利擁護の推進 〇協議会と中核機関の運営 〇市民後見人の後見業務の支援 〇市民後見人養成支援 〇市社協の法人後見実施の支援 〇社会福祉法人による法人後見人の支援 〇八尾市成年後見制度利用促進計画の推進 〇総合支援型後見監督人など親族後見人に対する支援 〇多様な主体が参画する持続可能な権利擁護支援モデル事業内容の検討	12,723	継続	Α		
	8	指定居宅サービス事業者等の指 定等に係る事務(高齢者福祉関 係)		○指定居宅サービス事業者等の指定等 ○介護保険施設等の指定等 ○指定地域密着型サービス事業者等の指定等 ○介護予防・生活支援サービス事業者等の指定等 ○特別養護老人ホーム等の設置可等 ○老人デイサービスセンター等設置の届出受理等 ○有料老人ホーム設置届等の受理等	17	継続	Α		
	9	社会福祉法人の設立認可等に係 る事務(社会福祉事業関係)	福祉指導監査課	○社会福祉法人の設立認可等○社会福祉事業開始の届出受理等○社会福祉法人等に対する指導監査に関する説明会の開催	827	継続	А		
	10	保育施設等の認可申請等に係る 事務(児童福祉関係)		○児童福祉施設(助産施設、母子生活支援施設、保育所、児童館)、家庭的保育事業の設置認可等 ○認可外保育施設、放課後児童健全育成事業等の届 出受理等 ○認定こども園の認定等	12	継続	А		

施策		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	11	指定障害福祉サービス事業者等 の指定等に係る事務(障がい者 福祉関係)	福祉指導監査課	○指定障害福祉サービス事業者の指定等 ○指定特定相談支援事業者、指定障害児相談支援事業者、指定一般相談支援事業者の指定等 ○指定障害児通所支援事業者の指定等 ○指定障害福祉サービス事業者、指定特定相談支援 事業者、指定一般相談支援事業者、指定障害児通所 支援事業者の業務管理体制の整備に関する届出受理 等	39	継続	А		
	12	地域福祉推進基金活用事業	地域共 生推進 課	〇地域福祉推進基金事業活用団体助成事業の実施	1,501	継続	А		
	13	遺族会事務(団体事務局)	地域共 生推進 課	〇八尾市遺族会活動に対する支援	0	継続	А		
	14	民生委員・児童委員事務	地域共 生推進 課	○推薦会の開催○補助金等の交付○民生委員児童委員大会の実施○委嘱状伝達式(一斉改選)の実施	27,036	継続	В		
	15	小地域ネットワーク推進事業	地域共生推進課	〇小地域ネットワーク活動推進事業補助金の交付	11,344	継続	Α		
	16	社会福祉協議会ボランティアセン ターの充実・強化	地域共 生推進 課	〇ボランティア活動振興事業補助金の交付	1,772	継続	А		
	17	福祉人材養成事業	地域共 生推進 課	〇地域づくり講座の開催	1,320	継続	Α		
	18	戦傷病者、戦没者遺族等の援護 事務		○特別給付金、特別弔慰金関係事務○戦没者追悼式の実施○国債の交付事務	464	継続	А		
	19	福祉有償運送関係事務	地域共 生推進 課	○福祉有償運送協議会への参加○福祉有償運送利用希望者への情報提供	0	継続	А		
	20	災害時要配慮者支援事業	地域共生推進課	〇地域における見守りネットワークの充実・強化 〇同意者リストの地域での活用支援 〇地域や関係機関と連携した避難行動の実効性を高 めるための取り組み 〇福祉避難所の役割と機能を整理し、その充実に向け た取り組み	0	拡大	А	0	15
	21	災害時要配慮者支援事業	高齢介 護課	○避難行動要支援者名簿の作成○名簿掲載者に対する個人情報提供に関する同意確認と個別避難計画作成○移送や避難場所の確保等の実効性のある避難支援の構築○福祉避難所の機能拡充	8,913	拡大	А	0	15
	22	災害時要配慮者支援事業	障害福 祉課	○避難行動要支援者名簿の作成 ○名簿掲載者に対する個人情報提供に関する同意確 認と個別避難計画作成 ○移送や避難場所の確保等の実効性のある避難支援 の構築 ○福祉避難所の機能拡充	0	拡大	А	0	15
24.	高齢	・ 令者が安心して暮らし続けられる社 ・	会の実現				ı	- I	
	1	シルバー人材センター事業	高齢介 護課	〇公益社団法人シルバー人材センターへの補助金の 交付 〇新しい事業の創出に向けた支援の実施	39,445	継続	A		
	2	高齢クラブ活動助成事業	高齢介 護課	〇高齢クラブ連合会事業に対する支援 〇高齢クラブ活動助成金の交付	8,639	継続	А		

	事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
3	高齢者ふれあい農園事業	高齢介 護課	○農園活動への支援 ○入園者の募集の実施 ○未入園区画に対する入園者の月次募集実施	978	継続	А		
4	敬老祝寿等関係事業	高齢介 護課	○「金婚式・長寿を祝う会」の実施 ○地区開催の敬老祝寿式の開催(10地区) ○厚生労働省の百歳高齢者記念事業に係る記念品の 伝達(77人)	2,862	継続	Α		
5	高齢者ふれあいサロン運営支援 事業【特別会計】	高齢介 護課	〇住民運営のサロンに対する支援 〇総合事業と併せてあり方を検討	5	継続	Α		
6	高齢者健康づくり支援事業	高齢介 護課	〇八尾浴場組合への高齢者ふれあいの湯交流事業補 助金の交付	853	縮小	В		
7	老人福祉センター運営管理事業	高齢介 護課	〇指定管理者制度による老人福祉センターの管理運営 〇施設の修繕及び機能保全	76,721	継続	Α		
8	地域介護予防活動支援事業【特 別会計】	高齢介 護課	○介護予防教室(グループ実施)実施回数257回、参加者3.164人 (個別実施)281人 (一個別実施)281人 (一個別実施)281人 (一個別実施)281人 (一個別では、180年)28位 (一個別では、180年)28位 (一個別では、180年)28位 (一個別では、180年)28位 (一個別では、180年)28位 (一個別では、180年)28位 (一個別では、180年)28位 (一個別では、180年)28位 (一個別では、180年)28位 (一個別では、180年)28位 (一個別のでは、180年)28位 (一個別のでは、180年)28位 (一個別のでは、180年)28位 (一個別のでは、180年)28位 (一個別のでは、180年)28位 (一個別のでは、180年)28位 (一個別のでは、180年)28位 (一個別のでは、180年)28位 (180年)280 (180年)	23,405	継続	А	0	
9	介護予防普及啓発事業【特別会 計】	高齢介護課	〇介護予防教室の実施 〇河内音頭健康体操やノルディックウォーキング等に よる介護予防活動を自主的に行うグループの支援 〇体力測定会の実施(9か所) 〇介護予防サポーター事業の委託実施	2,583	継続	A		
10	介護予防・生活支援サービス事業【特別会計】	高齢介 護課	〇訪問型・通所型サービス(従前相当サービス、訪問型サービス(基準緩和)、訪問型サービス(シルパー人材センター)、通所型サービス(短期集中))の実施〇多様なサービスの充実に向けた検討〇街かどデイハウスを通所型サービスとして実施	726,234	継続	A		
11	高齢者保健福祉計画及び介護保 除事業計画推進事業【一般会計・ 特別会計】	高齢介護課	○社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の開催○給付実績の分析○実態調査の実施	7,449	継続	A		
12	街かどデイハウス支援事業	高齢介 護課	〇街かどデイハウスの運営支援 〇総合事業の通所型サービスへの移行準備(3か所)	19,328	継続	Α		
13	訪問理容助成事業	高齢介 護課	〇訪問理容の実施	431	継続	В		
14	高齢者住宅等安心確保事業【特 別会計】	高齢介 護課	〇入居者に対し生活援助員による生活指導・相談、安 否の確認等を実施	3,667	継続	В		
15	生活管理指導短期宿泊事業	高齢介 護課	〇短期宿泊事業の実施 利用者4名 81泊	0	継続	Α		
16	家族介護支援事業【特別会計】	高齢介 護課	○家族介護教室(グループ実施)実施回数113回、参加者1,138人 ○訪問や電話等による個別実施 66人 ○介護用品の支給 221人	11,641	継続	А		

也长	事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
17	在日外国人高齢者福祉金支給事業	高齢介 護課	〇在日外国人高齢者福祉金の支給	240	継続	Α		
18	生活支援・介護予防サービスの 体制整備事業【特別会計】	高齢介護課	○生活支援コーディネーターとの検討会議を定期的に実施 ○生活支援・介護予防サービス協議会を開催 2回 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、地域における協議会の開催ができなかったため、地域を訪問し活動再開について話す中で、課題の把握や関係構築などの活動を実施 ○シニア向け地域福祉オリエンテーションを開催	20,179	継続	В		
19	在宅医療·介護連携推進事業【特 別会計】	高齢介 護課	〇在宅医療・介護連携推進会議の開催 〇多職種連携研修会の開催 〇会議や研修会以外での多職種連携の方策の検討、 実施 〇ICTの活用について検討	2,807	継続	А		
20	見守りネットワーク推進事業【一 般会計・特別会計】	高齢介 護課	○気になる高齢者について、協力事業者からの連絡により安否確認を実施 ○協力事業者の積極的な見守り活動のため「高齢者 見守りサポーターやお」への登録 ○地域住民見守り訪問活動事業の検証と総合事業の 訪問型サービスの検討 ○緊急通報システムの運用実施	13,673	継続	Α		
21	地域包括支援センター運営事業【特別会計】	高齢介護課	〇高齢者あんしんセンターの相談件数 49,618件 〇高齢者やその家族に対する総合相談に加え、複合 的な課題に対しても支援関係者間で対応できるよう包 括的なケアマジメント支援を実施 〇高齢者あんしんセンター職員の人員体制の整備 〇地域包括支援センター運営事業における事業者選 定の実施	335,725	継続	Α		16-17
22	高齢者福祉施設及び設備整備事 業	高齢介 護課	〇第8期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき実施	56,188	継続	А		
23	軽費老人ホーム事務費補助事業	高齢介 護課	〇高齢者の入所支援、施設運営の適正化のため事業 を引き続き実施	248,938	継続	А		
24	地域ケア会議推進事業【特別会計】	高齢介 護課	〇地域ケア連絡協議会 2回開催 〇地域ケアケース会議(定例会+随時会議)123回開 催 〇自立支援型地域ケア会議 7回開催	1,953	継続	А		
25	老人保護措置関係事務	高齢介護課	〇虐待及び環境・経済的理由により在宅生活が困難な高齢者の養護老人ホームへの入所 〇虐待等により保護が必要な高齢者の特別養護老人ホームへの入所 〇間置に伴う老人保護措置費の入所施設への支払、被措置者の負担能力に応じた入所者負担金の請求 〇養護老人ホーム入所判定委員会の開催	8,993	継続	Α		
26	市立養護老人ホーム運営事務	高齢介 護課	〇指定管理者による管理運営により養護老人ホーム の年度末入所者数(八尾市措置者)5人	11,477	継続	A		
27	成年後見制度利用支援事務(高齢介護課対応分)【特別会計】	高齢介 護課	〇成年後見開始等審判の市長申立て 7件 〇成年後見報酬助成 6件 1,242,600円	1,285	継続	Α		
28	認知症総合支援事業【特別会計】	高齢介護課	○認知症サポーター養成者数 1252人、累計16,544人 ○オレンジパートナー登録者数 累計34人 ○オレンジパトロールの実施 ○徘徊高齢者に対する見守り体制の充実 ○徘徊時の早期発見に寄与する機器等の利用支援	17,816	継続	Α		

施策		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	29	介護保険給付事業[特別会計]	高齢介 護課	○介護保険給付 ○重要8事業について適正化事業を実施 ①認定訪問調査の点検、②ケアプランの点検、③住宅 改修の点検、④医療情報との突合、⑤縦覧点検、⑥介 護給付費通知、⑦福祉用具購入・貸与調査、⑧給付実 績の活用	25,749,476	継続	Α		
	30	介護保険認定調査事業【特別会 計】	高齢介護課	○介護認定審査会の円滑な運営 ○適切な認定調査の実施 ○訪問調査票の点検 ○高齢者の状況に応じた認定調査の実施 ○調査を通じた介護支援の推進	178,923	継続	А		
	31	介護保険賦課徴収事業【特別会 計】	高齢介 護課	〇介護保険料に関する情報提供 〇介護サービスの適切な利用に向けた納付勧奨の実施 の口座振替の推進 〇財産調査を含む不納欠損対策 〇機器更新への対応	18,904	継続	Α		
	32	介護保険利用者及び事業者支援 事業【特別会計】	高齢介護課	○介護保険制度利用に関する相談・苦情処理体制の整備(住宅改修・保険料相談) ○コミュニケーションサポーター派遣制度 ○福祉用具・住宅改修支援事業 ○介護サービス提供に関する相談・苦情処理体制の整備 ○介護保険事業者連絡協議会の運用 ○介護保険事業者情報の提供	5,997	継続	Α		
25	. 障力	がいのある人への支援の充実	ı					ı	
	1	障がい者基本計画等推進事業		○第4期障がい者基本計画、第6期障がい福祉計画及 び第2期障がい児福祉計画の進行管理	2,614	継続	A		
	2	緊急時障がい者保護事業	障害福 祉課	〇病気などの理由で在宅での生活が極めて困難になった障がい者に対しての一時的な保護の実施 〇虐待やその他やむを得ない事由により、契約によるサービス利用ができない障がい者・児に対し、国制度に基づく真にやむを得ない措置に関する要綱によるサービスの提供を実施	8,330	継続	Α		
	3	重度心身障がい者特別給付金支 給事業	障害福 祉課	〇手当の支給	460	継続	A		
	4	特別障がい者手当等支給事業	障害福 祉課	〇手当の支給	166,068	継続	А		
	5	日常生活用具等給付事業	障害福 祉課	〇市内の障がい者等に対する特殊寝台等の日常生活 用具の給付 〇住宅改造が必要な対象者の属する世帯に対する改 造費用の一部助成	79,183	継続	Α		
	6	障がい福祉サービス事業(介護給付、訓練等給付、相談支援)	障害福 祉課	〇介護給付(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・生活介護・療養介護・短期入所・施設入所支援)の実施 〇訓練等給付(自立訓練・就労移行支援・就労継続支援A型/B型・就労定着支援・共同生活援助)の実施 〇相談支援(計画相談支援・地域移行支援)の実施	8,472,971	継続	Α		
	7	補装具給付事業	障害福 祉課	〇身体障がい者等に対する補装具費の支給	48,908	継続	А		
	8	障がい児支援事業	障害福 祉課	〇児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイ サービス・保育所等訪問支援の実施	1,798,195	継続	А		
	9	障害者総合福祉センター運営事 業	障害福 祉課	〇センター事業の実施	175,706	継続	А		

施策		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	10	地域生活支援事業(サービス系)	障害福 祉課	○移動支援事業の実施○日中一時支援事業の実施○地域活動支援センター事業の実施○訪問入浴サービス事業の実施	299,448	継続	Α		
	11	児童発達支援センター事業	こども施設運営課	○医療型における外来診療の実施及び療育の拡充 ○肢体及び体幹に機能障がいを有する児童等への療育や訓練の実施 ○保育所等訪問支援の実施 ○障がい児相談支援事業の実施 ○居宅訪問型児童発達支援の実施	66,935	継続	Α		19
	12	自立支援医療給付事業	障害福 祉課	〇自立支援医療の給付	510,557	継続	Α		
	13	重度障がい者医療費助成事業	障害福 祉課	〇医療費助成等の実施	681,780	継続	Α		
	14	発達障がい児支援センター事業	障害福 祉課	○個々の特性に合わせた療育プログラムに基づく支援 ○発達障がい児の発達支援、家族支援の推進	5,379	継続	В		19
	15	手帳等交付事務	障害福 祉課	〇身体障がい者手帳・精神障がい者手帳の交付 〇療育手帳の申請受付、手帳引渡し等の業務	2,026	継続	Α		
	16	障がい者理解啓発事業	障害福 祉課	〇障がい者フォーラムの実施 〇障がい者啓発活動支援事業の実施 〇アンテナショップ運営支援事業の実施	2,619	継続	Α		
	17	障がい者福祉施設整備促進事業	障害福 祉課	〇事業者選定、国庫協議等の実施	0	継続	Α		
	18	障がい者相談支援事業	障害福 祉課	〇基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所による相談支援事業の実施 〇障がい者団体による自立相談等業務の委託 〇八尾市障がい者相談員による相談業務の実施 〇障がい者虐待防止センター運営業務の委託	55,391	継続	Α		17
	19	障がい者就労支援事業	障害福 祉課	〇障害者就業・生活支援センター、柏原市等との共催による「障がい者雇用を考える集い」の実施 〇障害者就業・生活支援センターによる障がい者就労支援推進事業の委託 〇障がい者就職面接会の実施	3,500	継続	Α		
	20	コミュニケーション支援事業	障害福 祉課	○登録手話通訳者の養成及び派遣 ○要約筆記者の養成及び派遣 ○コミュニケーション支援員の養成及び派遣 ○専門性が高い意思疎通支援を行う者の養成及び派遣 ○点字、朗読ボランティア等の普及及び通訳者やボランティアの育成 ○コミュニケーション支援に関する制度づくり等の検討	4,930	継続	Α		
	21	成年後見制度利用支援事務(障 がい福祉課対応分)	障害福 祉課	〇成年後見審判申立の実施 〇選任された後見人等への報酬を助成	1,336	継続	Α		
	22	地域生活支援体制推進事業	障害福 祉課	〇八尾市地域自立支援協議会等の運営 〇医療的ケア児支援のための協議の場の運営 〇訪問看護ステーションによる市内グループホームへ の健康管理体制の充実支援 〇精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構 築に係る協議の場の運営 〇「親なきあと」に関する講座等の実施	5,439	拡大	Α	0	

施策		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	23	障がい者社会参加支援事業	障害福 祉課	○地域福祉推進基金を活用し、障がい福祉の向上に 資する取り組みに対する活動経費の補助 ○タクシー初乗り運賃の補助 ○自動車改造等への助成 ○スポーツ大会の運営の補助 ○ふれあいルームの運営委託事業の実施 ○障がい者団体育成事業補助金による障がい者団体 への補助	21,933	継続	А		
26	. 生活	5困窮者への支援							•
	1	生活援護資金貸付制度事業	地域共 生推進 課	○生活援護資金の貸付及び償還指導○同和更生資金貸付金滞納者に対する償還指導	170	継続	Α		
	2	生活困窮者自立支援事業	地域共 生推進 課	○自立相談支援事業の実施(住居確保給付金の支給 相談事務含む) ○家計改善支援事業の実施 ○学習支援事業の実施	70,673	継続	Α		19
	3	ホームレス対策事業	生活福祉課	〇府及び南大阪ブロックの各市町村と連携したホームレス巡回相談指導事業の実施 〇ホームレスの自立に向けた取り組みの実施	4.788	継続	А		
	4	中国残留邦人等への支援事業	生活福 祉課	〇中国残留邦人等に対する懇切丁寧な支援の実施	62,973	継続	А		
	5	自立生活支援事業	生活福 祉課	〇被保護者に対するきめ細やかな就労支援の実施 〇就労支援の促進に向けてハローワーク等関係機関 との連携	9,186	継続	А		
	6	生活保護事務	生活福祉課	○訪問調査活動の充実と実態把握 ○適正なケース格付による年間訪問計画の策定 ○援助方針に基づいた訪問実施 ○訪問調査実施状況の確認 ○実態把握に基づく保護の適格性の確認 ○実態把握に基づく援助方針の適正化と個別援助の充実 ○不正受給の防止対策の推進 ○医療扶助適正化	14,136,593	継続	A		
	7	被保護者健康管理支援事業	生活福 祉課	○地区担当員からの検診受診勧奨、医療機関受診勧奨○保健師による保健指導	3,724	継続	А		
27	. –)	くひとりの人権が尊重される差別(T	のない社会	の推進			T	1	
	1	八尾市人権尊重の社会づくり推 進事業	人権政策課	○八尾市人権尊重の社会づくり審議会(専門部会)の開催 ○八尾市人権施策推進本部会議の開催 ○人権主担者研修の開催 ○職員研修、職場研修の開催 ○交流会の開催 ○第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)の推進 ○第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)の進行管理	10,614	継続	А		
	2	人権啓発の推進	人権政 策課	〇人権啓発セミナーの開催 〇地区人権研修をはじめとする八尾市人権啓発推進 協議会活動の促進及び支援 〇人権週間街頭啓発、啓発用のぼり等の掲出	9,113	継続	А		
	3	人権コミュニティセンター施設管 理	桂人権コ ミュニ ティセン ター	○桂人権コミュニティセンターの運営管理業務 ○施設の補修・維持管理業務 ○貸館業務	6,677	継続	А		
	4	人権コミュニティセンター施設管 理	安中人 権コミュ ニティセ ンター	○安中人権コミュニティセンターの運営管理業務 ○施設の補修・維持管理業務 ○貸館業務	4,935	継続	A		

施策		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額(千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	5	人権コミュニティセンター講座事 業		〇各種講座事業 〇人権啓発事業	4,266	継続	А		
	6	人権コミュニティセンター講座事 業		〇各種講座事業 〇人権啓発事業	1,881	継続	Α		
	7	人権コミュニティセンター相談事 業		〇生活相談事業 〇周辺地域の実態把握	0	継続	Α		
	8	人権コミュニティセンター相談事 業		〇生活相談事業 〇周辺地域の実態把握	0	継続	А		
	9	差別のない社会づくりの推進事業	人権政 策課	〇人権擁護委員八尾地区委員会などによる、人権相 談や人権擁護活動支援 〇インターネット上におけるモニタリング調査の実施 〇特設法律相談の実施	1,169	継続	В		
	10	いじめのない環境づくり推進事業	らこども	〇いじめ防止啓発カードの作成等による各種啓発取り 組みの実施 〇他課職員等への研修の実施	115	継続	Α		
	11	女性相談事業	人権政 策課	〇面接相談 240件 〇女性のための特設法律相談 12件 ODV等の相談の実施 172件	3,879	継続	В		
	12	男女共同参画推進事業	人権政策課	〇八尾市男女共同参画審議会・同施策推進本部会議の開催及び「八尾市はつらつプラン」の進捗確認 〇男女共同参画研修の実施 〇拠点施設の移転及び機能強化による寄り添い型支援の実施 〇若い世代を対象としたつながり促進事業の実施 〇「審議会等への女性委員の登用に関するポジティブ・アクションプラン」に基づく取り組みの実施 〇庁内連携、公民協働による啓発やセミナー等の開催	11,384	拡大	A	0	
28.	<u>平</u> 利	I I意識の向上							
	1	平和意識の啓発事業	人権政策課	○長崎平和学習の実施 ○戦争遺跡めぐりの実施 ○黙とうの実施 ○懸垂幕の設置 ○車両用ステッカーの掲示 ○平和取組みパネル展開催 ○広島・長崎原爆展開催 ○日本非核宣言自治体協議会や平和首長会議との連携	391	継続	A		
29.	多文	化共生の推進							
	1	多文化共生推進事業	人権政 策課	○外国人相談事業・外国人市民への情報提供事業の実施 ○外国人市民会議の開催 ○第2次多文化共生推進計画の進捗管理 ○災害時多言語支援センターの本運用に向けた研修 ○職員対象の多文化共生推進研修の実施 ○(公財) 八尾市国際交流センターの事業評価と補助金交付	50,943	継続	А		
	2	姉妹友好都市交流事業	人権政策課	〇全米青少年美術コンテストへの参加(八尾市姉妹都市提携協会事業:ベルビュー市との交流) 〇大韓民国大邱広域市中区との青少年文化作品交流事業の実施 〇大韓民国大邱広域市中区との青少年活動映像オンライン交流事業の実施 〇パネル展の開催	340	継続	А		

施策		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
30.	地垣	成のまちづくり支援・市民活動の促	進						
	1	地域まちづくり推進事業	ティ政策	〇第3期わがまち推進計画の策定支援をはじめとする校区まちづくり協議会の運営支援 ○校区まちづくり交付金の運用と制度検討の実施 ○地域のまちづくりの推進に向けた校区まちづくり協議会及び市職員への研修実施 ○やお地域まちづくりアドバイザー派遣事業の実施及び交付金申請に対する助言制度の開始	40,574	継続	Α		
	2	八尾市市民憲章推進協議会事務	ティ政策	○啓発事業等を通じた市民憲章精神の普及○八尾市市民憲章推進協議会発足50周年記念事業への支援	950	継続	А		
	3	八尾市コミュニティ推進連絡協議 会事業	ティ政策	○各館の実情についての意見交換会議の開催 ○各コミュニティセンター運営協議会が実施する各種 事業への支援	303	継続	А		
	4	コミュニティセンター施設管理	龍華出 張所	〇コミュニティセンターの計画的な維持管理 〇コミュニティセンターの貸館業務	43,484	継続	А		
	5	コミュニティセンター施設管理		〇コミュニティセンターの計画的な維持管理 〇コミュニティセンターの貸館業務	4,107	継続	A		
	6	コミュニティセンター施設管理	大正出 張所	〇コミュニティセンターの計画的な維持管理 〇コミュニティセンターの貸館業務	7,995	継続	А		
	7	コミュニティセンター施設管理	山本出 張所	〇コミュニティセンターの計画的な維持管理 〇コミュニティセンターの貸館業務	134,985	継続	Α		
	8	コミュニティセンター施設管理	竹渕出 張所	〇コミュニティセンターの計画的な維持管理 〇コミュニティセンターの貸館業務	4,847	継続	Α		
	9	コミュニティセンター施設管理	南高安 出張所	〇コミュニティセンターの計画的な維持管理 〇コミュニティセンターの貸館業務	3,415	継続	А		
	10	コミュニティセンター施設管理	高安出張所	〇コミュニティセンターの計画的な維持管理 〇コミュニティセンターの貸館業務	2,672	継続	A		
	11	コミュニティセンター施設管理	曙川出 張所	〇コミュニティセンターの計画的な維持管理 〇コミュニティセンターの貸館業務	3,221	継続	A		
	12	コミュニティセンター施設管理	志紀出 張所	〇コミュニティセンターの計画的な維持管理 〇コミュニティセンターの貸館業務	3,868	継続	Α		
	13	コミュニティセンター施設管理	コミュニ ティ政策 推進課		6,061	継続	A		
	14	地域まちづくり支援事業	龍華出 張所	〇わがまち推進計画に関わる支援 〇地域課題に応じた情報提供 〇地域内の様々な主体との情報交換・共有 〇地域活動の情報発信の強化	10	継続	Α		
	15	地域まちづくり支援事業		〇わがまち推進計画に関わる支援 〇地域課題に応じた情報提供 〇地域内の様々な主体との情報交換・共有 〇地域活動の情報発信の強化	7	継続	Α		

施策		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	16	地域まちづくり支援事業	西郡出張所	〇わがまち推進計画に関わる支援 〇地域課題に応じた情報提供 〇地域内の関係機関等との情報交換・共有 〇地域内活動の情報収集と情報発信の拡充 〇地域内活動の企画・立案・実施に関する支援	95	継続	А		
	17	地域まちづくり支援事業	大正出 張所	〇地域内の福祉施設や学校園等と会議を開催し、情報等の周知を実施 〇わがまち推進計画に関わる支援 〇地域課題に応じた情報提供 〇地域活動の情報発信の強化	94	継続	A		
	18	地域まちづくり支援事業	山本出張所	〇わがまち推進計画に関わる支援 〇地域課題に応じた情報提供 〇地域内の様々な主体との情報交換・共有 〇地域活動の情報発信の強化	69	継続	A		
	19	地域まちづくり支援事業	竹渕出 張所	〇わがまち推進計画に関わる支援 〇地域課題に応じた情報提供 〇地域内の様々な主体との情報交換・共有 〇地域活動の情報発信の強化	16	継続	А		
	20	地域まちづくり支援事業		〇わがまち推進計画に関わる支援 〇地域課題に応じた情報提供 〇地域内の様々な主体との情報交換・共有 〇地域活動の情報発信の強化	32	継続	A		
	21	地域まちづくり支援事業	高安出 張所	〇わがまち推進計画に関わる支援 〇地域課題に応じた情報提供 〇地域内の様々な主体との情報交換・共有 〇地域活動の情報発信の強化	12	継続	A		
	22	地域まちづくり支援事業	曙川出 張所	〇わがまち推進計画に関わる支援 〇地域課題に応じた情報提供 〇地域内の様々な主体との情報交換・共有 〇地域活動の情報発信の強化	69	継続	A		
	23	地域まちづくり支援事業	志紀出 張所	〇わがまち推進計画に関わる支援 〇地域課題に応じた情報提供 〇地域内の様々な主体との情報交換・共有 〇地域活動の情報発信の強化	63	継続	А		
	24	地域まちづくり支援事業	コミュニ ティ政策 推進課	〇わがまち推進計画に関わる支援 〇地域課題に応じた情報提供 〇地域内の様々な主体との情報交換・共有 〇地域活動の情報発信の強化	0	継続	А		
	25	地域まちづくり支援事業	権コミュ ニティセ	〇わがまち推進計画に関わる支援 〇地域課題に応じた情報提供 〇地域内の様々な主体との情報交換・共有 〇地域活動の情報発信の強化	71	継続	А		
	26	自治振興委員会支援事業	ティ政策	〇補助金や委託料の交付等を通じて、八尾市自治振 興委員会の活動を支援 〇新型コロナの影響を受けた町会に対して、活動の継 続や業務効率化のため、ICT活用に関する研修及び町 会での取り組みに対する補助金を交付 〇市ホームページでの同委員会の活動紹介や、町会 加入促進の取り組みの周知及び研修会の実施 〇市政だよりを活用した今後の町会のあり方等を検討 するためのアンケート調査の実施	28,666	継続	Α		
	27	地区集会所整備促進事業	コミュニティ政策推進課	〇地区集会所の整備(用地取得・新築・建替え・購入・ 増改築等・耐震診断)及び家賃等に対する補助金交付 〇新型コロナウイルス感染症による集会施設の運営 負担を軽減するための支援金の支給	19,018	継続	Α		

施策		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	28	小学校区集会所整備事業		○老朽化が進んだ箇所の修繕・改修工事の計画及び 実施 ○小学校区集会所における施設の点検等を実施 ○新型コロナウイルス感染症による小学校区集会所 の運営負担を軽減するための支援金の支給	1,100	継続	Α		
	29	市民活動支援事業	コミュニティ政策推進課	〇八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」 の運営 〇地域の課題解決力向上に向けた支援を実施 ONPO法人の設立認証等事務 〇市民活動支援基金事業制度等の見直し 〇市民活動支援基金事業の実施	10,861	継続	Α		8
	30	表彰・式典関連事務	総務課	○文化の日記念式典(市民表彰・文化賞・文化新人賞等)○有功者の推挙と顕彰状等授与	1,154	縮小	А		
31.	. 生涯	学習とスポーツの振興							
	1	社会教育事業	生涯学習課	○社会教育委員会議の開催 ○識字・日本語教室の開催	1,666	継続	A		
	2	生涯学習推進事業	生涯学 習課	○地区生涯学習推進事業の実施 ○現代的課題講座の開催 ○人権学習講座の開催 ○視覚障がい者理解教室の開催	14,651	継続	В		
	3	図書館管理運営業務	生涯学習課	○図書資料の収集、保存、提供の実施 ○利用者に応じたサービスを実施 ○移動図書館車の巡回による図書館サービスの実施 ○レファレンス機能の充援 ○学校図書館への支援や連携した取り組みを実施 ○龍華図書館の次期指定管理者の選定を実施 ○旧八尾図書館の解体工事を実施	453,676	継続	А		
	4	生涯学習人材パンク推進事業	生涯学習課	〇「まちのなかの達人」(人材バンク)冊子の更新 〇各種講座受講人材の発掘	74	継続	А		
	5	生涯学習施設管理運営業務	生涯学習課	〇八尾市生涯学習センター及び八尾市立くらし学習館 の管理運営	165,992	継続	А		
	6	家庭教育学級事業	生涯学習課	○家庭の教育カUPサポート事業の実施 ○家庭教育支援にかかる意見を聞きながら家庭教育 支援体制の検討を実施	225	継続	А		
	7	団体活動振興助成事務	生涯学習課	〇八尾市PTA協議会事務局事務 〇八尾市郷土文化推進協議会事務局事務	122	継続	А		
	8	国際理解教育(分室)事業	生涯学習課	○多文化理解講座事業の実施○異文化ルーツ子ども育成事業の実施○学校教育サポート事業の実施○異文化交流サロンの実施○放課後児童室等訪問事業	26,645	継続	Α		
	9	地区市民スポーツ祭	文化・ス ポーツ振 興課	〇地区市民スポーツ祭の実施(3地区)	906	継続	А		
	10	学校体育施設開放事業	ポーツ振	〇市立小中学校及び義務教育学校体育施設開放の 実施 〇府立高等学校グラウンド開放の実施	4,221	継続	A		

施策		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額(千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	11	社会体育振興事業	ポーツ振	○八尾市民体育大会の実施 ○各種スポーツ大会の実施 ○各種スポーツ教室の実施 ○大阪府総合体育大会への派遣 ○市民体カテストの実施 ○プロスポーツ試合の市民デー等の開催 ○市民ニーズの変化の把握と検討 ○現在活動中のクラブへの情報提供 ○社会体育団体事務局事務	12,238	継続	A		
	12	体育施設管理運営業務	文化・ス ポーツ振 興課		300,716	継続	А		
32.	信頼	見される行政経営							
	1	行政経営推進事業(行政評価 他)	政策推 進課	○前年度 施策・事務事業事後評価の実施 ○翌年度 施策・事務事業事前評価の実施 ○部局マネジメント戦略の実施	965	継続	A		
	2	入札契約業務	契約検 査課	○適正な入札及び契約事務の実施○適正な設計審査及び工事検査の実施	7,744	継続	A		
	3	固定資産の評価及び賦課に関す る業務	資産税 課	○固定資産税等賦課業務 ○部内連携による課税客体の捕捉に係る調査業務の 実施 ○地方税共通納税システム対象税目拡大に係る税務 システムの改修 ○税務システムの標準化に向けた対応検討	57,627	継続	А		
	4	地方税電子申告に関する業務	市民税課	○公的年金支払報告書のeLTAX経由での受領 ○国税及び他団体とのデータ連携の実施 ○事業所からの給与支払報告書・法人市民税申告書 のeLTAX経由での受領 ○特別徴収税額決定通知書の電子的送付	12,097	継続	А		
	5	市民税等の賦課に関する業務	市民税課	〇市民税等賦課業務 〇部内連携による課税客体の捕捉に係る調査業務の 実施 〇マイナンバーを活用した税システムの運用 〇税務システムの標準化に向けた対応検討 〇地方税共通納税システム対象税目拡大に係る税務 システムの改修	70,955	継続	А		
	6	市税等の徴収及び滞納整理に関する業務	納税課	〇市税等の徴収及び滞納整理 〇クレジットカード、インターネットバンキングを利用した収納の導入 〇地方税共通納税システムの対象税目拡大に対応したシステム改修の実施 〇税システムの標準化に向けた対応検討	210,116	継続	А		
	7	債権管理事務	財政課	〇市債権の収納状況に関する指導、助言、相談、分析 及び進行管理、債権管理研修の実施	7	継続	A		
	8	歳入確保事務	財政課	〇歳入確保のための方策の研究及び実施 〇全庁的な自主財源確保策の推進 〇がんばれ八尾応援寄附金のPR・実施 〇関係各課と連携することによる寄附金額の増加と魅 力発信の強化 〇返礼品の追加・入替	700,038	継続	А		
	9	地方税電子申告に関する業務(償却資産)	資産税 課	○電子申告による受付の実施	0	継続	А		
	10	財産区地区公共事業【一般会計・ 特別会計】	財産活用課	○地区公共事業に関する財産区地区との調整○溜池・墓地賠償保険の加入○財産区財産の管理及び運用	20,580	継続	А		
	11	公共事業用地買収業務	財産活用課	〇公共施設等の用地買収契約	0	継続	А		

施策		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	12	財政関連業務	財政課	〇健全な財政運営をめざして、予算の編成、決算の報告及び地方財政状況調査をはじめとする国、府等への諸報告、地方交付税の算定、地方債の申請及び借入れ、財政調整資金の調達、土地取得事業特別会計の経理等の事務 〇わかりやすい財政情報の発信 〇財政運営方針(財政計画)の確認 〇地方公会計制度への対応	597,064	継続	Α		
	13	人事管理業務	人事課	〇部長級に引き続き、課長級の人事評価制度を改訂 〇職員数管理目標に基づき、適正人数の採用を実施 した 〇職員の適正配置及びキャリア形成支援等を実施した	67,921	継続	А		9
	14	職員の人材育成	人事課	〇人事課研修 〇派遣研修 〇自己啓発支援 〇職場研修	6,587	継続	A		
	15	法規事務	政策法 務課	○条例、規則等の制定改廃時における審査 ○政策法務研修の実施 ○政策法務ニュースの発行 ○審査請求における審理員、審査庁及び行政不服審 査会事務局に係る事務の実施	7,686	継続	A		
	16	文書等管理事務の電子化	総務課	〇システムの運用を開始	0	継続	A		
	17	分務管理業務	職員課	○国家公務員の給与制度を基本とする、給与の適正 化 ○人事給与制度の検証	2,313	継続	A		9•21• 22
	18	福利厚生業務	職員課	○職員安全衛生委員会活動 ○健康管理の実施 ○ストレスチェック制度の実施 ○被服貸与の実施 ○厚生活動の実施 ○厚生施設運営管理 ○退職年金及び遺族年金事務 ○公務災害補償事務	42,221	継続	Α		
	19	総合計画の推進		〇第3期実施計画の策定に向けた取り組み 〇市民意識調査実施 〇八尾市総合計画審議会の開催 〇第2期八尾市人ロビジョン・総合戦略の推進 〇八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例の一部 改正に係る検討 〇「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」に基 づく市民意見提出制度の運営	3,762	継続	В		11
	20	企業·大学等地域連携推進事業	政策推 進課	○企業・大学等との地域連携活動の実施○公開講座	239	継続	А		8•13
	21	広域行政の推進	政策推 進課	○大阪市隣接都市協議会:会議への参加 ○中核市市長会:総会及び市長会議への参加 ○地域ブロック会議:会議への参加 ○大阪府再生可能エネルギー電気の共同調達に係る 検討会議:会議への参加 ○大阪府中核市連絡会議:会議への参加	0	継続	Α		
	22	公民連携推進事業	広報·公 民連携 課	○包括連携協定を締結している企業や大学等との連携取り組みの深化 ○大学との包括連携協定の締結 ○企業や大学等と庁内各課との個別協定の締結や連携事業の調整 ○ホームページや情報発信コーナーによる市民への情報発信 ○新たな公民連携手法の調査・研究	0	継続	Α		8

施策		事務事業名	担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	23	国民年金資格管理窓口業務	市民課	〇法定受託事務である国民年金に関する適用及び給付関係事務を窓口業務として実施 〇社会保障・税番号制度の導入に係るシステム稼動 及び事務処理を窓口業務として実施 〇臨時特例措置で、新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除申請の 受付を窓口業務として実施 〇地方公共団体情報システムの標準化に係る新システム導入及び稼働を検討	19,211	継続	Α		
	24	戸籍・住民票・届出証明・個人番号カード交付業務	市民課	〇窓口業務委託による質の高い行政サービスを提供 〇次期委託契約に向けた事業者選定を実施 〇商業施設等におけるマイナンバーカードの交付申請 窓口を継続及び休日臨時窓口を実施 〇一部の窓口において、引き続き休日開庁を実施	284,046	継続	Α		
	25	町名地番改正事務及び住居表示 整備事業	市民課	〇南小阪合町2、3丁目及び5丁目の区域において街 区表示板の整備を実施 〇町名地番改正を実施	692	継続	Α		
	26	旅券発給事務	市民課	○旅券発給業務○旅券発給等に係る大阪府手数料の収納業務	317	継続	А		
	27	証明書コンビニ交付事業	市民課	〇コンビニ交付手数料の減額改定 〇証明書コンビニ交付サービスの安定運用の継続実施 〇各出張所へのマニュアルの設置 〇証明書コンビニ交付の利用に関する広報、情報提供 等	21,011	継続	А		
	28	市民相談	ティ政策	○各種相談事業 ○市民からの意見・提案の幅広い聴取と迅速な担当 課への連絡調整及び適切な処理	8,931	継続	A		
	29	出張所窓口等事務	龍華出 張所	〇諸証明の発行・届出受付の実施	79	継続	A		6
	30	出張所窓口等事務	久宝寺 出張所	○諸証明の発行・届出受付の実施	71	継続	Α		6
	31	出張所窓口等事務	西郡出 張所	〇諸証明の発行・届出受付の実施	130	継続	Α		6
	32	出張所窓口等事務	大正出 張所	〇諸証明の発行・届出受付の実施	40	継続	Α		6
	33	出張所窓口等事務	山本出 張所	〇諸証明の発行・届出受付の実施	95	継続	А		6
	34	出張所窓口等事務	竹渕出 張所	〇諸証明の発行・届出受付の実施	52	継続	Α		6
	35	出張所窓口等事務	南高安 出張所	〇諸証明の発行・届出受付の実施	48	継続	Α		6
	36	出張所窓口等事務	高安出 張所	〇諸証明の発行・届出受付の実施	56	継続	Α		6
	37	出張所窓口等事務	曙川出 張所	〇諸証明の発行・届出受付の実施	57	継続	А		6

施策	事務事業名		担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
	38	出張所窓口等事務	志紀出 張所	○諸証明の発行・届出受付の実施	61	継続	А		6
	39	証明書コンビニ交付事業(市民 税)	市民税課	〇コンビニ交付手数料の減額改定 〇証明書コンビニ交付サービスの安定運用の継続実 施	872	継続	А		
	40	市政情報の発信		○「やお市政だより」「点字広報」などの発行・充実 ○市ホームページの運用・充実 ○生活応援アプリの運用・充実 ○動画配信やSNS等、インターネットを活用した情報発 信	71,727	拡大	А		
	41	コミュニティFM放送事業	広報・公 民連携 課	○放送委託による市政情報の発信○災害関連情報の随時発信	28,000	継続	В		
	42	統計調査事務	総務課	〇就業構造基本調査の実施 〇住宅・土地統計調査単位区設定の実施 〇統計データのホームページ及び共通ライブラリへの 掲載 〇「八尾市統計書」、基幹統計調査結果等の冊子の作 成	2,899	継続	А		
	43	情報公開に関する業務	総務課	〇八尾市情報公開条例に基づく公文書の公開の実施 〇八尾市情報公開審査会開催への対応 〇情報公開コーナーでの行政情報の自由閲覧に供す る資料の整備 〇「情報提供に関するガイドライン」に基づく情報提供 の実施	535	継続	A		
	44	個人情報保護に関する業務	総務課	○八尾市個人情報保護条例に基づく個人情報の保護 及び個人情報開示請求への対応など ○個人情報保護に関する職員研修の開催 ○個人情報保護審議会の開催 ○個人情報保護審査会開催への対応	494	継続	А		
	45	総合案内推進事業	ティ政策	○来庁者への案内、手続き方法の説明等の実施 ○窓口業務の民間委託 ○窓口関係職場連絡会議の開催	17,828	継続	А		
33	3. 公共施設マネジメントの推進								
	1	公共建築物長寿命化の推進	公共建 築課	〇施設保全情報の施設台帳への反映	0	継続	В		
	2	公共建築物整備·改修事業		〇公共建築物(市営住宅を除く。)に係る整備・改修の 設計及び施工	0	継続	Α		
	3	学校施設計画推進事業	教育政 策課	○学校施設計画の進行管理、時点修正○学校施設整備の進行管理	0	継続	А		5
	4	公共施設マネジメント事業	政策推進課	〇公共施設マネジメント推進会議の運営 〇計画の実施 〇公共施設の照明LED化 〇公共施設の劣化状況調査 〇省エネルギー改修の導入(本庁舎及び総合体育館 のESCO事業)	30,654	拡大	Α		4
	5	市有財産管理業務	財産活用課	○市有財産台帳の作成及び管理○所管する普通財産の適正な管理と有効活用の推進○市有財産の建物の総合損害共済への加入○売却可能資産の把握と売払処分等	3,932	継続	Α		

施策			担当課	令和4年度実績 (2022年度)	実績額 (千円)	方向性	事後評価	重点	マニフェスト 関連NO.
34.	. 行財政改革の推進								
	1	行政改革推進事務	行政改 革課	○新やお改革プラン及び同実行計画の推進及び進捗管理 ○新たな行財政改革計画の検討 ○行財政改革推進本部の運営 ○社会保障・税番号推進本部会議の運営 ○マイナンバー制度の利活用及び情報提供 ○組織機構の見直し ○各職階職員数の精査 ○外郭団体の見直し ○全庁的な事務経費削減の推進 ○行政改革推進員等を対象とした市長懇談会の実施、調整等	68	継続	Α		9-21-
	2	行政管理事務(条例規則等の管理・地方分権 他)	行政改 革課	〇組織機構改革や法改正等に伴う各部局等の事務分 掌の改正にかかる条例、規則、規程、訓令及び要綱等 の改正 〇行政事務の調査等(審議会の管理・調査、市税、国 保料、使用料、手数料等の減免基準に関する「所得基 準表」の管理等)等 〇内部統制の強化に係る取り組みの検討及び推進 〇電子決裁システムの稼働	660	継続	А		
	3	監査制度等の充実(外部監査制 度)	行政改 革課	〇外部監査の実施 (包括外部監査の毎年実施、監査の結果・意見等に基づく対応に係る調整)	12,213	継続	A		
	4	公民協働手法の推進	行政改 革課	〇外部委託、指定管理者制度、PFI制度等、各種公民協働手法の活用促進 〇指定管理者制度の運用と課題整理	0	継続	Α		
	5	ICT利活用・システム基盤整備運 営事業	行政改 革課	〇eラーニング等の利用を含め効果的な人材育成の実施 〇庁内システム全般のセキュリティ対策の強化と適正管理 〇セキュリティクラウド及び庁内ネットワークの統合的な適正運用 〇AI関連システム及びRPAを用いた事務の効率化 〇テレワークの運用 〇住民情報システムの運用、電子申請システムの活用 〇電子申請システムのオンライン決済に対応する為の環境整備 〇各種ICTサービスの研究、検討及び導入支援 〇情報システムの標準化対応する為の調査、環境構築	371,473	継続	Α		

第2編 参考資料 市長マニフェスト関連事業一覧

【市長マニフェスト関連事業一覧】

① 0~5歳児の保育、教育の無償化 施設 幼児 ② 子ども医療費助成を18歳まで拡充 3 小・中学校の給食費の無償化、中学校給食の全員喫食 中学	立認定こども園運営事業 設型給付・指導事業 児教育・保育の無償化対応事務 ども医療費公費負担事業 学校給食管理運営業務 学校給食施設整備事業 学校給食管理運営業務	こども施設運営課 保育・こども園課 保育・こども園課 こども若者政策課 学務給食課 学務給食課	
タリス タング も 医療費助成を 18歳まで拡充 子ど 3 小・中学校の給食費の無償化、中学校給食の全員喫食 中学	児教育・保育の無償化対応事務 ども医療費公費負担事業 学校給食管理運営業務 学校給食施設整備事業 学校給食管理運営業務	保育・こども園課 こども若者政策課 学務給食課 学務給食課	
② 子ども医療費助成を18歳まで拡充 子ど 小学 ③ 小・中学校の給食費の無償化、中学校給食の全員喫食 中学	ども医療費公費負担事業 学校給食管理運営業務 学校給食施設整備事業 学校給食管理運営業務	こども若者政策課 学務給食課 学務給食課	
小学 ③ 小・中学校の給食費の無償化、中学校給食の全員喫食 中学	学校給食管理運営業務 学校給食施設整備事業 学校給食管理運営業務	学務給食課学務給食課	
③ 小・中学校の給食費の無償化、中学校給食の全員喫食中学	学校給食施設整備事業 学校給食管理運営業務	学務給食課	
_	学校給食管理運営業務		
中学		当效公会部	
		学務給食課	
認定	定こども園等整備計画推進事業	保育・こども園課	
④ 待機児童「0」へ。廃園施設の有効活用	育士確保支援事業	保育・こども園課	
	共施設マネジメント事業	政策推進課	
⑤ 学校体育館にもエアコン設置 学校	校施設計画推進事業	教育政策課	
目標2∶市民最優先 ■			
⑥ 出張所での各種証明書の発行、届出業務の即時再開	出張所窓口等事務	各出張所	
⑦ 公共バスの運行など、誰もが「お出かけしやすい」地域に根ざした交 変通手段の確立	通政策推進事業	都市交通課	
市民	民活動支援事業	コミュニティ政策推進課	
8 民間企業やNPOとの連携拡大 企業	業·大学等地域連携推進事業	政策推進課	
公民	民連携推進事業	広報•公民連携課	
	政改革推進事務	行政改革課	
⑨ 職員の不補充など、徹底的にムダを無くし、スリムで筋肉質な組織づ人事	事管理業務	人事課	
	務管理業務	職員課	
3標3:広域連携の強化 やお	おプロモーション推進事業	 広報・公民連携課	
■ 大阪観光局との連携強化による、	光魅力創造事業	観光・文化財課	
やま	おプロモーション推進事業	広報・公民連携課	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	尾空港西側跡地活性化促進事業	政策推進課	
⑪ 相互協力によるハード・ソフト面での活気の出るまちづくり	有地等有効活用検討事業	都市政策課	
	合計画の推進	政策推進課	
② 人の命を守る。消防・救急の連携強化 消防	防連携協力推進事業	消防総務課	
企業	業·大学等地域連携推進事業	政策推進課	
③ ビジネス機会の拡充や企業誘致など雇用創出と定住の促進 産業	業立地誘導推進事業	産業政策課	
地垣	域企業振興事業	産業政策課	

めざす方向性 3標4:安心安全	関連する事務事業	担当所属名	
16条4.女心女主	防災計画等推進事業	危機管理課	
消防出張所の増設と災害時の初動体制の強化	消防体制充実·強化対策事業	消防総務課	
	消防庁舎機能更新事業	消防総務課	
	地区防災推進事業	危機管理課	
災害弱者に配慮した避難所体制の見直し	災害時要配慮者支援事業	地域共生推進課	
	災害時要配慮者支援事業	高齢介護課	
	災害時要配慮者支援事業	障害福祉課	
3標5:市民に光が当たる			
健康長寿に向けた保健所機能の充実、地域包括支援センターの機能	健康づくり推進事業	健康推進課	
- 強化	地域包括支援センター運営事業【特別会計】	高齢介護課	
	多機関連携ネットワーク推進事業	地域共生推進課	
	地域包括支援センター運営事業【特別会計】	高齢介護課	
	障がい者相談支援事業	障害福祉課	
) 児童虐待の早期発見など新たなセーフティネットの構築	母子訪問相談事業	健康推進課	
	子育て総合支援ネットワークセンター事 業	こども総合支援課	
	児童虐待対策事業	こども総合支援課	
	児童発達支援センター事業	こども施設運営課	
	発達障がい児支援センター事業	障害福祉課	
	生活困窮者自立支援事業	地域共生推進課	
	乳幼児育成指導事業	健康推進課	
	乳幼児健康診査事業	健康推進課	
⑩ 発達障がい、不登校児童、子どもの貧困などへの支援強化	子育て総合支援ネットワークセンター事 業	こども総合支援課	
	こども総合支援センター整備事業	こども総合支援課	
	子どもの未来応援推進事業	こども若者政策課	
	不登校児童生徒支援事業	教育センター	
	スクールソーシャルワーカー活用事業	教育センター	
⑩ 地域医療から見た中核病院としての市立病院のあり方を検討	政策医療の充実	企画運営課	
3標6:身を切る改革			
① 市長月額給与の30%カット(101万円⇒71万円)	行政改革推進事務	行政改革課	
	労務管理業務	職員課	
② 市長退職金の廃止(1期4年ごと2420万円⇒0円)	行政改革推進事務	行政改革課	
	労務管理業務	職員課	

^{*} 取り組み状況により、関連する事務事業を変更する場合があります。

刊行物番号 R5-99

令和4年度第2期実施計画実績書

令和 5 年 (2023 年) 9 月発行

発 行 : 八尾市 政策企画部 政策推進課

〒581 − 0003

大阪府八尾市本町一丁目1番1号

電 話: 072-924-3816 (直通)

FAX: 072-924-3570